

令和3年12月定例会

# 横芝光町議会会議録

令和3年 12月3日 開会

令和3年 12月7日 閉会

横芝光町議会

# 令和3年12月横芝光町議会定例会会議録目次

## 第1号（12月3日）

議事日程	1
本日の会議に付した事件	1
出席議員	1
欠席議員	1
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	1
職務のため出席した者の職氏名	2
開会の宣告	3
開議の宣告	3
会議録署名議員の指名	3
会期決定の件	3
諸般の報告	4
議案第1号ないし議案第8号の上程、説明	4
一般質問	23
鈴木輝男君	23
宮  蘭博香君	28
森  川貴恵君	45
休会の件	60
散会の宣告	61

## 第2号（12月7日）

議事日程	63
本日の会議に付した事件	63
出席議員	64
欠席議員	64
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	64
職務のため出席した者の職氏名	64
開議の宣告	65

諸般の報告	65
一般質問	65
山崎義貞君	65
川島富士子君	81
議案第9号の上程、説明	98
議案第1号審議（質疑・討論・採決）	101
議案第2号審議（質疑・討論・採決）	106
議案第3号審議（質疑・討論・採決）	106
議案第4号審議（質疑・討論・採決）	107
議案第5号審議（質疑・討論・採決）	107
議案第6号審議（質疑・討論・採決）	108
議案第7号審議（質疑・討論・採決）	108
議案第8号審議（質疑・討論・採決）	109
議案第9号審議（質疑・討論・採決）	111
閉会の宣告	113
署名議員	115

1 2 月 定 例 会

(第 1 号)

# 令和3年12月横芝光町議会定例会

## 議事日程(第1号)

令和3年12月3日(金曜日)午前10時開会

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期決定の件
- 日程第 3 諸般の報告
- 日程第 4 議案第1号ないし議案第8号について(町長提案理由説明)
- 日程第 5 一般質問
- 日程第 6 休会の件

---

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

---

出席議員(16名)

1番	小倉弘業君	2番	森川貴恵君
3番	印東彦治君	4番	秋鹿幹夫君
5番	宮菌博香君	6番	山崎義貞君
7番	越川一雄君	8番	庄内賢一君
9番	鈴木和彦君	10番	鈴木輝男君
11番	川島仁君	12番	川島富士子君
13番	鈴木克征君	14番	鈴木唯夫君
15番	八角健一君	16番	川島勝美君

欠席議員(なし)

---

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長 佐藤晴彦君 副町長 山田智志君



---

### ◎開会の宣告

○議長（川島 仁君） おはようございます。

開会に先立ち、ご報告申し上げます。

ただいまの出席議員は16名全員です。よって、本日の会議は成立いたしました。

これより令和3年12月横芝光町議会定例会を開会します。

なお、今定例会中、議会事務局などによる議場内の写真撮影を許可しましたので、あらかじめご了承ください。

(午前10時00分)

---

### ◎開議の宣告

○議長（川島 仁君） 本日の会議を開きます。

---

### ◎会議録署名議員の指名

○議長（川島 仁君） これより日程に入ります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第126条の規定により、

15番議員 八角 健 一 議員

2番議員 森川 貴 恵 議員

を指名します。

---

### ◎会期決定の件

○議長（川島 仁君） 日程第2、会期決定の件を議題といたします。

お諮りします。

今期定例会の会期を本日から12月8日までの6日間にしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（川島 仁君） 異議なしと認めます。

よって、今期定例会の会期は本日から12月8日までの6日間と決定しました。

---

## ◎諸般の報告

○議長（川島 仁君） 日程第3、諸般の報告を行います。

最初に、議長の出席要求に対する出席者については、お手元に配付の印刷物により、ご了承願います。

次に、本日、町長から議案の送付があり、これを受理したのでご報告します。

以上で諸般の報告を終わります。

---

## ◎議案第1号ないし議案第8号の上程、説明

○議長（川島 仁君） 日程第4、議案第1号ないし議案第8号を一括議題とします。

町長から政務報告及び提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 佐藤晴彦君登壇〕

○町長（佐藤晴彦君） おはようございます。

それでは早速、政務報告及び提案理由説明をさせていただきます。

本日ここに、令和3年12月横芝光町議会定例会をお願い申し上げましたところ、議員各位には時節柄、ご多忙の折にもかかわらず、ご参集いただき誠にありがとうございます。

また、平素より、町の各種事業の推進に当たり、格別なるご高配とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

月日のたつのは早いもので、今年も残すところあと1か月となりました。この1年を振り返ってみますと、新型コロナウイルス感染症に伴う緊急事態宣言が千葉県に、1月8日から3月21日と8月2日から9月30日までの期間発令され、社会・経済的影響が広がり、当町においても各種行事が中止を余儀なくされました。今現在、感染者数は低い水準で推移しておりますが、第6波への備えと日常生活の回復に向け、今後も町民の皆様へは基本的感染対策の徹底をお願いいたします。

こうした中、1年間延期されていた東京オリンピック・パラリンピックが原則無観客という状況の中で開催され、日本選手においては過去最多のメダルを獲得する結果となり、国民に夢と勇気を与えていただきました。

また、昨年プロ野球ドラフト1位指名で東北楽天ゴールデンイーグルスに入団した早川隆久選手と、2位指名で阪神タイガースに入団した伊藤将司選手が、入団1年目で共にすばらしい成績を残す結果となり、町民に夢と希望を与えていただきました。

そのような日々の中、11月22日に熊谷知事が当町を視察していただき、成田国際空港への直結道路と横芝光インターチェンジ周辺の開発及び栗山川改修工事の早期完成について現地にて直接説明し、町の思いを伝えさせていただきました。その後行われた意見交換会では、横芝光町のまちづくり・人づくりについて自由に意見交換することができ、知事との親密な関係を構築することができたと確信しております。

今後もこの良好な関係を活かし千葉県との協力関係を密にし、町の発展のため、議会議員の皆様をはじめ、町民の皆様、関係団体、町職員と共に力を合わせ、邁進してまいる所存でございますので、より一層のご指導、ご鞭撻のほどよろしくお願い申し上げます。

これから年の瀬を迎え、何かと慌ただしい時期となります。議員各位、町民の皆様には、くれぐれもご自愛の上、輝かしい新年をお迎えくださるようご祈念申し上げます。

それでは、12月議会定例会に当たり、町政の状況等、諸般の報告を申し上げます。

初めに、企画空港課関係についてであります。平成30年に策定した横芝光町前期基本計画が令和3年度末で計画期間満了となることから、令和4年度から令和7年度までを計画期間とする第2次横芝光町総合計画後期基本計画の策定を進めております。

策定に当たっては、住民アンケートやワークショップ形式のまちづくり住民会議、町内の各種団体等インタビュー等住民の皆様の参加をいただきながら、役場各課において計画策定作業を進めております。

12月中に素案を作成し、パブリックコメントを経た後、総合計画審議会でご審議いただき、本年度内に策定する予定であります。

次に、地域の持続可能な移動手段を確保し、望ましい地域公共交通ネットワークを構築するため、横芝光町地域公共交通計画の策定を進めております。住民の代表者や関係機関、交通事業者等で構成される公共交通会議でご審議をいただきながら、10月9日から30日に町内5か所で、住民説明会を実施し、様々なご意見をいただきました。

後期基本計画と同様に、素案を作成し、パブリックコメントを経た後、公共交通会議でご審議いただき、本年度内に策定する予定でございます。また、今後、後期基本計画、公共交通計画の両計画について議会にもご説明させていただく機会をいただきたいと思いますと考えております。

続いて、財政課関係についてであります。令和4年度予算につきましては、10月15日に職員に対して予算編成方針の示達を行い、現在は予算要求された各種事業の内容精査作業を行っているところです。

歳入では、成田国際空港周辺対策交付金が一定額見込めるものの、新型コロナウイルス感染症の影響により町税や地方交付税など一般財源の大幅な増加が見込めない中で、歳出においては、公債費が増加するとともに、医療や介護などの社会保障費や、公共施設の維持補修費等の増額が見込まれ、また、現在取り組んでいる横芝駅バリアフリー施設整備事業や横芝光消防署改築事業に係る施設整備費などを増加することから、歳出が歳入を大きく上回る状況となっており、以前にも増して厳しい予算編成となることが予想されますが、財源の積極的な確保と事業の選択と集中により、限られた財源を優先度や効率性の高い事業に重点的に予算配分することで、健全財政を維持しつつ、20年後も選ばれるまちを目指し「明日へつなぐ 横芝光町の新しいカタチをつくる」をスローガンに、魅力あるまちづくりに向けた予算を編成すべく、鋭意努力する所存でございます。

次に、南条小学校跡地活用事業についてであります。旧南条小学校校舎等の無償貸付けにつきまして、9月議会定例会にて議決をいただき、その後、国へ法律に基づく財産処分の手続を行ったところ、このたび国から財産処分の承認を得ることができました。つきましては、有償貸付けする土地と合わせ、今月中には株式会社運動会屋と町有財産の貸付契約を締結すべく事務を進めているところであります。

なお、契約締結後、電気、水道や施設の維持管理等に係る契約の変更手続がありますので、株式会社運動会屋による利用開始は年明け頃となる見込みです。

続いて、環境防災課関係についてであります。去る10月24日の日曜日に実施しました栗山川周辺環境ボランティアでは、新型コロナウイルス感染症や、雨天による1週間の延期などの影響もあり、参加者の減少はありましたが、参加をいただいた町民や各種団体、事業所の皆様により、堤防の草刈り作業やポイ捨てごみの回収作業が行われました。

ここ数年、各種団体や事業所からの参加は定着しつつありますが、一般参加者は減少傾向にあります。町のシンボルでもある栗山川の環境保全のため、今後も町民の皆様のご協力をいただきながら、美化活動を推進してまいります。

また、11月28日の日曜日にも、町内一日清掃として、大勢の町民の皆様にご協力をいただき、町内のポイ捨てごみや不法投棄物が回収されました。

栗山川周辺環境ボランティア及び町内一日清掃に参加いただきました皆様に心から感謝申し上げますとともに、今後も町内の環境美化推進のため、ご理解、ご協力をお願い申し上げます。

続いて、産業課関係についてであります。新型コロナウイルス感染症感染拡大により感

染防止対策と経済活動の両立を強いられる厳しい状況下において、町内に事務所を有する法人の事業継続を応援するため、9月議会定例会で承認をいただき実施しております地方創生臨時交付金を財源とした法人応援給付金（第2回）は、11月末現在で249件の支給を行っており、県の中小企業等事業継続支援金に上乗せして支給しております事業継続支援金につきましては、11月末現在で、19件の支給を行ったところでございます。申請期間が短いことから、今後も広報や防災無線等による周知を継続してまいります。

また、11月30日の議会議員全員協議会でご説明させていただきましたキャッシュレス生活キャンペーンによる地域経済活性化事業（第2弾）を、令和4年1月から1か月間実施する予定であります。

続いて、健康子ども課関係についてであります。新型コロナウイルスワクチン接種事業の進捗状況につきまして、11月29日時点で65歳以上の1回目の接種は8,047人で接種率は89.4%、2回目接種は8,001人で接種率は88.9%、64歳以下の1回目接種は1万898人で接種率は84.9%、2回目接種は1万817人で接種率は84.3%となっております。

5月26日から町文化会館を会場に実施してまいりました集団接種につきましては、11月14日をもって接種を終了いたしました。現在は接種を希望される方を町コールセンターで調整し、未接種者の対応に当たっております。

一方、厚生労働省から追加接種に関して通知がありましたことから、1、2回目の初回接種同様、追加接種が円滑に実施できるよう、接種体制の構築に努めてまいります。

続いて、社会文化課関係についてであります。ふれあい坂田池公園野球場改修工事の進捗状況につきまして、6月に着工した後、工程どおりメインスタンドの防水、塗装工事、外野芝生の張り替えが終了し、現在、1塁側と3塁側のダッグアウト建設を実施しているところであり、来年3月末までに完成する予定でございます。

施設をご利用される方には、大変ご不便をおかけいたしますが、施設の機能を維持するための工事でございますので、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

続いて、東陽食肉センター関係であります。10月末現在のと畜頭数は、豚が5万6,991頭、牛が2,061頭で、昨年同時期と比較して、豚が5,058頭の減、牛は20頭の増となりました。

豚のと畜頭数の減少については、梅雨入り後の気温の上昇や夏季の暑熱の影響を受けたことが原因と思われます。また、事業収入は、昨年同時期と比較し、1,087万円の増加となっております。

今後も引き続き関係者と協力をしながら、と畜頭数の回復に努めてまいります。

最後に、広報紙等でもお知らせさせていただいているところでございますが、毎年、町民の皆様が楽しみにされております初日の出イベント、新春マラソン大会及び町内駅伝大会につきましては、感染防止策を講じての実施が難しいことから中止といたしました。成人式につきましては、午前、午後の2部制とし、町体育館を会場として実施いたします。

以上、現在の各種事業の進捗状況等についてご説明させていただきました。

議員各位には、今後ともさらなるご指導、ご協力を賜りますようお願い申し上げ、諸般の報告といたします。

それでは、引き続きまして、本議会に提案いたしました各議案の提案理由をご説明申し上げます。

お手元の「令和3年12月横芝光町議会定例会提案理由説明書」をご覧ください。

議案第1号 横芝光町使用料及び手数料条例の一部を改正する条例の制定についてですが、本案は、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律第2条第7項に規定する個人番号カードを用いたコンビニエンスストアでの諸証明書の交付サービスの手数料について、現行の300円から200円に引き下げることにより、町民の利便性の向上及び行政サービスの事務の効率化を目的とし、手数料の見直しを図るため、横芝光町使用料及び手数料条例の一部を改正すべく提案したものであります。

議案第2号 横芝光町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定についてですが、本案は、健康保険法施行令の一部改正に伴い、出産育児一時金の支給額について所要の改正をする必要があることから、横芝光町国民健康保険条例の一部を改正すべく提案したものであります。

議案第3号 区域外路線の認定の承諾についてですが、本案は、銚子連絡道路建設により整備した横芝光町地先にある工事用道路を、匝瑳市が千葉県より帰属を受け市道として認定することに伴い、匝瑳市から区域外路線の認定の承諾を求める協議があったため、道路法第8条第4項の規定により、議会の議決を求めるべく提案したものであります。

議案第4号 令和3年度横芝光町一般会計補正予算（第5号）についてですが、本案は、新型コロナウイルス感染症に係るワクチン接種事業の3回目接種に要する経費のほか、飼料用米等拡大支援事業補助金、教育振興基金積立金、消火栓設置及び修繕料負担金等に補正の必要が生じたため、歳入歳出それぞれ9,126万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ124億4,198万8,000円とすべく提案したものであります。

議案第5号 令和3年度横芝光町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）についてであ

りますが、本案は、国民健康保険診療報酬明細書点検業務委託について、令和4年度の契約の相手方を令和3年度中に決定する必要があるため、債務負担行為を設定すべく提案したものであります。

議案第6号 令和3年度横芝光町営東陽食肉センター特別会計補正予算（第1号）についてであります。本案は、消費税及び地方消費税額の確定及び浄化槽設備の修繕に係る経費に補正の必要が生じたため、歳入歳出それぞれ690万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億9,290万9,000円とすべく提案したものであります。

議案第7号 令和3年度横芝光町病院事業会計補正予算（第2号）についてであります。本案は、東陽病院給食業務委託について、令和4年度の契約の相手方を令和3年度中に決定する必要があるため、債務負担行為を設定すべく提案したものであります。

議案第8号 旧横芝行政センター他解体工事請負変更契約の締結についてであります。本案は、旧横芝行政センター他解体工事請負契約において、出来高見込みにより数量に変更が生じたので、変更契約を締結するため地方自治法第96条第1項第5号の規定により、議会の議決を求めべく提案したものであります。

以上、このたび、提出いたしました案件につきまして、その概要をご説明申し上げましたが、詳細につきましては、担当課長からの説明を加えさせていただきますので、よろしくご審議いただき、可決、承認賜りますようお願い申し上げます。

〔町長 佐藤晴彦君降壇〕

○議長（川島 仁君） 次に、担当課長の説明を求めます。

議案第1号及び議案第2号について、住民課長。

〔住民課長 川嶋 修君登壇〕

○住民課長（川嶋 修君） それでは、議案第1号及び議案第2号の補足説明をさせていただきます。

初めに議案第1号 横芝光町使用料及び手数料条例の一部を改正する条例の制定について、補足説明をさせていただきます。

資料につきましては、ピンク色の議案つづり1ページから5ページ、黄色の議案関係資料の1ページから3ページとなります。

本案は、町長からの提案理由説明がありましたとおり、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律第2条第7項に規定する、個人番号カードを用いたコンビニエンスストアでの諸証明の交付サービスの手数料について、変更の300円から200円

に引き下げることにより、町民の利便性の向上及び行政サービスの事務の効率化を目的とし、手数料の見直しを図るため、横芝光町使用料及び手数料条例の一部を改正すべく提案したものであります。

黄色の議案関係資料の1ページをご覧くださいと存じます。

根拠法令につきましては、上から3行目になります。

行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律及び、情報通信技術の活用による行政手続等に係る関係者の利便性の向上並びに行政運営の簡素化及び効率化を図るための行政手続における情報通信の技術の利用に関する法律となっております。

その下の行をご覧ください。

内容の要旨といたしましては、当町では、町民の利便性の向上及び行政の事務効率化のため、平成29年7月からコンビニエンスストアで、住民票の写し、印鑑登録証明書及び課税（非課税）証明書の交付を行っております。

コンビニの交付枚数は、令和元年度360枚、令和2年度588枚と、前年に比べ約6割増加となっておりますが、窓口の混雑緩和による住民サービスの向上、行政の事務負担の軽減に向けては、さらなる促進が必要であります。

また、コンビニによる交付を利用するには、マイナンバーカードが必要となり、コンビニでの減額交付を受けるために、マイナンバーカードの交付も促すことで、国が進めますマイナンバーカードの町民の保有率の向上にもつながります。

以上のことから、コンビニでの諸証明発行のさらなる利用促進を図るため、コンビニでの諸証明発行手数料を300円から200円に減額するものです。

2ページをお願いいたします。

横芝光町使用料及び手数料条例の新旧対照表をご覧ください。

別表第2表中、左側現行のアンダーライン部分の300円を、右側、改正案の別表第2表中「20 住民票の写しに係る証明」、続きまして、「24 印鑑登録証明書の交付」を、横芝光町印鑑条例第12条第2項に規定する多機能端末機により交付する場合は、アンダーライン部分の200円に改めるものです。

続きまして、「29 税務事務に係る諸証明」、3ページをお願いいたします。同様に下記の端末により交付する証明書は、アンダーライン部分の200円に改めるものです。

恐れ入りますが、ピンク色の議案つづりに戻っていただき、5ページをご覧ください。

附則といたしまして、この条例につきましては、令和4年1月1日から施行するものであ

ります。

以上、議案第1号の補足説明とさせていただきます。

引き続きまして、議案第2号 横芝光町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について補足説明をさせていただきます。

資料につきましては、ピンク色の議案つづり7ページから9ページ、黄色の議案関係資料の4ページから5ページとなります。

本案は、町長から提案理由説明がありましたとおり、健康保険法施行令の一部改正に伴い、出産育児一時金の支給額について、改正をすべく横芝光町国民健康保険条例の一部を改正するものであります。黄色の議案関係資料の4ページをご覧くださいと存じます。

根拠法令等につきましては、上から3行目になります。

健康保険法施行令等の一部を改正する政令等の施行についてに関する法律となっております。

その下の行をご覧ください。

内容の要旨といたしましては、被保険者が出産したときに支給される出産育児一時金は、産科医療保障制度に加入している分娩医療機関で出産した場合、横芝光町国民健康保険条例第6条第1項に規定する40万4,000円に、産科医療保障制度の掛金1万6,000円を加算した額の42万円を支給しております。

このたび、令和4年1月1日より産科医療保障制度が見直され、掛金が1万6,000円から1万2,000円に引き下げられることになりました。

そのことにより、産科医療保障制度に加入している分娩医療機関で出産した場合に支給される出産育児一時金の額も引下げになりますが、少子化対策の重要性に鑑み、出産育児一時金の支給総額を42万円に維持するため、横芝光町国民健康保険条例第6条第1項に規定する額を、4,000円の掛金引下げ相当分を引き上げるべく、所要の改正を行うものであります。

5ページをお願いいたします。

横芝光町国民健康保険条例、新旧対照表をご覧ください。

左側、現行のアンダーライン部分の40万4,000円を、右側、改正案のアンダーライン部分の40万8,000円に改めるものです。

恐れ入りますが、ピンク色の議案つづりに戻っていただき、9ページをご覧ください。

附則といたしまして、この条例につきましては、令和4年1月1日から施行するものであります。経過措置といたしまして、施行日前に出産した被保険者に係る横芝光町国民健康保

陰第6条の規定による出産育児一時金の額につきましては、なお従前の例によるものです。

以上、議案第1号及び議案第2号の補足説明とさせていただきます。

慎重審議の上、可決、ご承認賜りますようよろしくお願い申し上げます。

〔住民課長 川嶋 修君降壇〕

○議長（川島 仁君） 議案第3号について、都市建設課長。

〔都市建設課長 若梅吉伸君登壇〕

○都市建設課長（若梅吉伸君） それでは、議案第3号につきまして、補足説明をさせていただきます。

恐れ入りますが、ピンクの議案つづり、11ページをご覧くださいと思います。

道路法第8条第3項の規定により、匝瑳市道路線として下記のとおり認定することを承諾する。

1、区域外認定箇所、横芝光町宮川字堤橋戸7122番地先から同7117番地先。延長は164メートル。令和3年12月3日提出。横芝光町長、佐藤晴彦。

それでは、概要を説明させていただきますので、議案関係資料の6ページをご覧くださいと思います。

今回協議のありました路線は、銚子連絡道路の工事用道路として整備された路線で、西高野地区の北側に位置する東西に延びる路線となっております。市町村道につきましては、一般的には行政界をもって、それぞれの市町村で認定をしておりますが、今回協議のありました路線につきましては、その西側が匝瑳市で市道認定予定の銚子連絡道路の側道に接続されていることから、匝瑳市で市道認定予定の路線と一体的に維持管理するために、匝瑳市と協議した結果、横芝光町区域内の道路部分164メートルを、匝瑳市が管理することで合意したところでございます。

道路法第8条第3項では、市町村長は特に必要があると認める場合には、当該市町村の区域を超えて認定できるとされており、この場合、当該市町村長は、関係市町村の承諾を得なければならないとされており、よって、この規定に基づき、匝瑳市より当町に協議があったため、提案させていただいたものでございます。

以上で、議案第3号の補足説明とさせていただきます。

慎重審議の上、可決、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

〔都市建設課長 若梅吉伸君降壇〕

○議長（川島 仁君） 提案理由説明の途中ですが、ここで休憩します。

再開は午前10時50分とします。

(午前10時34分)

---

○議長（川島 仁君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前10時50分)

---

○議長（川島 仁君） 提案理由説明を続けます。

議案第4号について、財政課長。

〔財政課長 椎名雄一君登壇〕

○財政課長（椎名雄一君） 議案第4号 令和3年度横芝光町一般会計補正予算（第5号）についてご説明申し上げます。

別冊となっております一般会計補正予算書をご用意いたします。

令和3年度横芝光町一般会計補正予算（第5号）は、第1条で、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ9,126万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ124億4,198万8,000円とし、第2条では債務負担行為の追加を目的に債務負担行為補正を、第3条では地方債の変更を目的に地方債の補正を行おうとするものです。

2ページをお願いします。

2ページ、3ページは、第1表歳入歳出予算補正です。内容につきましては、後ほど事項別明細書によりご説明申し上げます。

4ページをお願いします。

4ページの第2表は債務負担行為補正で、今回追加する債務負担行為は4件です。

1つ目の議会だより印刷製本費は、現在の契約期間が今年度末で終了することから、来年度以降の契約事務を今年度中に進めるため、表に定める期間及び限度額で債務負担行為を設定しようとするものです。

次の庁舎総合案内業務委託も、現在の契約期間が今年度末で終了することから、来年度以降もこれまでと同様、総合案内1名を委託するため、契約事務を今年度中に進めるに当たり、表に定める期間及び限度額で債務負担行為を設定するものです。

次の横芝小学校仮設校舎賃貸借は、新校舎完成までの間、仮設校舎を賃貸借するもので、期間は令和4年度の令和5年3月から令和7年8月までの30か月を見込み、限度額3億9,591万円で債務負担行為を設定するものです。

次の図書館カウンター業務等委託は、現在の契約期間が今年度末で終了することから、来年度以降の業務委託に係る契約事務を今年度中に進めるため、表に定める期間及び限度額で債務負担行為を設定するものです。委託業務の内容は、カウンター業務のほか、返却本の書架・書庫への移動や整理作業等などで、委託人員は、平日2人、休日3人の予定です。

続いて、第3表、地方債補正は、農業基盤整備事業債の限度額を補正前の2,160万円から補正後の2,490万円へ、330万円増額するもので、起債の方法、利率、償還の方法については変更ありません。内容につきましては、歳入の22款町債でご説明します。

次のページ、5ページから7ページまでは事項別明細書の総括ですので、後ほどご確認をお願いします。

それでは、歳入歳出の内容につきましてご説明申し上げます。

8ページをお願いします。

初めに、歳入です。

15款1項2目衛生費国庫負担金の新型コロナウイルスワクチン接種対策費負担金は、3回目接種を実施するため、歳出のワクチン接種対策費が増額となることに伴い、国庫負担金を増額するもので、負担割合は国100%です。

15款2項2目民生費国庫補助金の子ども・子育て支援交付金は、国から交付基準額の3分の1が交付されるものですが、今年度の制度改正により、延長保育事業、放課後健全育成事業、病児保育事業、地域子育て支援拠点事業、一時預かり事業の交付基準額が増額になったことや、日吉保育園が今年度新たに延長保育を実施したこと、また、子育て世代包括支援センター事業に対する補助である、利用者支援事業母子保健型の国負担割合が3分の1から3分の2へ変更になったことに伴い増額するものです。なお、利用者支援事業母子保健型については、国の負担割合が増えたことから、県・町の負担割合がそれぞれ3分の1から6分の1へ変更となります。

次の子ども・子育て支援事業費補助金は、児童手当制度が令和4年度に改正になることから、これに向け、今年度内に実施する制度改正の周知に係る経費や、システム改修費に対し補助金が交付されることとなったもので、国の予算を超えない範囲で所要額の全額が交付される予定です。

3目衛生費国庫補助金の疾病予防対策事業費等補助金は、健診結果のデータを市町村間で情報連携できるようにするとともに、マイナンバーを活用して健診を受けた住民が閲覧できるようにするためのシステム改修に係る補助が追加されたことから増額するもので、補助率

は、情報連携分が対象経費の2分の1、システム整備分が3分の2となります。

次の新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費補助金は、3回目接種に係る人員確保や接種券作成、接種会場運営費等の追加に伴う増で、補助率は国100%です。

16款2項2目民生費県補助金の子ども・子育て支援補助金は、国庫補助金の子ども・子育て支援交付金と同様、制度改正により、延長保育事業等の交付基準額の増額や、日吉保育園の延長保育実施に伴い56万円増額となるものの、利用者支援事業母子保健型の負担割合が3分の1から6分の1へ変更になることにより、97万2,000円減額となることから、相殺して41万2,000円の減額です。

続いて、4目農林水産業費県補助金の飼料用米等拡大支援事業補助金は、県の補助単価の変更及び飼料用米等の作付面積の増加に伴い増額するものです。

次の千葉県農地集積・集約化対策事業補助金は、今年度の補助対象面積が確定したことから、今補正予算に計上したもので、単価や面積等につきましては歳出でご説明します。

16款3項4目教育費委託金は、県の令和3年度特色ある道德教育推進校に上堺小学校が指定されたことにより、交付されることとなった研究事業委託金の計上です。

18款1項3目教育費寄附金は、木戸在住の畔蒜毅氏から町の教育振興のために500万円が、また、光ライオンズクラブから光中学校の教育振興のために20万円が寄附されたことから、合わせて520万円を計上したものです。

19款2項3目房総導水路補償施設維持管理基金繰入金は、基金を充当して維持管理を行っている房総導水路補償施設に係る光熱水費及び工事請負費が増額となることから、これに伴い基金繰入金を増額するものです。

9ページ、20款1項1目繰越金は、今補正予算の財源に充てるため計上しました。

21款7項1目雑入の後期高齢者医療負担金返還金は、令和2年度医療給付費の精算による後期高齢者広域連合からの返還金で、次の多面的機能支払交付金事業負担金返還金は、耕作放棄地を解消できなかった町内の8つの活動組織から、耕作放棄地分の交付金について返還を受けるものです。

次の新型コロナウイルスワクチン接種料は、当町の集団接種会場で接種を受けた町外居住者の接種料について、それぞれ居住する市区町村から支払われるものです。接種料は1回につき2,277円で、120回分の計上です。

次の広域営農団地農道整備事業負担金返還金は、県が平成21年度から平成24年度までに山武地域で発注した工事の入札におきまして、違反行為を行った業者から県へ損害賠償金が支

払われることとなったことに伴い、当該工事に県へ支払った地元負担金が、各市町等の負担割合に応じ返還されることとなったことから計上したものです。

なお、対象業者から県への損害賠償金は、平成29年度から令和8年度までの10年間で分割納付されることとなっているとのことです。当町への返還額は、1年度当たり3万5,103円で、今年度は平成29年度から令和3年度までの5か年度分が一括で返還され、令和4年度以降は年度ごとの返還となる予定です。

続いて、2目過年度収入の児童手当県負担金は、令和2年度分の精算による追加交付額の計上です。

22款1項2目農林水産業債の公共事業等債は、充当先事業である県営基盤整備事業、篠本新井地区負担金が整備事業の附帯工事費増により増額になることに伴い、起債額を300万円増額、また、大布川排水機場管理事業について、起債の充当率を90%と見込んでいたところ100%の借入れができることとなったことから、30万円を増額するものです。

10ページをお願いします。

続いて歳出です。

2款1項4目広報広聴費の広報よこしばひかり発行事業は、2台ある広報用カメラのうち1台が経年劣化により使用できない状態となったことから買い換えるものです。

2款2項1目税務総務費の税務総務事務費は、申告期間中、新型コロナウイルス感染症対策として来場者の検温等を行うため、パートタイム会計年度任用職員を2人から3人へ増員するに当たり不足する一般職報酬を増額するものです。

3款1項4目国民年金事務費は、国民年金法施行規則の改正により、国民年金システムから出力する帳票の内容を変更しなければならなくなったことから、これに係る電算システム改修委託料を計上したものです。

3款2項1目児童福祉総務費の子ども・子育て支援交付金事業は、制度改正により、各事業の補助基準が改正になったことによる増額と、延長保育事業につきましては基準額の改正に加え、日吉保育園の延長保育開始に伴う増額です。

2目児童措置費の児童手当給付事業につきましては、制度改正により、令和4年10月の支給分から特例給付に所得上限額が設けられるとともに、毎年6月に提出していた現況届が基本不要となることから、この制度改正について町内の児童手当受給者に周知するため、需用費の消耗品費でチラシの用紙購入代を計上、印刷製本費はチラシ郵送用の封筒印刷代、次のページの役務費、通信運搬費はチラシの郵送代、委託料は制度改正に伴う児童手当システム

の改修委託料です。

3目児童福祉施設費の児童遊園地維持管理事業は、老朽化により使用できなくなった遊具について、安全性を考慮し撤去しようとするもので、今回撤去するのは、入児童遊園のシーソー架台と、上町児童遊園の滑り台です。

5目学童保育費は財源振替で、放課後健全育成事業に対し交付される子ども・子育て支援国交付金と子ども・子育て支援県補助金が、基準額改正により増額となったことから、一般財源と振り替えるものです。

4款1項1目保健衛生総務費も財源振替で、利用者支援事業母子保健型に対し交付される子ども・子育て支援国交付金と子ども・子育て支援県補助金が、負担割合の変更により増額となったことから、一般財源と振り替えるものです。利用者支援事業母子保健型の補助対象には、子育て世代包括支援センター事業が該当し、ここでは、保健師の配置に係る人件費補助分となります。

続いて、2目予防費の新型コロナウイルスワクチン接種事業は、3回目接種に係る補正で、町負担額の全額が国費で賄われます。

1つ目の給料の一般職給料は、任期付職員として、令和4年1月から看護師2名を任用、さらに2月からは保健師1名を任用するための給料を計上。次の会計年度任用職員給料は、令和4年1月からワクチン接種業務を行う会計年度任用職員2名を任用するための給料です。

職員手当の通勤手当は、任期付職員の看護師2名と保健師1名分、時間外勤務手当は、ワクチン接種対策室職員及び休日の集団接種応援職員分で増額計上。

次の通勤手当は、会計年度任用職員2名分の計上です。

共済費の職員共済組合負担金は、任期付職員3名分、社会保険料は、会計年度任用職員2名分です。

役務費の手数料は、当町の住民が町外医療機関で接種した場合に国保連合会へ支払う事務手数料です。1人当たりの単価は300円で、923人分を見込み計上しました。

委託料の健康管理システム改修委託料は、3回目接種に伴い必要となるシステムの改修費。

次のページに移りまして、新型コロナウイルスワクチン接種券作成業務委託料は、令和4年4月までに2回目接種後8か月経過する接種対象者を1万1,000人と見込み、この対象者に送る接種券の作成を委託するものです。

次の接種体制整備業務委託料は、コールセンター業務の委託期間が、現在、令和4年2月までとなっていることから、これを3月まで延長するため増額。

次の接種委託料、補正額1,064万1,000円の内訳は、医療機関に支払うワクチン接種委託料で751万4,000円、予診のみの委託料として2万9,000円、さらに、休日加算分で202万4,000円と、町内医療機関が時間外に高齢者施設で個別接種を行う場合の時間外加算として40万2,000円、また、集団接種会場で予診票の確認などを行う看護師の委託料として67万2,000円となっています。

なお、医療機関に支払うワクチン接種委託料は、1人当たりの単価が2,277円で、3月末までに接種を受ける人数を集団接種、個別接種、町外接種の合計で3,300人と見込み計上、予診のみは1人当たり1,694円で17人分を計上、医療機関に支払う休日加算は、休日に4回実施予定の集団接種に係る加算で、1人当たり2,343円で864人分を見込み計上、町内医療機関が時間外に高齢者施設で個別接種を行う場合の時間外加算は、1人当たり803円で500人分を見込み計上しました。

次の接種会場運営委託料は、休日・平日合わせて10回実施予定の集団接種の会場で、受付、誘導、予診票回収等の業務を行う人材の派遣を委託するものです。

次の配送業務委託料は、3回目接種から新規に計上したもので、プラムに保管しているワクチンを町内医療機関へ配送する業務につきまして、町職員が行っていたものを町内タクシー会社へ委託することとし、会計年度任用職員を同乗させて行おうとするもので、配送回数は、1月から3月までの13週で1週間当たり1回、合計13回を予定しています。

続いて、使用料及び賃借料の接種予約システム利用料は、利用期間を、当初令和4年2月までと見込みましたが、これを3月まで利用できるようにするため増額するものです。

続きまして、3目の健康づくり費は財源振替で、負担割合の変更により増額となった子ども・子育て支援国交付金と、子ども・子育て支援県補助金の補助対象である子育て世代包括支援センター事業に係る事業費のうち、先ほど説明した保健師の人件費以外の事業費に係る増額分を一般財源と振り替えるものです。

4目健康増進対策費のがん検診事業は、検診結果のデータを市町村間で情報連携できるようにするとともに、マイナンバーを活用して検診を受けた住民が閲覧できるようにするための健康管理システム改修に係る委託料です。

5款1項3目農業振興費の水田農業構造改革対策事業は、県補助金を受けて実施する飼料用米等拡大支援事業補助金の補正で、県の補助単価の変更及び当町の飼料用米の作付面積が、前年度と比較して約169ヘクタール増の209ヘクタールとなったことにより増額するものです。

次の農地中間管理機構事業の農地集積・集約化対策事業補助金も県補助金を受けて実施す

るもので、農地中間管理機構に農地を貸し付けることにより、経営転換またはリタイヤした農業者に対して、1アール当たり1,500円を交付する経営転換協力金と、地域内の農地の一定割合を農地中間管理機構に貸し付けて、農地の集積・集約化に取り組む地域に対して、1アール当たり1,000円を交付する地域集積協力金があり、今年度の補助対象面積が経営転換協力金分で641アール、地域集積協力金分で1,248アールに確定したことから、今補正予算に計上したものです。

13ページに移りまして、5目農地費の県営基盤整備事業は、県営基盤整備事業篠本新井地区負担金が、附帯工事の事業費の増により増額となることから補正計上したものです。

次の地域排水管理事業の地域排水整備事業負担金は、木戸排水路と尾垂第5機場で、大利根土地改良区が新たに実施する工事に対する町負担金の計上で、負担割合は大利根土地改良区2分の1、町2分の1です。補正額149万8,000円の内訳は、木戸排水路の道路横断部陥没補修工事分として40万7,000円、木戸排水路栗山川合流部の掘削工事分で21万1,000円、尾垂第5機場排水ポンプ配管補修工事分で88万円です。

次の房総導水路補償施設管理事業の光熱水費は、今年度大雨が続いたことにより、ポンプの稼働時間が多く電気代が不足する見込みとなったことから増額するもので、施設営繕工事は、宝米地先にある房総導水路ポンプ場の水門開閉ハンドルの留め金に、亀裂が生じたことから修繕を行うものです。

次の多面的機能支払交付金事業は、歳入でご説明したとおり、8つの活動組織からの返還金のうち4分の3を国・県へ返還するものです。

6目農道整備事業費は財源振替で、こちらも歳入でご説明したとおり、広域営農団地農道整備事業負担金の一部が返還されることとなったことから、一般財源と振り替えるものです。

7款2項3目道路新設改良費の交通安全対策事業は、全国一斉通学路点検で指摘された箇所へ、区画線や学童注意などの路面標示、または貼り付けシート設置などの交通安全施設整備工事を実施すべく計上したものです。施工箇所は4路線で、町道Ⅰ-26号線が篠本石毛会館前から北へ向かい大きなカーブを過ぎた少し先までの区間、町道Ⅱ-10号線がカスミ脇の踏切から町道Ⅰ-9号線までの区間、町道C253号線がビバホーム南側の区間、町道Ⅰ-28号線が上町三差路から坂田池までの区間となっています。

続きまして、7款5項1目住宅管理費の被災住宅修繕緊急支援事業は、令和元年台風15号による被災住宅修繕緊急支援事業費国庫補助金の精算に伴う国への返還金です。

14ページをお願いします。

8款1項3目消防施設費の施設整備事務費、消火栓設置及び修繕料負担金は、傍示戸地先1か所と木戸地先2か所で、吐水量不足や劣化などにより早急に行う必要が生じた修繕に係る八匠水道企業団への負担金で、町が全額を負担し実施するものです。

次の防災行政無線維持管理事業の施設整備工事は、防災行政無線同報系の無停電電源装置が、経年劣化により機能低下したことから修繕を行うものです。

9款1項2目事務局費の事務局事務費、修学旅行キャンセル料補償金は、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、横芝中学校の修学旅行を京都方面から県内へ変更したことにより発生した、京都方面への旅行のキャンセル料を町で支払うべく計上したもので、1人当たりのキャンセル料8,320円の100人分で83万2,000円の計上となります。

次の教育振興基金積立金は、畔蒜氏からの教育寄附金500万円と光ライオンズクラブからの教育寄附金20万円、合わせて520万円を一旦基金に積み立てるもので、用途につきましては、教育委員会で検討し、決定の後に改めて歳出予算に計上する予定です。

9款2項1目小学校の学校管理費の小学校施設維持管理事業は、修繕料で、白浜小学校受水槽修繕と旧南条小学校体育館防犯カメラ監視モニター移設費及び日吉小学校遊具修繕の経費、合わせて31万1,000円の計上です。

次の施設営繕工事は、日吉小学校揚水ポンプの2台あるうち1台が故障により停止、残り1台も劣化していることから、2台とも更新すべく工事費を計上したものです。

2目教育振興費の上堺小学校教育振興事業は、上堺小学校が県の令和3年度特色ある道徳教育推進校に指定されたことに伴う、研究事業に使用する消耗品代の計上です。

次のページに移りまして、9款3項1目中学校の学校管理費の中学校施設維持管理事業は、修繕料で、光中学校受水槽修繕、同じく光中学校で音楽室照明器具修繕と横芝中学校外壁タイル修繕の経費、合わせて59万円の計上です。

歳出の説明は以上です。

次のページ、16ページから20ページまでは給与費明細書、21ページは追加した債務負担行為に係る当該年度以降の支出予定額等に関する調書、22ページは地方債の現在高の見込みに関する調書となりますので、後ほどご確認をお願いします。

以上、令和3年度横芝光町一般会計補正予算（第5号）の説明とさせていただきます。

慎重審議の上、可決、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

〔財政課長 椎名雄一君降壇〕

○議長（川島 仁君） 議案第5号について、住民課長。

〔住民課長 川嶋 修君登壇〕

○住民課長（川嶋 修君） それでは、議案第5号 令和3年度横芝光町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）についてご説明申し上げます。

別冊の議案第5号補正予算書をお願いいたします。

今回の補正予算（第1号）は、第1条で債務負担行為を目的に債務負担行為補正を行おうとするものでございます。

2ページをお願いいたします。

第1表、債務負担行為補正は、国民健康保険診療報酬明細書点検業務委託を追加するもので、令和3年度中に契約の相手方を決定する必要がありますことから、期間を令和4年度とし、限度額を128万7,000円で設定するものでございます。

続きまして、3ページをお願いいたします。

第1表で設定いたしました債務負担行為、国民健康保険診療報酬明細書点検業務委託に係ります、支出額の見込み及び当該年度以降の支出予定額等に関する調書であります。

以上、議案第5号の補足説明とさせていただきます。

慎重審議の上、可決、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

〔住民課長 川嶋 修君降壇〕

○議長（川島 仁君） 議案第6号について、食肉センター所長。

〔食肉センター所長 佐久間真一君登壇〕

○食肉センター所長（佐久間真一君） 議案第6号 令和3年度横芝光町営東陽食肉センター特別会計補正予算（第1号）の詳細についてご説明申し上げます。

別冊の補正予算書、議案第6号の1ページをご覧ください。

このたびの補正予算は、第1条に定めましたとおり、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ690万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億9,290万9,000円とするものであります。

詳細につきましては、事項別明細書で説明させていただきます。

6ページをご覧ください。

初めに、歳入でございまして。

4款1項1目繰越金は、歳出補正予算の財源調整のための補正として、前年度繰越金に690万9,000円を増額し1,604万7,000円とするものであります。

次に、歳出でございまして。

7ページをご覧ください。

1款1項1目一般管理費は、139万1,000円を増額し8,180万5,000円とするもので、令和2年度分の消費税、地方消費税額が確定し、確定納付額四半期ごとの中間納付額に不足が生じたため増額するものでございます。

2款1項2目施設整備費は、551万8,000円を増額補正であります。

14節工事請負費でございますが、浄化槽設備のうち沈殿槽に係る工事となります。沈殿槽は、バクテリアによる浄化後の上澄みの水と汚水の固形物を沈殿させ、分離を進める処理を行い、浄化槽内に5か所設置しております。そのうち1か所の沈殿槽において、汚水とバクテリアを混ぜ合わせ、汚水の浄化を促すかき寄せ機が故障したため、補修工事を行い浄化機能を維持しようとするものでございます。

以上で、議案第6号の詳細説明とさせていただきます。

慎重審議の上、可決、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

〔食肉センター所長 佐久間真一君降壇〕

○議長（川島 仁君） 議案第7号について、東陽病院事務長。

〔東陽病院事務長 越川直樹君登壇〕

○東陽病院事務長（越川直樹君） 議案第7号 令和3年度横芝光町病院事業会計補正予算（第2号）の補足説明をさせていただきます。

資料につきましては、別紙、議案第7号の補正予算書をお願いいたします。

1ページですが、第1条は総則でございます。

第2条は、債務負担行為の補正で、令和3年3月末で契約期間が満了となります東陽病院給食業務委託につきまして、本年度中に新たな業者選定を行い、その後3か年の業務委託とするため、令和4年度から令和6年度までの期間で債務負担行為を設定し、係る経費の限度額を1億1,844万円と定めるものです。

2ページは、東陽病院給食業務委託に係る債務負担行為の当該年度以降の支出予定額等に関する調書となっておりますので、後ほどご確認をお願いいたします。

以上、議案第7号の補足説明とさせていただきます。

慎重審議の上、可決、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

〔東陽病院事務長 越川直樹君降壇〕

○議長（川島 仁君） 議案第8号について、財政課長。

〔財政課長 椎名雄一君登壇〕

○財政課長（椎名雄一君） 議案第8号の補足説明をさせていただきます。

ピンク色の表紙の議案つづり13ページをご覧ください。

議案第8号 旧横芝行政センター他解体工事請負変更契約の締結について。

本案は、本年6月議会定例会にてご承認をいただきました、旧横芝行政センター他解体工事請負契約につきまして、先日の議会議員全員協議会でご説明申し上げましたとおり、産業廃棄物の処理量の減など、出来高見込みにより数量に変更が生じたことから、変更契約を締結するため、議会の議決を求めるものです。

変更契約の内容は、請負代金を変更前の2億4,475万円から、変更後の2億787万3,600円へ、3,687万6,400円減額するもので、そのほかにつきましては変更ありません。

以上、議案第8号の補足説明とさせていただきます。

慎重審議の上、可決、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

〔財政課長 椎名雄一君降壇〕

○議長（川島 仁君） 以上で執行部からの提案理由説明を終わります。

ここで休憩します。

再開は午後1時とします。

（午前11時29分）

---

○議長（川島 仁君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後 0時59分）

---

### ◎一般質問

○議長（川島 仁君） 日程第5、これより一般質問を行います。

---

### ◇ 鈴木輝男君

○議長（川島 仁君） 通告順に発言を許します。

鈴木輝男議員。

〔10番議員 鈴木輝男君登壇〕

○10番（鈴木輝男君） それでは、議長よりお時間をいただきましたので質問させていただきます。

大綱2点、栗山川関係、そして県営住宅についてであります。

それでは、始めさせていただきます。

栗山川は太平洋に面した九十九里浜より内陸部に約11キロ、二級河川敷でございます。栗山川の左岸で、横芝光町に展開する平たんな低湿地でございます。今まで約60年、横芝光町を代表する優良な水田地帯として、稲作経営が行われてきました。栗山川は用排水が兼用のため、地下水が高く、最近、気候変動によって集中豪雨、大雨が降り続きますと川の氾濫が発生し、大災害になりかねません。そこで氾濫が発生しないように対策が必要かと思われま

す。

この栗山川その周辺について3点お伺いします。

河口を広げ、浅くなった河口を浚渫するお考えを伺います。

2点目といたしまして、屋形の西防波堤を長く先に延ばす考え、これは、浸食防止、北風、南風にあおられて砂浜が現れないようにするためでございます。

3点目といたしまして、栗山周辺環境ボランティアの皆さんが、常にご協力をいただき感謝をするところではありますが、ボランティアの草刈機の刃の補助についてであります。なぜかと申し上げます、非常に参加者が少ない、少なくなるときも日によってあります。そのため個人が刈る距離が非常に延びております。そして、草刈りの刃が非常に傷むところがございます。

大綱2点目でございますが、県営住宅についてお伺いします。

大島団地、栗山団地、光団地とあるわけでございますが、昨年春に県住宅課の方の説明があり、5年後に説明会を開いて県営住宅の閉鎖をするとのこと。横芝光町に県営住宅がなくなるということになりかねません。

住宅は低所得者、事情のある方、災害、そのほかの方々にとって必要なものでございます。今後、子育て支援、低所得者、そのほかのために新しい県営住宅が必要ではなかろうかと考えております。横芝光町には1か所ぐらいは県営住宅があってもいいではなかろうかと思

います。

県住宅課のお話では、今後、町と協議をしていくという話でございますので、その点、質問させていただきます。よろしくお願ひします。

〔10番議員 鈴木輝男君降壇〕

○議長（川島 仁君） 鈴木輝男議員の質問に対する当局の答弁を求めます。

都市建設課長。

〔都市建設課長 若梅吉伸君登壇〕

○都市建設課長（若梅吉伸君） 鈴木輝男議員ご質問の大綱1点目、栗山川河川、その周辺についてのうち、河口を広げ、浅くなった河口を浚渫する考えはと、大綱2点目、県営住宅についての新しい県営住宅の新設の考えはにお答えいたします。

初めに、河口を広げ、浅くなった河口を浚渫する考えはについてですが、栗山川は千葉県山武土木事務所が、河口より順次河川改修工事を進めており、現在、河口から横芝堰までは、河道拡幅及び築堤が完了していると聞いております。

河口付近については、計画完成断面での改修が完了していることから、今のところ、河口を広げる計画はないとのことをございました。また、浚渫につきましては、河口付近が漁港区域となっていることもあり、管轄する千葉県銚子漁港事務所と調整の上、土砂等の堆積状況を確認しながら検討していきたいとのことをございました。

そのような中、11月22日に千葉県知事が来町され、栗山川を視察していただいた際に、栗山川改修工事の早期完成と、河道拡幅工事完了区間の河床浚渫工事の要望をさせていただいたところであり、今後、県と連携し河川の状況を注視してまいりたいと考えております。

次に、新しい県営住宅の新設の考えはについてですが、現在、横芝光町内には大島団地、栗山団地、光団地の3か所の県営住宅がございます。県営住宅の新設及び維持管理については、千葉県県営住宅長寿命化計画が策定されており、その中で団地別、住棟別の事業手法の選択方針により、需要の多い東葛、葛南地域においては、新規住宅建設が計画されているものの、その他の地区については、将来の人口、世帯数の減少を踏まえるとともに、団地の立地状況、用地の所有関係、住棟の老朽化状況を考慮し、広域的に集約することとしているとのことをございました。

〔都市建設課長 若梅吉伸君降壇〕

○議長（川島 仁君） 次に、産業課長。

〔産業課長 及川雅一君登壇〕

○産業課長（及川雅一君） 鈴木輝男議員ご質問の大綱1点目、栗山川河川、その周辺についての屋形の西防波堤を長く先へ延ばす考えはについてお答えします。

現在の屋形海岸周辺は、平成23年3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震に伴う津波により甚大な被害を受けたことから、千葉県は、平成29年から栗山川漁港周辺及び海岸線の津波対策としてかさ上げ工事を着手し、令和3年3月末に防潮堤が完成いたしました。

また、浸食が進んでいる九十九里浜沿岸の浜崖対策といたしまして、砂浜を幅40メートル確保することを目標に、九十九里浜侵食対策計画を策定し、30年間の計画内容を10年間ごと

に分け、昨年度から事業を進めております。

初めの10年間に当たる第1期計画は、匝瑳市沖及び大網白里市から長生村沖にかけて九十九里浜沿岸の養浜と、ヘッドランドなど施設整備を組み合わせた手法で浸食対策を実施しておりますが、この西防波堤は、昭和45年から工事が着手され、昭和52年に完成されたもので、津波や高潮の被害から陸域を守り、海岸の浸食を防ぎ、波浪から港内の安静を保つため設置された構造物であり、現在、漁船を停泊させるなど、栗山川漁港を利用している漁業者もいないことから、西防波堤を延長する予定はないと伺っております。

〔産業課長 及川雅一君降壇〕

○議長（川島 仁君） 環境防災課長。

〔環境防災課長 北田勝也君登壇〕

○環境防災課長（北田勝也君） 鈴木輝男議員の大綱1点目、栗山川河川、その周辺についての栗山川ボランティアの草刈機刃の補助についての町当局の考えはのご質問にお答えいたします。

町では、例年、春と秋の年2回、栗山川周辺環境ボランティアを実施しております。町の中心を流れ、地域の飲料水や農業用水、工業用水等の重要な供給源として役割を担っております。また、釣りなど観光資源や町民の憩いの場でもある栗山川の自然環境を保全するため、町民の皆様や事業者の方々のご協力をいただき、堤防の草刈りやごみ拾いを行っております。

現在、栗山川周辺環境ボランティアに参加された方には、花の種やトートバッグ、タオル等の記念品と飲物を提供しております。また、草刈機をお使いの方に燃料の補充をさせていただきます。

草刈機をお使いの方に対する刈刃の配付につきましては、ボランティア活動事業を実施していく中で検討させていただきたいと思っております。

〔環境防災課長 北田勝也君降壇〕

○議長（川島 仁君） 鈴木輝男議員。

○10番（鈴木輝男君） それでは、質問席から2回目の質問をさせていただきます。

1番目、栗山川の河口は、これ、何としても一丁目一番地なんですよ。危険な水位を超えた場合、大雨で水位を超えた場合は大変なことになると思います。ですので、浚渫、ぜひとも浅くなったところを浚渫していただいて、大雨があっても危険水位を超えないように、スムーズに流れるように、これは再度お願いしておきます。

町長から何かありますか、意見。

○議長（川島 仁君） 町長。

○町長（佐藤晴彦君） 栗山川の整備については、やはり大雨、最近の気候変動等で大雨が降ったとき等々、住宅地においても市街地においても冠水をしてしまうということが多々、今現在ございます。それはやっぱり抜本的に解決するには、栗山川の改修が必要不可欠であるということについては、議員おっしゃられるとおりでございます。

そうした中で、浚渫すれば全部が一概に解決する問題ではなくて、まだ一部堤防も終わっていないところがあったりすることと、川というのは非常に流れがいろいろな水圧が複雑に入れ込むというのがあって、一部分だけを浚渫して云々というのはできないんだそうでございます。

そうした中で、順次、今ご承知のとおり、成田空港の容量拡大に伴う1,000ヘクタールの雨水の調節池を使うといいながらも、高谷川を通して栗山川に流入してくるわけでございますので、それについてはしっかりと、先ほど壇上からも都市建設課長が申し上げましたとおり、熊谷千葉県知事にその辺のお願いをしっかりと、浚渫も含めてトータルに栗山川の改修を、早期に完成させるようお願いをしておりますので、引き続き粘り強く県との調整をしていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（川島 仁君） 鈴木輝男議員。

○10番（鈴木輝男君） それでは、もう一つ聞きたいんですけども、県営住宅についてですけれども、これ、副町長さん、こういうのお詳しいと思うんですけども、どうでしょうか。

新しい県営住宅を、大きなものを建てるとか、横芝光町に県営住宅がなくなってしまったのでは大変なことになると思うんですね。災害関係もありますし、何か意見をいただければありがたいと思います。

○議長（川島 仁君） 副町長。

○副町長（山田智志君） ただいまのご質問にお答えいたします。

先ほど都市建設課長もお話しされましたけれども、千葉県のほうで県営住宅長寿命化計画というのを長い期間かけて作成しまして、県としては、いろいろと統廃合を含めて進めていくというのを決定しているところですので、なかなか難しい状況であるというのが正直なところでございますが、地域の状況を含めて、改めて県と協議はしてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（川島 仁君） 鈴木輝男議員。

○10番（鈴木輝男君） 県営住宅ももう大分老朽化が進んでおりまして、大島団地は45年ぐらい前に建設されとるんですね。それから栗山団地は、これ40年ですか。光県営住宅は44年と。約50年ぐらいはもうたっているんですね。

ですので、できるだけそういった点で進めていただければ、町と協議をするということで、住宅課のほうでよろしくお願ひしたいと思います。

○議長（川島 仁君） 副町長。

○副町長（山田智志君） 再度の回答になってしまいますけれども、協議をするといっても正直なところ、県として県営住宅を新設するという協議なのかというものも含めて、ちょっと県のほうの考え方を改めて聞いてみたいというふうに思います。

以上です。

○議長（川島 仁君） 鈴木輝男議員。

○10番（鈴木輝男君） それでは、皆さんのお話を聞いて、少し光が見えたかなと思いますので、よろしくお願ひ申し上げまして、これで私の質問は終わりにします。よろしくお願ひします。ありがとうございました。

○議長（川島 仁君） 以上で鈴木輝男議員の一般質問を終わります。

ここで休憩します。

再開は午後1時30分とします。

（午後 1時18分）

---

○議長（川島 仁君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後 1時29分）

---

#### ◇ 宮 蘭 博 香 君

○議長（川島 仁君） 一般質問を続けます。

宮蘭博香議員。

〔5番議員 宮蘭博香君登壇〕

○5番（宮蘭博香君） 議長のお許しをいただきましたので、宮蘭博香が通告に従い一般質問をさせていただきます。



今年のインフルエンザ予防接種については、多くの住民から予約が取れないという話がありました。また、町内開業医からも、東陽病院どうなっているのかという疑問の声も聞かれましたが、管理者である町長は、このような話や声は聞かれているのか、お伺いをいたします。また、聞かれているということであるならば、なぜこのような状況になってしまったのか、お伺いをいたします。

2点目として、総合計画を策定する中で、横芝光町まちづくり住民会議の提言書のテーマに、子供たちの未来を応援する中で、東陽病院への小児科・産科の開設など、出産・子育て期の医療充実を図るということが示されていました。とても素晴らしい提言で私も納得をしました。

しかしながら、当地域は誰もが認める医療過疎地域であり、東陽病院に小児科・産科を開設できる状況にあるのか、管理者である町長にお伺いをいたします。

3点目として、良好な病院運営についてお伺いします。

町に入院できる施設を擁しているのは東陽病院しかありません。私の願いは、病院運営全般にわたり見直しをしていただき、将来にわたり東陽病院を町立病院として存続していただくことでもあります。そのためには、医師や看護師をはじめとする医療スタッフの確保は必要不可欠ですが、同時に、職場環境等を充実させていかなければならないと思います。

といいますのは、特に東陽病院の場合、若い看護師の退職者が多いように思われます。他の病院と比較して労働条件が悪かったり、業務内容がきついようには思えませんが、どのような原因があるのか、管理者である町長にお伺いいたします。

続きまして、大綱2点目としましては、高齢者対策のカスミ移動スーパーについてお伺いいたします。

最初に、フードスクエアカスミ横芝光町店さんに、10月18日から移動スーパーをオープンしていただきましたことに対しまして、心より感謝申し上げます。

言うまでもなく、令和3年8月1日現在の当町の高齢化率は37.1%で、団塊の世代が75歳以上になる令和7年度には38.6%になる見込みであります。今後、高齢化が進む中で、高齢者の利便を図るための移動スーパーは、高齢者対策の一翼を担うものであります。オープンしていただいたことにより、とても評判のよい地域も複数あります。現在の状況は、47か所を1週間に一度回ってくれていますが、中には採算の合わないところもあると思います。事業者にとっては、採算の合わないところは切り捨てていくようになると思います。そこで、町にお願いがあります。

今後、ますます高齢化が進むので、地域住民には移動スーパーを周知していただき、売手と買手がマッチングするような橋渡しと、評判のよい地域には週2回回れるような対応をお願いしていただければと思いますが、町長のお考えをお伺いいたします。

次に、新型コロナウイルスの感染拡大により、修学旅行が実施できなかったことにより、児童の体験飛行が行われました。その結果としましては、子供たちは我がふるさとをはじめ、日本国の中心部を空から眺めることができ、また、機内食を食べ、有意義な体験をしたことと思います。

言うまでもなく、当町が発展していくためには、成田国際空港と共生・共栄をしていかなければなりません。このような体験を通じ、子供の頃から空港というものに親しんでいただく必要があると思います。この子供たちは町の宝物であり、将来の担い手でもありますので、先行投資という観点に立ち、2年に一度体験させてあげるのはいかがなものかと思いますが、町長のお考えをお伺いします。

続きまして、大綱4点目としましては、行財政運営の新年度予算について3点お伺いします。

1点目は、現在の経済情勢や町の状況を踏まえ、どのような編成方針に基づいて令和4年度の予算編成をしているのか、お伺いいたします。

2点目として、内部協議等を行い、いつ頃までにまとまる予定なのか、お伺いをいたします。

3点目として、令和4年度の当初予算についてはどのぐらいの予算規模になるのか、お伺いをいたします。

以上をもちまして、壇上からの質問とさせていただきますが、町当局の簡潔で明快なご答弁をお願い申し上げます。

〔5番議員 宮菌博香君降壇〕

○議長（川島 仁君） 宮菌博香議員の質問に対する当局の答弁を求めます。

町長。

〔町長 佐藤晴彦君登壇〕

○町長（佐藤晴彦君） それでは早速、宮菌博香議員のご質問にお答えをさせていただきたいと存じます。

なお、私からは、大綱1点目、東陽病院についてのうち、小児科・産科についてと良好な病院運営について、大綱4点目、行財政運営についての新年度予算についてのご質問にお答

えをさせていただき、その他のご質問につきましては、各担当課長からの答弁とさせていただきますので、よろしくお願いを申し上げます。

初めに、小児科・産科についてでございますが、第2次横芝光町総合計画後期基本計画策定に向けたまちづくり住民会議からいただいた提言書で、子どもたちの未来を応援するための方向性と取組アイデアの一つとして、東陽病院への小児科・産科の開設など、出産・子育て期の医療充実を図るとのご提言をいただきました。

東陽病院への小児科の開設、以前あった産科の復活を望む声につきましては、様々な場面で多くの方々からいただいておりますが、ご承知のとおり、小児科医・産科医の偏在、不足について全国的な問題でもあり、町レベルではなかなか解決が難しい大きな課題でございます。

当町といたしましても、子ども・子育て支援として、安心して産み、楽しく子育てできるまちづくりを目標に掲げており、安全な妊娠・出産のための支援づくり、親子の健康の確保、子育てに対する不安の解消を図る上で重要であると考えているところでございますので、今後も、国・県の小児科医・産科医の確保政策を注視してまいりたいと考えております。

次に、良好な病院運営についてでございますが、医業収益につきましては、新型コロナウイルス感染症の鎮静化に伴って、患者数や病床利用率は回復傾向にあり、昨年度と比べ増収となる見込みであります。良好な病院運営のため、いかに収益を上げていくかということは課題であります。医師及び看護師をはじめとする医療人材の確保も必要不可欠でございます。

東陽病院では、医療提供体制を充実させるため、県や大学病院への派遣要請や、奨学金貸付制度を活用し、医師・看護師等の確保に取り組んでいるところでございますが、医療過疎地域の当地域では、医療人材は慢性的に不足している状況であり、苦慮しているというのが実情でございます。

職場環境につきましては、育児や介護に関して制度が充実しており、休みが取りやすいよう配慮に努めていることから、子育てなどには適した職場環境であると考えております。しかしながら、高度医療の取得など自身のスキルアップのため他院に移動を希望する職員がいるのも事実でございます。現在も、救急医療に求められるスキルについて研修等を行うことで、人材の育成に取り組んでいるところでありますが、今後はさらなる研修制度を検討するなど、人材の育成、定着のための体制づくりに取り組んでまいります。

また、令和2年11月には、職場環境の改善を図るべく、管理者である私の直下に、東陽病

院職場環境改善プラン検討委員会を設置し、提案や意見の出しやすい体制づくりにも取り組んでいるところでございます。

今後も地域医療継続のため、病院の職場環境の改善を図りながら、働きやすい職場づくりを進めることで人材確保につなげ、引き続き良好な病院運営に努めてまいります。

次に、新年度予算についてのご質問にお答えをさせていただきます。

初めに、編成方針につきましては、当町の財政状況につきましては、政務報告でも申し上げますとおり、成田国際空港周辺対策交付金が一定額見込めるものの、いまだ終息の見通せない新型コロナウイルス感染症の影響により、町税収入はもとより、地方交付税など経常一般財源の大幅な増加が見込めない中で、合併特例債に係る公債費の増加や医療、介護などの社会保障費の増加、また、横芝小学校や横芝光消防署の改築事業のほか、道路、橋梁をはじめとする公共施設の老朽化への対応など、当町財政運営が取り巻く状況はより一層厳しさを増すものと考えております。

このような厳しい財政状況の中ではありますが、令和4年度予算編成に当たりましては、持続可能な行財政基盤を確立するため、第2次総合計画に掲げられた「人・自然・文化が奏でる暮らし 夢広がる幸せ実感のまち 横芝光」の実現に向け、めり張りのある効率的な財政運営を進めるべく、事業の優先順位を見極めるとともに、財源の積極的な確保と事業の選択と集中により、限られた財源を優先度や効率性の高い事業に重点的に予算配分することで、20年後も選ばれるまちを目指し、より魅力あるまちづくりに向け、きめ細かに予算を編成することといたしました。

また、健全財政の維持と魅力あるまちづくりの推進を両立するため、さらなる自主財源の確保や経常経費の抑制に努めるとともに、事業の選択と集中の徹底を図るべく、歳入の確保や経常経費の節減など、7項目について指示したところでございます。

次に、いつごろまでにまとまるのかについてでございますが、例年1月中旬から下旬までの間で新年度予算案の取りまとめが終了しており、令和4年度当初予算案につきましても、例年12月下旬に決定される国予算案との整合性を図った上で、令和4年1月中旬を目途に取りまとめを終えるよう編成作業を進めております。

次に、どのくらいの予算規模になるのかについてでございますが、現在、財政課が中心となって予算要求内容の精査を行うなど、予算編成作業を進めているところであり、また、今後公表される国の地方財政対策等の内容にも左右されることから、現段階で予算規模はまだ流動的ですが、令和4年度の予算要求を締め切った11月11日時点での状況を申し上げます。

すと、一般会計歳出予算の要求総額は121億円で、令和3年度一般会計当初予算の117億円と比較すると、4億円の増額要求となっております。

令和3年度当初予算には、旧横芝行政センター他解体工事費で約2億4,000万円、ふれあい坂田池公園野球場改修工事費で約3億1,000万円の大規模事業が計上されておりましたが、令和4年度当初予算案にも、横芝小学校や横芝光消防署の改築事業のほか、横芝駅バリアフリー施設整備事業など、大型建設事業の計上を予定しており、また、成田空港の更なる機能強化や圏央道の開通を千載一遇のチャンスと捉え、地域の発展と空港との共生・共栄に向け、空港周辺対策交付金を活用した環境対策や地域振興事業などにも積極的に取り組むこととしていることから、令和4年度当初予算案の規模につきましては、令和3年度当初予算と同程度になる可能性があるかと予測をしているところでございます。

以上で私の壇上からの答弁とさせていただきます。

〔町長 佐藤晴彦君降壇〕

○議長（川島 仁君） 東陽病院事務長。

〔東陽病院事務長 越川直樹君登壇〕

○東陽病院事務長（越川直樹君） 宮菌博香議員の大綱1点目、東陽病院についてのインフルエンザ予防接種についてのご質問にお答えいたします。

今シーズンの東陽病院でのインフルエンザ予防接種については、多くの方の希望に添えない状況が続いております。これは、ワクチンの供給予定量が供給量の多かった昨年に比べ少なく、供給ペースが遅いこと、また、東陽病院では、新型コロナウイルスワクチン接種を優先としたことによるものでございます。

まず、今年度のインフルエンザワクチンの供給についてですが、国全体の供給予定量は、昨年度と比べ2割ほどの減の見込みで、製造会社からの出荷ペースは、昨年の出荷が初期に90%程度と大量にあったのに対し、今年度は65%ほどで、12月中旬にかけて順次出荷される見通しと、遅れたペースで供給されているため、いずれの医療機関でも予約が取りづらい状況にあるようです。

また、新型コロナウイルスワクチン接種については、町新型コロナウイルスワクチン接種対策室と連携しながら進めてきたところでございますが、インフルエンザワクチンの発注をする9月上旬頃の接種状況では、希望者全員への接種を終えるのは11月下旬、もしくは12月上旬までかかるとの見通しでありました。

一方、町内診療所ではインフルエンザ予防接種が始まると、新型コロナウイルスワクチン

の個別接種を縮小していくとの話がありましたので、東陽病院では、最後まで新型コロナウイルスワクチン接種を担っていくという方針としたため、インフルエンザ予防接種については、定期的に受診されている方を優先とした数量にせざるを得ませんでした。

結果としては、町内診療所と東陽病院の医師による集団接種が追加されたことで、接種が加速し、10月末で1回目の定期予約枠による接種が終了しましたので、インフルエンザ予防接種をもっとできたのではないかということになりますが、それについては、インフルエンザワクチンの追加購入の手配ができましたので、昨日、12月2日から防災無線、ホームページ等で周知をさせていただいており、12月6日から予約受付を再開いたします。

〔東陽病院事務長 越川直樹君降壇〕

○議長（川島 仁君） 福祉課長。

〔福祉課長 向後和彦君登壇〕

○福祉課長（向後和彦君） 宮菌博香議員ご質問の大綱2点目、高齢者対策についてにお答えいたします。

カスミ移動スーパーにつきましては、本年8月16日、町と株式会社カスミが締結した、地域の見守りと買い物支援活動推進に関する協定に基づき、10月18日から運用を開始しております。

移動スーパーの概要としましては、株式会社カスミが所有する販売車両により、土日を除き、祝日や振替休日であっても、各地区集会施設等47か所で移動販売を行っております。事業の周知につきましては、広報よこしばひかり10月号とともに、各戸配布により移動スーパー開始のチラシを配布し、また、販売場所の選定にご協力いただいた地区社会福祉協議会の役員を通じ、地区の高齢者などにお声かけいただいていると伺っております。

利用者数につきましては、株式会社カスミに確認したところ、10月中の利用者数は、10月18日以降の10日間では総数522人、1日平均52人で、利用した多くの方から大変助かるとの意見をいただいております。

事業の継続につきましては、町内のカスミ店舗が存続する限り廃止することはないと聞いておりますが、民間企業であり、採算の取れない販売場所については見直しを行うとのことであります。なお、見直しに当たり、販売箇所数については限りがありますが、場所については、地元からの要望を受け入れていただけるとのことです。

高齢化に伴い、介護や支援を必要とする高齢者を中心に、外出の支援が必要な方が増えてきているところであり、移動スーパーは買物支援策の有効な手段の一つと考えており

ます。今後、利用者のニーズが反映できるよう、株式会社カスミへ要望していくとともに、高齢者の外出支援等、高齢者対策について調査研究をまいります。

〔福祉課長 向後和彦君降壇〕

○議長（川島 仁君） 企画空港課長。

〔企画空港課長 平山貴之君登壇〕

○企画空港課長（平山貴之君） 宮菌博香議員ご質問の大綱3点目、町長の政治姿勢についての児童の体験飛行についてお答えさせていただきます。

児童の体験飛行につきましては、昨年度、町内の小学6年生を対象に、航空人材育成事業の一環として、成田空港で働く人の姿や空港自体を身近に感じることで、空港という魅力のある職場に興味を持ってもらうことを目的に、新たに交付された成田国際空港周辺対策交付金の地域振興枠を活用し実施しました。

当日の具体的な体験プログラムとしましては、飛行機に搭乗するための手続、飛行中の機内でのアナウンス体験、整備士によるお仕事講座など、約2時間のスペシャルフライトとなり、ふだんは味わえない体験を通じて、空港や空港の仕事への興味や理解を深めることができたと伺っております。また、本年度は、来年1月に同様の体験ができるよう、関係機関などのご協力をいただきながら諸準備を進めているところです。

なお、来年度以降につきましては、コロナ禍による航空業界の動向などを踏まえつつ、教育委員会と協議しながら、実施の有無も含め検討してまいりたいと考えておりますが、いずれにいたしましても、将来に向けて児童・生徒が空港があつてよかったと感じていただけるよう、各種事業を実施してまいります。

〔企画空港課長 平山貴之君降壇〕

○議長（川島 仁君） 宮菌博香議員。

○5番（宮菌博香君） それでは、いろいろご答弁をいただきありがとうございました。

改めて、通告順に質問させていただきます。

1点目の東陽病院の1点目、インフルエンザ予防接種についてであります。事務長から具体的ないろいろ説明を伺ったところではありますが、このような、私が申し上げましたように、住民から予約が取れないとか、地元の開業医からいろいろな声がありましたけれども、それらの状況というのは町長の耳に入っているのかどうなのか、その辺について最初にお伺いしたいと思います。

○議長（川島 仁君） 町長。

○町長（佐藤晴彦君） このインフルエンザワクチンの予約が取れないことについては、何人かの町民の皆さんからも、この話は聞かされておりました。それで、東陽病院事務局のほうにも、どういう状況なのかについても一応状況を把握させていただきました。

ただ、私どもとしましては、反省しなきゃならない部分につきましては、ワクチンが予約ができない、ワクチンが底をついてしまった段階において、予約が取れませんとかというような病院の対応もあったというふうに聞いております。

そうではなくて、やはり今後、たまたまっていいでしょうか、先ほど答弁もさせていただきましたけれども、追加発注によるワクチンが、それを全部解決できる数かどうかはまだ分かりませんが、幾ばくかの数が入ったことは事実でございます、6日からまた予約を開始するわけでございますので、その辺の旨を今後改めてワクチンが入り次第、皆様方に周知しますというような、親切丁寧な対応をすべきだったことについては、いささか反省をしなければならぬ部分があったのではないかとこのように考えております。

以上でございます。

○議長（川島 仁君） 宮菌博香議員。

○5番（宮菌博香君） 町長からそういう言葉が聞かれましたので、若干安心しましたけれども、今年のインフルエンザのワクチン予防接種の実績であります、11月末現在は420件しかありませんでした。先ほどの事務長の説明ですと、ワクチンが入りづらかったからこういう状況になったということでもあります。しかしながら、参考までに過去2年間の実績を申し上げますと、2019年は1,404件、2020年においては1,671件でありました。

したがって、予約を取ってもなかなかできないというようなことであったんですけれども、なぜ、供給量が少ないということであっても、こんなに少なくしか確保できなかったのか、その辺について、これは積算が病院として誤りだったのか、それとも最初の数、これだけしか確保できないということをやっていたのに、管理者である町長は知らなかったのか、その辺についてお伺いをしたいと思います。

○議長（川島 仁君） 町長。

○町長（佐藤晴彦君） このインフルエンザワクチンの発注状況時においては承知をしておりませんでした。ただ、後から病院当局のほうで、どれだけのワクチンを発注するかにつきましてはたまたま、昨年といいましょうか、前年においてはインフルエンザにかかる率が非常に少なく、そういうような状況もなかったということで、読みが甘かった一つの要因になってしまったのではないかなというふうに答えをいただいているところでございます。

以上でございます。

○議長（川島 仁君） 宮菌博香議員。

○5番（宮菌博香君） いずれにしましても、最初の状況を見ると、私は数からいけば異常事態であったと思います。そういう異常事態になるような状況を最初からしてしまった。それを管理者が知らなかったというのは、やっぱり組織として好ましくない状況だったのかなというふうに思っております。それらについては今後、今回のこういうことを生かした中で、改善をしていただかなければならない部分だと思っております。

そして、先ほど町長の答弁でありましたけれども、その後の対応がまずかったということですね。結局もう今年は予約打ち切りました。しかし、今になってからまたインフルエンザの予防接種予約受け付けますよと。普通では考えられないことじゃないのかなと。これは私も臆測で言ったら町長にしかられるかもしれませんが、こういう苦情が出てしまったと。2週間のタイムラグがある中で、しょうがなくてこういうような対応をしたのかなというふうにも思えるような状況でありますけれども、そういうことはないということよろしいですか。

○議長（川島 仁君） 町長。

○町長（佐藤晴彦君） 先ほどお答えさせていただきましたとおり、間違いなく絶対数として少なかったというのがございます。それで、今宮菌議員からもおっしゃられましたけれども、それに対する、何ていうんでしょうかね、数の発注の中で予測が、数が減っていくだろうという予測が外れてしまったのも事実でございます。

今後そのようなことがないように、しっかりと対応していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（川島 仁君） 宮菌博香議員。

○5番（宮菌博香君） 私も、開業医の先生なんかからもいろいろ言われたときには、私もたまげたような状況でありますので、今後はこういうことがないようにお願いをしたいと思います。

そして、私が思うのには、東陽病院は、私は難しい高度医療を住民の皆さんは望んでいるわけではなく、住民のニーズに合った医療を中心に行っていただきたいというふうにみんな思っていると思いますので、その辺は管理者である町長のお考えをお伺いしたいと思います。

○議長（川島 仁君） 町長。

○町長（佐藤晴彦君） 今宮菌議員がおっしゃられたように、東陽病院は、最先端の高度医療を担っていく病院ではないというふうに私も認識をしていますし、現実にそのような設備が整っているわけでもございません。

やはり地域住民の、特に高齢者の皆様方がかかりやすい信頼できるような病院を、これからしっかりと、この後の質問もあるかと思えますけれども、職場環境、これをしっかりと精査しながら、職員が仕事がしやすい環境というのは、やはりこの地域の住民の皆さんの、医療を受ける皆さんについても、それが必ずいいほうに向かってくるものというふうに考えておりますので、今後ともその部分については、しっかりと精査、そしてまたやっているところがございますので、ひとつご理解を賜りたいと思います。

以上でございます。

○議長（川島 仁君） 宮菌博香議員。

○5番（宮菌博香君） それでは、次に、2点目の小児科及び産科を開設できないかについて、再確認したいと思います。

町長もかなり難しい状況にあるような答弁をしていたかと思えますけれども、今回の総合計画を策定するに当たり、小児科・産科を明確に開設できるように対応できるのかどうか、その辺の町長のお考えをお伺いいたします。

○議長（川島 仁君） 町長。

○町長（佐藤晴彦君） 今すぐというのは極めて厳しい状況にございますが、先ほど壇上でもお答えをさせていただきましたが、以前、産科については東陽病院で担っておりました。そうした部分を含めて、今後まずもって、それこそ今職場環境のお話をさせていただきましたけれども、東陽病院をしっかりと、地域住民の皆さんにしっかりと信頼される病院づくりを構築して、その延長線上に小児科や産科、産婦人科があってくればいいなという思いがございますので、今後、日々努力を重ねてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（川島 仁君） 宮菌博香議員。

○5番（宮菌博香君） それであるならば、横芝光町まちづくり住民会議要綱を拝見しますと、第1条の設置で、「町の総合計画の策定にあたり、広く町民の意見を集約し、町民との協働による計画づくりを推進するため、横芝光町まちづくり住民会議を置く。」とうたわれております。

また、第2条の所掌事務として、「住民会議は、総合計画の策定にあたり、新しいまちづ

くりに関する事項について、町長に対し、町民の視点から意見を述べ、提案を行うものとする。」ということで示されています。

そうしますと、これは一例ですが、壇上でも申し上げましたが、提言書の中で、東陽病院の小児科・産科の開設など、出産・子育て支援期の医療充実を図るというとてもすばらしい提案がなされておりましたが、できないということであるならば、なぜできないかという回答を、横芝光町まちづくり住民会議にする必要があると思いますが、町長のお考えをお伺いいたします。

○議長（川島 仁君） 町長。

○町長（佐藤晴彦君） まちづくり住民会議からいただいた提言書は、住民の町に対する率直な意見でございますので、内容をよく精査した上で、可能な限り後期基本計画へ反映させていかなければならないと考えております。

また、計画策定後、提言いただいた内容が後期基本計画にどのような形で反映されているのか、まちづくり住民会議の参加者の皆様には丁寧の説明をする必要があると考えており、今後のまちづくりにさらに意欲的に参画をしていただけるものと考えております。

具体的には、後期基本計画の成果品を参加者にお届けしようと考えておりますが、その際、主立った提言に対する計画への反映、あるいは町の今後の対応を整理して同封することを考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（川島 仁君） 宮菌博香議員。

○5番（宮菌博香君） ありがとうございます。

私も同感であります。しっかりとした対応をすることによりまして、町民との信頼関係も構築することができると思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは、次に、3点目の良好な病院運営についてお伺ひします。

壇上で町長が言われましたように、医業収入が伸びないなど、いろいろな問題もあるかと思ひますが、私がちょっと懸念しているのは、看護師及び准看護師50名程度なのにもかかわらず、中途退職が多過ぎる状況にあるということです。2018年度から2021年11月までの中途退職者が19名おります。管理者である町長はこの状況を把握しているのか、また、原因は分析できているのか、その件についてお伺ひをいたします。

○議長（川島 仁君） 町長。

○町長（佐藤晴彦君） 看護師の採用、また退職については、全て町長決裁をしているところ

でございますので、それは全て把握をさせていただいております。また、その原因がどこにあるのかについては、いろいろと考えられる部分はあるのですが、人間関係等々いろいろと複雑に絡んでいるのも事実でございます。

その状況を、先ほども申し上げましたけれども、東陽病院の職場環境をよくするための努力を、今、鋭意行っているところでございますので、いましばらくお時間をいただいた中で、しっかりとした、町民の皆さんに信頼される病院を構築するために、最大の努力を重ねていきたいと思っておりますので、よろしくお願いを申し上げたいと存じます。

以上でございます。

○議長（川島 仁君） 宮菌博香議員。

○5番（宮菌博香君） 町長、今分析をするということであるんですけども、いずれにしても、スタッフの入れ替わりがこんなに多くては良好な病院運営をしていくことは、私は困難だと思います。また、若い看護師の中途退職が多いので、将来の年齢構成を含め、それらに歯止めをかける必要があると思っております。

一案ですが、貸付金の貸付状況をちょっと調査させていただきますと、平成29年から令和3年までに13人で総額2,240万円となっています。細かい数字ですから町長はそこまでは把握していないと思っておりますけれども。今のままでは、これだけ先行投資をしているにもかかわらず、勤務年数の4年が過ぎたら退職してしまうような状況になってくるのが懸念されます。

それであるならば、この制度を廃止し、その分を給与の増額分に充てるなどの見直しを検討したほうが、スタッフ確保には有効な策だと思いますが、管理者である町長のお考えをお伺いいたします。

○議長（川島 仁君） 町長。

○町長（佐藤晴彦君） 宮菌議員おっしゃった方法については、確かにそういう一案もあるのかもしれませんが、現実問題としては、先ほど来申し上げましているとおおり、職場環境をしっかりとした形にすることによって、また、若い看護師さんも継続的に仕事をしてくださるような状況というのは構築できるというふうに考えております。

そのような状況づくりを、構築を今やっているところでございますので、ひとつお時間をいただきたいというふうにお願いをしているところでございますので、よろしくご理解を賜りたいと存じます。

以上でございます。

○議長（川島 仁君） 宮菌博香議員。

○5番（宮菌博香君） これだけ町長、いろいろ今日は答弁してくれていますけれども、そこで、耳が痛くなるかもしれませんが、私が常日頃から申しているように、院長任せにするのではなく、管理者としてのしっかりした考え方を持って運営していく必要があると思いますので、管理者である町長はしっかり頑張ってくださいと思います。

次に、高齢者対策についてのカスミ移動スーパーについてであります。非常に課長のほうからは前向きな答弁をいただきました。そして、私が思うには、壇上でも申し上げましたように、企業にしてみれば採算の合わないところは廃止をしたりしていく、これも致し方ないことだとは思いますが、やっぱり住民の利便、高齢者の利便を考えるのであれば、なるべく廃止をしないで、有効に活用できるように、もっといろいろ啓発をしていただきたいと思えます。

そして、さらに効果が生まれるようなところについては、週1回じゃなく、週2回にすることによって、お年寄りの皆さんは、やっぱり外に出ていろいろ対話することにより、なおさら元気になり、長く生きていけるような状況にもなると思えますので、そういうのもまた福祉課の施策の一つかと思っていますので、よろしくお願ひしたいと思えますが、その辺についてはいかがなものか、お伺ひをしたいと思います。

○議長（川島 仁君） 福祉課長。

○福祉課長（向後和彦君） まず、啓発といいますか、広報ということに関しましては、まず、広報よこしばひかりの12月号に掲載をしました。また、社会福祉協議会のほうでも、社協よこしばひかり48号に掲載していただいたところでございます。今後も機会を見て、広報掲載をしていきたいというふうに考えております。

また、先ほど2回ですか、評判のいいところには2回どうかというようなところではございましたけれども、もともとカスミの移動販売につきましては40か所ということをおっしゃっていただきました。それをこちらからの要望によりまして、今47か所というところで移動販売していただいているところではあります。ルート等いろいろ検討することが多いとは思いますが、地域の皆さんの期待があるということであれば、要望していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（川島 仁君） 宮菌博香議員。

○5番（宮菌博香君） 一般的に、行政は広報が下手だと言われております。ですから、せっかくいろんな媒体があれば、社会福祉協議会のサロンだとか、そういうのもやっております

ので、そういうものでお年寄りたちが集まりますので、これ移動スーパーいいよとか、また逆に、カスミさんのほうとも連携を取ってもらって、逆に次回来るときにはこういうものが欲しいんだとかというような、予約なんかもできるようにするのも一つの手段ではないのかなと思いますので、そういう、要するにいろいろ広報できる媒体を使ってやっていただければありがたいかなと思いますけれども、その辺はよろしくお願いをしたいと思います。

続きまして、町長の政治姿勢についてのうちの、児童の体験飛行についてであります、これについても非常に前向きな答弁をいただきました。しかしながら、いろいろ体制を整えてからということでもありますけれども、俗に百聞は一見にしかずという言葉もあります。それで、私が2年に一遍ということでしたけれども、去年の実績等から踏まえると、そうすると大体総額で750万円ぐらいかかるのかな、今の児童数からいくと。

だから、そういうようなものを体験することによって、壇上でも申し上げましたけれども、やっぱりせっかく成田国際空港という日本の表玄関になる空港があるのであれば、それらを活用した中でやっぱりしっかりとした見聞を広めていただいて、将来は私も地元で定職し、ここに住むんだというような印象が持たれるようにしていくのが必要かなと。

また、今いろんな施策の中で、よそから人を連れてきて定住させるという方法もいろいろ考えているかと思えますけれども、やっぱり自前で育った子供たちが、自前のところで住んで、今後やっぱり自分の地域の発展の先駆者となっていくような方法というのも、私は一番よろしいのかなと思っていますので、その辺を考えていただけるとありがたいなというふうに考えております。

以上でございます。ということで、よろしくお願いしたいと思います。

続きまして、行財政運営の新年度予算の編成方針についてお伺いします。

これについても町長から答弁をいただきました。それと同時に、令和4年度の横芝光町予算編成方針を拝見させていただきました。

財政の硬直化を示す経常経費比率が5年ぶりに改善したものの、横芝小学校の改築工事などの大規模事業がある一方で、税収の伸びが期待できない現状を踏まえると、今後も財政状況の硬直化が懸念されますので、歳出の削減は当然ながら、ふるさと納税など、努力をすることにより増収が見込める歳入についても確保を図っていただきたいと思いますが、町長のお考えをお伺いいたします。

○議長（川島 仁君） 町長。

○町長（佐藤晴彦君） 宮菌議員おっしゃるとおりでございます、極めて厳しい状況がまだ

まだ続いているわけでございます。しかしながら、壇上でも申し上げましたが、成田空港の容量拡大を横芝光町の本当に千載一遇のチャンスと捉えていきたい、そうした部分については、積極的に財政出動もしていかなければならないのかなと思いつつも、しっかりと足場を固めながらの財政運営を進めていきたいと思いつつも、今後とも、成田国際空港との共栄・共生の中で、このまちづくりを進めていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（川島 仁君） 宮菌博香議員。

○5番（宮菌博香君） ありがとうございます。

それでは、2点目のいつごろまでにまとまるかについてお伺いしたところ、令和4年1月中旬をめぐりに出来上がるようにするというようなことであり、また、どのくらいの予算規模になるのかというのは、今積み上げている段階で、私もしっかりした数字というのは出ないと思いつつも、令和3年度と同程度ぐらいじゃないのかということでありましたけれども、予算というのは非常に大切であります。

それで、できれば予算、1月中旬から下旬頃にできるのであれば、逆に2月上旬でも、いつもですと予算書が配られて、いろいろ予算の勉強をするのにあまり時間がないものですから、若干そういう時間をいただけたら、場合によっては勉強会を開いてくれるとか、そういうことは可能なのか、その辺についてちょっとお伺いをしたいと思います。

○議長（川島 仁君） 財政課長。

○財政課長（椎名雄一君） 予算の取りまとめが終わった後、資料を、大変多くの資料を作ってご説明できるように準備を整えなければなりませんので、2月上旬のご説明というのはちょっと厳しいという状況にありますことをご理解いただければと思います。よろしくお願ひします。

○議長（川島 仁君） 宮菌博香議員。

○5番（宮菌博香君） スペシャリストの課長がそうやって言っているんだからそうなんでしょう。だけれども、できればもう少し期間があるとありがたいなというふうに思いつつので、その辺無理にということではなくて、できる範囲でやっていただければありがたいなというふうには思いつつております。

若干早いですけれども、今年も残すところ少なくなりました。町長をはじめ職員の皆さんが輝かしい新年を迎えることをご祈念申し上げまして、私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございます。

○議長（川島 仁君） 以上で宮菌博香議員の一般質問を終わります。

ここで休憩します。

再開は午後2時35分とします。

（午後 2時26分）

---

○議長（川島 仁君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後 2時34分）

---

◇ 森 川 貴 恵 君

○議長（川島 仁君） 一般質問を続けます。

森川貴恵議員。

〔2番議員 森川貴恵君登壇〕

○2番（森川貴恵君） 議長のお許しを得ましたので、議席番号2番、森川貴恵が通告に従いまして、一般質問をいたします。

師走に入り、穏やかな日が続いています。目に見えぬ新型コロナウイルスは身を潜め、少し静かに感じられますが、感染症との戦いは依然として続いています。新種のウイルス株も心配される中ではございますが、一般質問の機会をいただき、誠にありがとうございます。

質問は、教育関係について、選挙区について、新型コロナウイルスワクチン接種についての3点です。

まず初めに、当町においてG I G Aスクール構想に基づき行われる教育について質問します。

学校教育において、デジタル化は基盤的なツールとしてますます有用性が増しています。さらに、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、小中学校に1人1台の端末を整備するG I G Aスクール構想が加速化され、全国の自治体において高速通信環境の整備などが行われています。当町においても、1人1台の学習端末の日常的使用により、多様性への対応や教育の質の向上が期待できる環境が整いつつあると思います。

そこで、1番目として、当町においてG I G Aスクール構想に基づき行われる教育をどのように考えるかについてお尋ねします。

当町で実施するI C T化の具体的内容はどのようなものですか。教員用や児童生徒の使用する学習端末の機器、学校内や家庭学習時の児童生徒のネットワーク環境の整備の状況はい

かがでしょうか。

個人情報対策、セキュリティー対策に問題はないでしょうか。機器の整備と同時に人材の確保も必要となりますが、GIGAスクールサポーターやICT支援員と教員の連携はどうでしょうか。

さらに、ICT化により、今までの黒板とチョーク、紙のノートと鉛筆といった授業だけにとらわれない授業の形も予想されますが、カリキュラムはどのように変わるのですか。

授業やカリキュラムが変われば、児童生徒の負担も増すことが考えられます。反対に、ふだんからタブレットやスマートフォンの使用に抵抗のない児童生徒は、より積極的に授業に取り組むことができるかもしれません。

そこで、今までより大きな生徒間格差が生じることも考えられます。そのようなことも含め、ICT化が児童生徒に及ぼす心身への影響については、どのようなことが考えられますか。

教育関係についての2番目として、新型コロナウイルス感染症は学校現場にどのような影響を及ぼしたのか、質問します。

文部科学省の調査で、昨年度の不登校だった小中学生が過去最多に上ったといます。新型コロナウイルスによる一斉休校や学校生活の制限も一因といます。当町でも一斉休校や分散登校はもちろん、多くの学校行事の制限も行われたと思います。具体的にどのような影響があったのでしょうか。そして、児童生徒へはどのような影響が及んだのでしょうか。教えてください。

次に、選挙区について質問します。

先々月、第49回衆議院選挙が行われました。千葉県は1区から13区までございますが、小選挙区一覧を見ますと、当町は第10区に山武郡（旧光町の区域）、第11区に山武郡（第10区に属しない区域）との記載があり、町を2つに分けた選挙区になっています。

千葉市などの大きな自治体では、同じ市でも異なる選挙区が存在するのは当然だと思います。しかし、当町のようなさほど大きくはない自治体で2つの選挙区についての現状について、どうお考えですか。同じ町に2つの選挙区が存在するがゆえに、不都合な点は見られませんか。

2006年、平成18年の合併から15年経過し、合併後に誕生した人たちが選挙権を持つのも間近となりました。そのような方にとって、同じ一つの町でありながら、選挙区が2つあることにより、一層の違和感が感じられるのではないかと思います。今後どのように考えられ

ているのか、お聞かせください。

最後、3点目として、新型コロナウイルスワクチン接種について伺います。

先日の全員協議会についても説明をいただきましたが、重なる部分は確認の意味もごさいますことをお許してください。

まず1つ目はワクチン接種3回目についてです。

ワクチン接種3回目は、2回目の接種からおよそ8か月経過した方から対象に進めるようですが、自治体に任されている場面も多いと聞きました。当町での3回目の接種計画は、どのようなになっていますか。

また、アメリカでは5歳から11歳の子供たちへの接種も始まったと聞きますが、子供たちへの接種はあるのでしょうか。さらに、ワクチン接種を進めようとワクチンを接種することで、何らかの特典が得られるワクチンインセンティブを取り入れているところもあります。

東京都はインセンティブをつけることで、若者たちの接種を促進したいとし、ポイントや割引クーポンが付与される仕組みを検討しているそうです。当町で接種を進めるために、何かインセンティブの考えはありますか。

最後に第6波への備えについて伺います。

A I 予測では12月頃から少しずつ増え、1月の半ばくらいをピークとした波があると予測し、これが第6波になるのではないかとされています。早めにワクチンを打った人から効果が薄れていくことや、宴会など人の集まる機会が増えるためだそうです。

少しずつ日常を取り戻しつつある現在、また、緊急事態宣言中の事態に戻らないために気を引き締めると同時に、備えも必要と考えます。町として第6波への備えは、どのようにお考えですか。

以上3点、壇上からの最初の質問といたします。ご答弁よろしく願いいたします。

〔2番議員 森川貴恵君降壇〕

○議長（川島 仁君） 森川貴恵議員の質問に対する当局の答弁を求めます。

教育長。

〔教育長 押尾良晴君登壇〕

○教育長（押尾良晴君） 森川貴恵議員の教育関係についてのご質問のうち、新型コロナウイルス感染症による学校教育現場への影響はについてお答えいたします。その他のご質問につきましては、各担当課長から答弁させますのでよろしくお願いいたします。

当町では、原則として千葉県策定の、新型コロナウイルス感染症 学校における感染対策

ガイドラインを基に、学校生活、学習活動について、感染予防を最重点として取り組んでまいりました。あらゆる場面でマスクを着用し、授業での話合いやグループ活動、技能強化の実技制限、給食の黙食等が日常生活で行われるようになりました。

また、校内外の行事の中止・縮減、保護者や地域住民の方の来校制限等、学校と地域との交流する機会も少なくなっております。そのため、学校のホームページの活用等で、積極的に情報の発信を推進してまいりました。

今年9月30日の緊急事態宣言終了を受けて、制限の緩和が認められたところでございますが、学校では感染拡大防止の意識は継続して高く保つように努めております。ただし、制限の範囲の中でも、できることをできる範囲で行えるよう工夫し、対策を講じており、修学旅行は今年度中に全校で実施する見込みでございます。運動会においては全小学校で実施、中学校でもスポーツ大会に代えて行うことができました。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響での登校への不安による長期欠席児童生徒も見られませんでした。

今後も感染の再拡大を見据え、継続して3密を回避し、新しい生活様式に取り組むよう努めてまいります。

以上で私の壇上からの答弁とさせていただきます。

〔教育長 押尾良晴君降壇〕

○議長（川島 仁君） 教育課長。

〔教育課長 椎名 淳君登壇〕

○教育課長（椎名 淳君） 森川貴恵議員の教育についてのご質問のうち、当町においてGIGAスクール構想に基づき行われる教育をどのように考えるかにお答えいたします。

初めに、当町で実施するICT化の具体的内容はありますが、昨年度に導入した児童生徒の1人1台端末及び高速大容量の通信環境の下での新しい学びが本格的にスタートし、各学校での活用を積極的に進めているところであります。

活用に当たっては、端末導入業者等による教職員への研修や、国が設置する全国の教育委員会、学校に対する指導面での支援活動を行う、GIGA-StuDX支援チームの特設サイトにより、すぐにでも、どの教科でも、誰でも生かせる1人1台端末の活用方法に関する優良事例や本格稼働に向けた対応事例などの情報発信・共有を随時行っております。

また、今年度から国におけるデジタル教科書実証事業が行われており、各学校1教科ではありますが、GIGA端末によるデジタル教科書の活用を推進しているところであります。

今後は、国が試行している学びの保障オンライン学習システムとG I G A端末との連携が強化され、端末の学習 e ポータルを通じた学習ツールとの連携や、自動採点システムによる学力調査等の実施が予定されているところであります。

次に、機器、人材等の整備の状況はであります、1人1台端末の導入、学校内の高速ネットワーク通信環境の整備が完了し、また、臨時休校等の非常時における家庭学習のための端末持ち帰り接続テストも行い、通信環境のない家庭へのモバイルW i - F i ルーターもいつでも貸出しできるよう、準備が整っております。

なお、G I G A端末のセキュリティーについても、教職員が端末にログインした状態の管理下でなければ、特定の機能を使えないなどの設定を行い、ネットいじめ等の対策強化に努めております。

人材等の整備につきましては、現在はI C T支援員を配置しておりませんが、G I G A端末運用支援業者及び教育支援システムメーカーのサポートや、千葉県が各教育事務所等に配置したG I G AスクールサポーターによるI C T活用に関する指導・助言、支援策の提案、スキルチャートの作成、ヘルプデスクによるサポートなどI C T活用水準を高める企画、調整、支援のスペシャリストを活用することができる環境となっております。

続いて、I C T化により授業やカリキュラムはどのように変わるのかであります、G I G Aスクール構想以前より、学校ではI C T機器を授業に取り入れる取組を進めてまいりました。

また、カリキュラムについては、文部科学省の学習指導要領に基づくものであるため、教材や教務等によって影響を受けるものではありません。

国が推し進める主体的・対話的で深い学びの実現のために、I C T機器を活用する場を、必要に応じて一斉学習、個別学習、協働学習の中に組み入れることで、より効果を高め、効率化を促すことができるようになります。

さらに、G I G Aスクール構想により1人1台端末が整備されたことで、その効果がより高まり、学習の効率化が促され、授業時数にゆとりが生じることが予想されます。そのゆとりによって生じた時間を使って、発展的な内容を取り扱ったり、実生活に身近で役に立つ実践的な力の習得をしたりなど、知識を習得するだけにとどまらず、知識を深めたり、技能を習得したりする時間を設けることが期待でき、国が求めている生きる力の習得につながると考えております。

次に、I C T化が及ぼす児童生徒の心身への影響はありますが、国の児童生徒の健康に

留意してICTを活用するためのガイドブックでは、視力、睡眠、聴力への影響に留意するように記されています。

視力については、正しい姿勢で視聴することと、長時間の使用に留意することが大切になります。睡眠は、学校での使用より家庭での使用に関わるものです。保健だより等で保護者への注意喚起と協力をお願いを考えています。聴力は、ヘッドホンの使用時に音を大きくし過ぎないように指導してまいります。

以上3点に十分留意することを、児童生徒の及び教職員に周知していきたいと思っております。

情緒面への影響については、現段階ではまだ不明の部分が多いため、今後動向を探っていきたくて考えております。

〔教育課長 椎名 淳君降壇〕

○議長（川島 仁君） 選挙管理委員会書記長。

〔選挙管理委員会書記長 川島敏彦君登壇〕

○選挙管理委員会書記長（川島敏彦君） 私からは、森川貴恵議員の大綱2点目、選挙区についてにお答えいたします。

初めに、現在の当町の衆議院選挙区についてどう考えるかについてですが、衆議院小選挙区の区割りについては、公職選挙法第13条第1項の別表第1に規定されており、光地域が千葉県第10区、横芝地域が千葉県第11区として、旧町のままの区割りとなっております。

当町の衆議院小選挙区の選挙区が、千葉県第10区と11区と別れていることにより、有権者の方からは分かりづらいとの意見もいただいておりますので、統一することが望ましいと考えております。

次に、2つの選挙区があるが不都合な点はないのかについてですが、選挙公報や有権者の方への啓発、期日前投票所の設置、開票所の分設など、選挙の管理執行において選挙区が分かれていることで正確さが求められる事務が増大していることが課題でございます。

次に、今後どのように考えているのかについてですが、この区割りは国勢調査の結果を基に、衆議院議員選挙区画定審議会が選挙区の区割りに関する改正案を作成し、内閣総理大臣に勧告し、その後国会に提出され、改正法が成立すると、選挙区の改定が行われます。

区割りに設置については基準が設けられており、各選挙区の人口の均衡を図り、各選挙区の人口のうち、その最も多いものを最も少ないもので除して得た数が2以上とならないようにすることとし、行政区画、地勢、交通等の事情を総合的に考慮して、合理的に行わなければならないとされております。

令和2年の国勢調査の数値を基に、審議会では、衆議院小選挙区の区割りの改定作業に着手したとの報道がございました。千葉県は1区増加する見通しで、令和4年の通常国会で成立すれば、同年夏以降に執行される衆議院議員総選挙で新たな区割りになる見通しであるようです。

当町といたしましては、選挙区が分かれていることで有権者の方に混乱が生じないように、今後とも引き続き周知徹底を図ってまいりたいと考えております。

〔選挙管理委員会書記長 川島敏彦君降壇〕

○議長（川島 仁君） 健康こども課長。

〔健康こども課長 萩原浩己君登壇〕

○健康こども課長（萩原浩己君） 森川貴恵議員のご質問の大綱3点目、新型コロナウイルスワクチン接種についてお答えいたします。

初めに、ワクチン接種3回目の計画はについてですが、11月30日の議会議員全員協議会でもご報告させていただきましたとおり、追加接種は2回目の接種完了から原則8か月以上経過した18歳以上の方が対象となりますので、医療従事者等については12月以降、高齢者の集団接種については令和4年3月以降の実施を見込み、準備を進めております。

接種開始から半年以上が経過しており、他市町村で接種して横芝光町へ転入されている方も見込まれますので、定期的に異動状況を確認し、遺漏のないように対応をしてまいります。

また、接種の期間については令和4年9月30日までと示されておりますので、特に高齢者及び基礎疾患を有する方など重症化リスクの高い方への接種を推奨してまいりたいと考えております。

次に、12歳未満の接種はについてですが、令和3年11月17日の厚生労働省による自治体説明会において、5歳から11歳までの小児用ファイザー社製ワクチンの接種に関する情報提供がございました。

これまで当町で12歳以上に接種してまいりましたファイザー製ワクチンと濃度、用量が異なり、取扱いルールが異なることから別種類のワクチンとして混同しないよう慎重に取り扱う必要があること及び小児への接種であることを踏まえ、通常の副反応に加え、入院が必要になった場合などに適切な対応を取れる体制が必要であることなどが示されました。このため、これまでとは異なる接種体制を構築する必要があり、接種日や会場の集約、広域連携などを検討する必要があります。

現時点では薬事承認前の情報であり、確定したものではありませんが、本年度内に国から

の供給が開始される可能性があるため、希望される方が安全に接種できる体制構築に向けて準備を進めてまいります。

次に、ワクチンインセンティブについて何か考えはあるのかについてですが、東京都では若年層の接種を進めるため、10月から広告代理店に委託して接種促進キャンペーンを展開しております。

当町においては20代、30代の若年層でも全国平均と同等の75%を超える接種率となっており、集団接種が終了した現時点では、町としてインセンティブを設定するよりも適切な情報提供により、未接種者が正しく判断していただくことが肝要であると考えております。

次に、第6波への備えはについてですが、感染拡大防止及び重症化予防の観点から、計画的に円滑なワクチン接種の実施に向けて諸準備に当たる一方で、引き続き国や千葉県からの情報を収集しながら、保健所との連携や協力体制を維持し、町民の皆様へ正しい情報を提供し、注意喚起を行うことにより、再び感染が拡大しないよう、基本的な感染防止対策など周知徹底を図ってまいります。

〔健康こども課長 萩原浩己君降壇〕

○議長（川島 仁君） 森川貴恵議員。

○2番（森川貴恵君） それでは、通告順に再質問させていただきます。

まず、1番目、教育委関係についてです。

当町においても1人1台のタブレット学習が可能ということですが、タブレットを生徒が持ち帰り学習についてはどのような状況でしょうか。ルーターの貸出し状況はどのような状況でしょうか。具体的な数字等分かりましたら教えてください。

○議長（川島 仁君） 教育課長。

○教育課長（椎名 淳君） タブレットの持ち帰りの状況ということでございますが、当町では、現在は通常は学校の授業で使っていただくということにしております。非常時に備えてということで先ほど答弁させていただきましたが、各家庭、全家庭での接続テストは行っている状況、接続がない家庭にはルーターを持ち帰っていただくということで確認は取れていますが、基本的にタブレットについては、現在のところ学校の授業で使っていただくというスタンスで対応しているところであります。

○議長（川島 仁君） 森川貴恵議員。

○2番（森川貴恵君） それでは、タブレットを持ち帰るとか、ふだん使っていても恐らく故障や破損等が考えられると思います。故意に破損ということはないかもしれませんが、その

辺の状況、保険に入るとか弁償等のような場合にはどう弁償するかそういう決まりはあるのですか、教えてください。

○議長（川島 仁君） 教育課長。

○教育課長（椎名 淳君） タブレットを購入した時点である程度の補償も加入しておりますので、現在のところはそちらで対応しているという状況になります。

○議長（川島 仁君） 森川貴恵議員。

○2番（森川貴恵君） 扱いがちょっと乱雑で、壊してしまったとか、そういう状況は現在のところはないということよろしいのでしょうか。

○議長（川島 仁君） 教育課長。

○教育課長（椎名 淳君） 現在のところは、そのような状況は確認をされておられません。

○議長（川島 仁君） 森川貴恵議員。

○2番（森川貴恵君） 大事な、高額なものを貸し出すのであるから、その辺のルールはやはりきちんと、いないとは思いますが、寝っ転がっていて肘で押ししまったり、壊してしまったとか、そういうルールが厳格にあって、ある程度の責任を持たせたほうがよろしいのではないかと思います。

それから、もう一つタブレットで、去年の11月、小学校で授業で使うために学校から1人1台配られたタブレット端末のチャット機能を使い、書き込みをし、ある女の子を自殺に追いやったという痛ましい事件が起きました。タブレットの使用に当たっては、ルールや制限を明確にし、使用歴の閲覧等にも目を配るべきだと思いますが、そういう制限、それから生徒の使用歴等は教員や支援員が確認できるのでしょうか。

○議長（川島 仁君） 教育課長。

○教育課長（椎名 淳君） チャットにつきましては、当町のシステムとしては、職員の管理下でないと子供たちだけではチャットは使えないということになっております。

また、先生のほうで誰が書き込んだのか、また、その書き込んだ人が自分で1回書き込んだものを削除できないというようなシステムで現在は対応しております。

○議長（川島 仁君） 森川貴恵議員。

○2番（森川貴恵君） 必ず職員の目の届くところで使えるということで安心いたしました。やはり高額なものを貸し出すのですから、それなりの責任と自覚を持たせていただきたいと思います。

学校教育において、ICT化はかなり進んでおりますが、ちょっと関係するところで。

GIGAスクール構想で、学校教育のICT化は進んでいます。ちょっと関連してですが、議会において、いつも思うのですが、分厚い予算書等、もう持ち運ぶのが大変で、何ページをめくりましょうとか言われても、そこにたどり着くのも結構大変で、議会においても同じようにICT化を進めることは考えられませんか。ちょっと町長にお尋ねしたいと思います。

○議長（川島 仁君） 町長。

○町長（佐藤晴彦君） それは議会の皆さんでお決めいただければ、それが進められると思いますけれども、どうでしょうか。

以上です。

○議長（川島 仁君） 森川貴恵議員。

○2番（森川貴恵君） 私は進むといいなと思います。ちょっとそれで申し訳ございませんでしたが、いけたらいいなと、この紙の具合が、思いました。ちょっと申し訳ありません、さらしてしまいました。

次、（2）のところで、新型コロナウイルス感染症による学校教育現場への影響についてですが、先ほど教育長のお答えでは、それによって不登校が増えたことはないとおっしゃっておりました。どうしても生活のリズムが変わってしまったりとか、時間差登校があったりとか、逆に不登校の子が行きやすくなった場合もあると思うんですが、そのようなケースはございましたか。お尋ねします。

○議長（川島 仁君） 教育長。

○教育長（押尾良晴君） 登校できない子供が登校するようになったという例はございません。

ただ、不登校児童生徒の割合ですけれども、令和2年度の当町における小中学生の不登校児童生徒は28名おりました。これは率で言うと1.7%、小学生が8名で0.7%、中学生が20名で3.6%。全国では小中学生が全体で1.7%、小学生が1.0%、中学生が4.1%ということで、本町における不登校児童生徒の割合は、全国よりも少ない状況にあります。

以上です。

○議長（川島 仁君） 森川貴恵議員。

○2番（森川貴恵君） ありがとうございます。

不登校の児童は少ないということで、やはり先生方と保護者の努力かな、児童生徒の努力だと思います。今後も継続されるといいと思います。

それから、体育の授業や大会、各種部活動も多少制限がかかった時点で行われたと思います。その辺で体力的な低下とか、そういうことは見られませんでしたか。

○議長（川島 仁君） 教育長。

○教育長（押尾良晴君） 特にそのことよっての体力の低下はございませんでした。日頃の体育の授業で実践している関係もありますので、部活動において体力の低下というのは見られておりません。

○議長（川島 仁君） 森川貴恵議員。

○2番（森川貴恵君） 体力は安心ということで、それでは対面授業が結構制限されたりですか、面と向かっての会話、人と人との会話、接触の制限等ございましたが、その辺でやはり学力的なものは心配されませんでしたでしょうか。小学校と中学校では違うかもしれませんが、低学年ほどそういうことで心配があります。いかがでしょうか。

○議長（川島 仁君） 教育長。

○教育長（押尾良晴君） 対面的授業は非常に子供たちにとって大きなウエートを占めております。その中でも先生方が工夫をしてグループ活動やいろんなもろもろの授業を行っております。学力の低下というのは示されておられません。

○議長（川島 仁君） 森川貴恵議員。

○2番（森川貴恵君） 苦しい中で、現場の先生方もどうやって授業をつくっていかうかなどかなり困っていらっしゃるかもしれません。でも頑張ってくださいありがとうございます。

それでは2番目、選挙区についてお尋ねします。

なかなか開票した選挙の票を見るというのもないかもしれませんが、選挙区を混乱し、違う候補者の名前を記入したこと、または場所を間違ったりとかしたことによる無効票というのはあったのでしょうか。

○議長（川島 仁君） 選挙管理委員会書記長。

○選挙管理委員会書記長（川島敏彦君） 投票における無効投票数はございました。

以上でございます。

○議長（川島 仁君） 森川貴恵議員。

○2番（森川貴恵君） やはりそのようなことで、無効票、それから準備段階で違うポスターを違う場所に貼ったりとか、同じ町でありながら、そういう準備段階での二度手間になったり二重の準備というような手間は大きいと思いますが、どのようなことが具体的にございますか。教えてください。

○議長（川島 仁君） 選挙管理委員会書記長。

○選挙管理委員会書記長（川島敏彦君） 先ほども壇上で答えさせていただいたんですが、当

町につきましては10区、11区と2つに分かれているところで、期日前投票所につきましても2つに分離して、10区、11区のルートをつくって投票していただいているということ、また開票につきましても体育館で2つに分けて実施しているというような状況がございました。

以上でございます。

○議長（川島 仁君） 森川貴恵議員。

○2番（森川貴恵君） それでは、もし選挙区が一つですと、仕事の感じとか、そういう煩わしさとか、そういうことは軽減されるのでしょうか。

○議長（川島 仁君） 選挙管理委員会書記長。

○選挙管理委員会書記長（川島敏彦君） 仕事の軽減もされます。また、選挙に携わる人員についても軽減されるのではないかというふうに考えられます。

以上でございます。

○議長（川島 仁君） 森川貴恵議員。

○2番（森川貴恵君） 今、2つの選挙区に分かれている上で、混乱による無効票、それから準備の手間、それからもう一つ私が気になりますのは、何より町としての一体感が損なわれるのではないかなとは感じているのですが、そのようなことは感じられますか。

○議長（川島 仁君） 町長。

○町長（佐藤晴彦君） 今の書記長がお話しした中で、2つの選挙区があることによる無効投票があったかどうかについては、現実問題として、どこの選挙区、選挙においても無効投票というのはあることではございますので、あくまでも無効投票があるということは事実であります。それが選挙区が2つに分かれているからそうなったかどうかについては精査のしようがございませんので、それについてはある程度一定の無効投票があるというのは、どの選挙区、選挙でもございますので、そこはまずご理解いただきたいというのが一つ。

そしてまた、合併以前より非常に長い間、例えば光地域においては千葉県10区の選挙区でございました。また横芝地域においては千葉県11区で、その以前も、今ある小選挙区の以前、中選挙区、千葉県が4つに分かれていた時点でも、その時点でも既に分かれておりました、衆議院の総選挙ということになりますと、その地域の代議士という名前ので、代々一生懸命応援してきた差というような、地域性もございますので、一概に、行政としては一つの選挙区になったほうが、当然、これはもう非常に合理的ですし、やりやすいのはもう、人員も半分とは言いませんけれども、半分近くで済むんだろうとは思いますが、ただ投票する側の人にしてみれば、やはり今までずっと代々続いてきた支援している人、またその選ばれ

る人の関係もございますので、一概にその選挙区が2つあるからといって全てが弊害かどうかというのもまた一ついろんな考え方があるのではないかなというふうに思っています。

当町、横芝光町にはそういう考え方からいいますと、現在4人の衆議院議員が関係しているわけございまして、その衆議院議員お一人お一人の先生方が得意、不得意の部分もございまして、そういう中ではいろいろと、この例えば空港問題とかにはこういう先生がたけているんですとか、あとは福祉関係についてはこういう先生がたけているんですとか、いろいろとそのようにお願いする方も多岐にわたれるという部分においては、逆にありがたい部分もあるのではないかなというふうに思っているところもございまして、ただただ、これは要望というよりも国からのアンケートの中で一つになったらいいじゃないですかという話については、そのとおりですというふうにお答えはしていますが、積極的にこれを一つの選挙区にしていこうというような行動は、今の段階では行っておりませんし、町民の皆様がどれだけ混乱をしているのかという部分につきましては、私どものところには、あまりそのお話は聞いていない。

確かに、選挙ですと、その投票券には投票所が書いてありますよね。そこでしかできないということであれば、そこに混乱はないんですよ。ただ、期日前投票ですとか、それについては同じ場所でやるので、しっかりそこは選挙管理委員会のほうが対応してくださっているということで、それによる間違いは、あまり正直なところ、現実的に聞いた話はまだ聞いておりませんので、今のところそれはできているのではないかなというふうに思っておりますので、先ほど申し上げましたけれども、行政のほうから積極的にそれを一つにするというのはなかなかちょっと、国会で決めることとございまして、その辺についてはそういう考えでおりますので、今のままでもそれはそれでよしとしているところでございます。

以上です。

○議長（川島 仁君） 森川貴恵議員。

○2番（森川貴恵君） 代々、代議士を応援するという、そこがちょっと、選挙はそういうものなのかな、代々にわたって代議士を応援していくものなのかなという、ちょっとおかしな違和感を覚えました。

それから、合併から15年で、今度18歳以上が選挙権を持つということで、どんどん新しい若者が選挙をしていく中、行く行くは山武郡としての在り方が必要なのかなと思いますが、一方で自民党の議員を応援する、またもう一方で立憲民主党の議員を応援する、そういうことを見られた町民は、確かに違和感を覚えられた方がいらっしゃると思います。不信感を訴えてい

る町民もおりました。町長はそういったことにどうお考えでしょうか。

○議長（川島 仁君） 町長。

○町長（佐藤晴彦君） 人それぞれ応援する形、またイデオロギーは自由でございますので、それを全部統一的にするつもりもございませんが、それはそれでよろしいのではないのでしょうか。

私は代々応援しているというのも、やっぱり世襲がいいとか悪いとかという問題だけではなくて、出る人も、選挙に出られる方も、今、世襲に対して批判があることも承知しておりますが、現実的にそういう部分も当町の関係している衆議院議員の先生方にもございますし、またそれを応援している人たちについても、そういう世襲もあるのではないかといった話でございまして、それが確実的なものではないのですが、そういう状況の中で、決してそこをどこの部分が違和感を感じているかとは、もうそれはそれでいいのかもしれませんが、全ての人がそう思っているようには認識はしておりません。

以上です。

○議長（川島 仁君） 森川貴恵議員。

○2番（森川貴恵君） ざっくばらんにお尋ねします。町長は自民党ですか、それとも立憲民主党ですか。

○議長（川島 仁君） 町長。

○町長（佐藤晴彦君） イデオロギーについては、別に自民党の推薦をもらっているわけでもございませんし、立憲民主党の推薦をもらっているわけでもございませんし、町を発展するためにどのような状況で政治センスを持って進めていけばいいんじゃないかなと思っただけでございますので、お答えは難しいというか、答えはございません、それについては。

以上です。

○議長（川島 仁君） 森川貴恵議員。

○2番（森川貴恵君） 分かりました。町長は、サトウでした。

では、やはり、町のことを一番に考えていらっしゃるということで、今後もよろしく願いたいと思います。

ただ、やはり不信感をお持ちの町民も、人それぞれですので、いらっしゃるということも頭の隅に置いておかれるといいのではないかなと思います。なかなか100とはいきませんというのが世の中ですので。

それでは次に、新型コロナウイルスワクチン接種についてお尋ねします。

3回目に当たっては、全く白紙の状態ではなくて、いろいろな状態の方が3回目を接種されると思います。

例えば、ほかの市町村から引っ越ししてきた人、接種記録は政府が導入したワクチン接種記録システムに蓄積されるのですが、そこから検索していかれる場合、それから大規模接種会場で接種した人、それから職域接種をしたんだけど今回は町でやりたい人、先日の協議会でワクチンの種類は選べるということでしたが、一度だけしか接種していない方もいらっしゃると思います。どういうふうにそういう様々な状況を克服していかれるのかお尋ねします。

○議長（川島 仁君） 健康こども課長。

○健康こども課長（萩原浩己君） 3回目の接種についてですが、まず森川議員のおっしゃいました転入の方、これは国のVRSシステムのほうで情報連携がなされるということで予定はされているんですが、まだそちらのほうの構築ができていない段階ではありません。

壇上でも申し上げましたとおり、異動状況、もちろん住民課にて異動状況、転入の方については異動状況が分かりますから、そういう方についてはこちらからも積極的な案内をして、1、2回目が終了されていれば、3回目の接種が該当者となりますので、転入者の方には必ず申請が必要となってきますので、転入者の方について漏れがないような形で対応をしてまいりたいと思っております。

あと、また大規模接種会場や職域接種で1、2回目の接種をした方につきましては、町のほうで把握ができておりますので、2回目の接種が終了した方については町の接種対策室のほうから案内が、通知をされますので、それに基づいて接種予約、3回目の予約をしていただくという流れになります。

以上です。

○議長（川島 仁君） 森川貴恵議員。

○2番（森川貴恵君） 幾つかのパターンが考えられますので、大変でしょうが漏れなくできるようによろしくお願いいたします。

ただ、3回目はもうやらなくていいやとか、1、2回目ちょっと反応が強かったので3回目は心配だとかいう方で、やらないようにしようと考えていらっしゃる方もいるかと思えます。そういうことに当たって、ワクチンインセンティブを利用という可能性はありますか。

○議長（川島 仁君） 健康こども課長。

○健康こども課長（萩原浩己君） ワクチンインセンティブについてですが、これについても壇上で回答申し上げたとおり、ワクチンインセンティブについては今現在町の考えはありません。やはり正しい情報、副反応等も1、2回と同様だということが言われています。やはり正しい情報を正確に皆さんにお知らせしながら、円滑なワクチン接種ができるように努めてまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（川島 仁君） 森川貴恵議員。

○2番（森川貴恵君） よろしくお願ひします。

それから、第6波への備えに当たって、東陽病院として何か取り組んでいらっしゃることはあったら教えてください。

○議長（川島 仁君） 東陽病院事務長。

○東陽病院事務長（越川直樹君） 第6波の備えについてですけれども、ワクチン対策室と連携して情報共有しながら進めてまいりたいと基本的に考えております。

今のところ、医師会のほうも統一的な対応というのはまだ検討中ということもございますので、そちらのほうとの連携も必要かと考えております。

まず、病院としては、医療従事者への接種が初めになると思っておりますので、1月から医療従事者の接種のほうを開始していく予定でおります。

○議長（川島 仁君） 森川貴恵議員。

○2番（森川貴恵君） 先ほど、インフルエンザの予防注射のときもありましたが、やはり町民が一番頼りにしている病院は東陽病院だと思います。何かというときに頼れる病院ということで皆さんそういうふうに頼りにしているからこそ、いろいろな意見もありがたく寄せただけなのだと思ひます。病院大変でしょうが、第6波の備え、それから予防注射のほうもよろしくお願ひいたします。

暮れを迎えまして、ますます寒くなりますし、忙しくなります。このようなときに一般質問の機会をいただきまして、丁寧なご答弁もいただきまして、どうもありがとうございます。

以上で、私の一般質問を終わりにします。

○議長（川島 仁君） 以上で森川貴恵議員の一般質問を終わります。

---

### ◎休会の件

○議長（川島 仁君） 日程第6、休会の件を議題とします。

お諮りします。

12月4日から12月6日までは議案調査のため休会にしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（川島 仁君） 異議なしと認めます。

よって、12月4日から12月6日までは休会と決定しました。

---

#### ◎散会の宣告

○議長（川島 仁君） 本日の日程はこれをもって終了します。

12月7日は定刻より会議を開きます。

本日はこれにて散会します。

ご苦労さまでした。

（午後 3時29分）

1 2 月 定 例 会

(第 2 号)

## 令和3年12月横芝光町議会定例会

### 議事日程(第2号)

令和3年12月7日(火曜日)午前10時開議

- 日程第 1 一般質問
- 日程第 2 議案第9号について(町長提案理由説明)
- 日程第 3 議案第1号審議(質疑・討論・採決)  
横芝光町使用料及び手数料条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第 4 議案第2号審議(質疑・討論・採決)  
横芝光町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第 5 議案第3号審議(質疑・討論・採決)  
区域外路線の認定の承諾について
- 日程第 6 議案第4号審議(質疑・討論・採決)  
令和3年度横芝光町一般会計補正予算(第5号)について
- 日程第 7 議案第5号審議(質疑・討論・採決)  
令和3年度横芝光町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)について
- 日程第 8 議案第6号審議(質疑・討論・採決)  
令和3年度横芝光町営東陽食肉センター特別会計補正予算(第1号)について
- 日程第 9 議案第7号審議(質疑・討論・採決)  
令和3年度横芝光町病院事業会計補正予算(第2号)について
- 日程第10 議案第8号審議(質疑・討論・採決)  
旧横芝行政センター他解体工事請負変更契約の締結について
- 日程第11 議案第9号審議(質疑・討論・採決)  
令和3年度横芝光町一般会計補正予算(第6号)について

---

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

---

出席議員（16名）

1番	小倉弘業君	2番	森川貴恵君
3番	印東彦治君	4番	秋鹿幹夫君
5番	宮藺博香君	6番	山崎義貞君
7番	越川一雄君	8番	庄内賢一君
9番	鈴木和彦君	10番	鈴木輝男君
11番	川島仁君	12番	川島富士子君
13番	鈴木克征君	14番	鈴木唯夫君
15番	八角健一君	16番	川島勝美君

欠席議員（なし）

---

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	佐藤晴彦君	副町長	山田智志君
総務課長	川島敏彦君	企画空港課長	平山貴之君
財政課長	椎名雄一君	環境防災課長	北田勝也君
税務課長	鈴木正広君	住民課長	川嶋修君
産業課長	及川雅一君	都市建設課長	若梅吉伸君
福祉課長	向後和彦君	健康こども長	萩原浩己君
食肉センター長	佐久間真一君	東陽病院事務長	越川直樹君
会計管理者	大木敏江君	教育長	押尾良晴君
教育課長	椎名淳君	社会文化課長	霞澄人君
選挙管理委員会書記長	川島敏彦君		

---

職務のため出席した者の職氏名

局長	渡邊奨	書記	齋藤美紀
----	-----	----	------

---

◎開議の宣告

○議長（川島 仁君） おはようございます。

開会に先立ち、ご報告申し上げます。

ただいまの出席議員は16名全員です。よって、本日の会議は成立いたしました。

本日の会議を開きます。

(午前10時00分)

---

◎諸般の報告

○議長（川島 仁君） 日程に入るに先立ちご報告します。

本日町長から追加議案の送付があり、これを受理したので報告します。

---

◎一般質問

○議長（川島 仁君） これより日程に入ります。

日程第1、これより一般質問を行います。

---

◇ 山 崎 義 貞 君

○議長（川島 仁君） 通告順に発言を許します。

山崎義貞議員。

[6番議員 山崎義貞君登壇]

○6番（山崎義貞君） 皆さんおはようございます。

それでは、これより一般質問を行います。日本共産党の山崎義貞です。

12月定例会の一般質問を行います。

初めに、新たなコロナウイルス変異株が見つかり、他の変異株と比べ感染力が強いのではないかと警戒されています。成田空港検疫でこのオミクロン株が検出されています。空港での水際対策は抗原定量検査となっておりますが、検査精度の高いPCR検査に改める必要があります。オミクロン株の市中感染の広がりを警戒し、感染爆発とならないように町としても万全の対策が求められます。

5日、市川市の新浜鴨場で鳥インフルエンザが確認されました。昨年、当町の家禽農家からも高病原性インフルエンザが確認され、千葉県全体の飼育羽数の36%、454万羽の採卵鶏

が殺処分されています。養鶏事業者だけでなく、韓国にまで感染が広がっているアフリカ豚熱の水際対策と野生イノシシがキャリアとなって感染させてしまう豚熱の侵入防止など、飼養管理者が十分な管理体制の下に病原菌の侵入を防いでいただきたいと思います。

今定例会では、大綱3点について質問をいたします。

初めに、生産者米価暴落の対策について質問します。

コロナ禍の長期化で米の需要が大きく減少しています。生産者価格は1俵9,000円台にまで大暴落し、このままでは大規模農家を含め米作りが続けられない事態となっています。過剰在庫となっている米を政府が買い取り、市場から隔離して買い取った米を生活困窮者、学生、子ども食堂などに供給し、毎年輸入をしている77万トンの輸入米を中止するなどの対策をして米価暴落に歯止めをかけなければなりません。米生産農家が安心して経営の継続ができる価格の保障が必要ですし、農家の励みとなるような支援が今必要ではないでしょうか。

大綱1、米価の暴落対策について。

コロナ禍での米価暴落に伴う次期作支援の対策について質問します。

埼玉県加須市は、米価暴落対策で次期作の種苗代補助を実施しています。米価下落の影響を受けた農家に対し、次期の水稻作付に向けた種苗費相当額を交付する支援策です。埼玉県の米どころの加須市でこの取組は、米農家に対する大きな励みになる対策となっています。当町で取り組まれている次期作支援についてお答えください。

次に、地方自治体からも国に対して米価対策を要請すべきではないかの質問です。

2014年11月27日に山武郡市町会で、大綱白里市長が農水大臣宛てに米価下落に対する要望書を提出しています。この年も米価は今年と同じく前年比で3,000円近く下落し、9,000円台になってしまった年です。国が発表した昨年度の米の生産費は1万5,046円です。大規模化し、効率が進んで毎年のように生産費は下がってきています。しかし、原価を大きく下回る生産費が続いている中で抜本的な国の支援がなければ、米農家の離農が加速度的に進んでしまうのではないのでしょうか。町長、お答えください。

次に、コロナ禍での米価下落による当町の農家収入影響はについて質問します。

岸田首相は衆議院本会議で、2020年産米の15万トンを実験隔離すると表明しました。保管料の農家負担を軽減することで、農家の手取りが増える政策だと言っています。年間消費量700万トン、供給量760万トン超で、60万トンが繰り越される見込みの15万トンを来年の11月まで隔離したとして、どれくらいの米価の回復につながるのでしょうか。米価下落に不安を抱えている農家を支援するような政策と言えるものではありません。

水稲生産農家の減収は2年連続であり、米価暴落と減反拡大の繰り返しの生産意欲を失い、離農が爆発的に増えることになってしまいます。町財政にも地域経済にも大きく影響を及ぼす農家収入の影響についてお答えください。

大綱2点目、気候危機打開の取り組みについて質問します。

I P C C国連気候変動に関する政府間パネルの報告書は、2030年までに二酸化炭素などの温室効果ガスの排出量を2010年比で45%削減し、2050年までに実質ゼロを達成できないと、世界の平均気温の上昇を産業革命前に比して1.5度まで抑え込むことはできないと明らかにしています。

このまま温暖化が進むと、今世紀末には地球の平均気温が最大で4.8度上昇すると予測され、氷河が解け出し海水温度が上がることで、体積が増えることによる海面の上昇、内陸部での乾燥化の進行、熱帯地域での台風、ハリケーン、サイクロンの猛威などの異常気象の増加、病害虫の増加による食物への影響、絶滅の危機にさらされている動植物への影響、熱中症になる人が増え、マラリアなどの熱帯性の伝染病の発生範囲が広がることによる健康への影響など、急いで取り組まなければならない待ったなしの課題です。町が取り組んでいる二酸化炭素削減や温暖化抑制対策についてお答えください。

次に、山武郡市環境衛生組合におけるリサイクル資源の有効活用について質問します。

地球温暖化の抑制に焼却しないごみのリサイクルの取り組みが求められます。特に海洋汚染、海洋生物の生態系に深刻な問題となっています。捨てないこと、プラスチックは燃やす方向からリサイクルの方向にかじを切ることが大切で、プラスチックを燃やせば二酸化炭素が増えることに間違いはなく、温暖化抑制に反することです。環境衛生組合ではどのような方法でリサイクル資源の有効活用を進めているのかお答えください。

次に、太陽光発電の取り組みについて質問します。

自然エネルギーの太陽光発電は、CO<sub>2</sub>を排出しない再生可能エネルギーです。地域に見合った太陽光発電の普及を広めることがエネルギーロスを軽減できるもの、地産地消の取り組みとして今進んできています。自然環境を壊して進める太陽光発電には反対するものですが、遊休地や耕作放棄地の活用、家庭用の小規模発電などは積極的に進めるべきではないでしょうか。公共施設の屋根や屋上、役場駐車場も活用し、町が積極的に取り組むことが地域への普及につながるものではないでしょうか。

今、再生可能エネルギーの普及促進に行動を起こすべきだと考えます。太陽光発電の取り組みについてお答えください。

大綱3点、適格請求書等保存方式について質問します。

消費税の適格請求方式、インボイス制度は2023年、令和5年10月実施に向け、今年10月から受付がスタートしました。インボイス制度は日本の農業の根幹を支える家族農家と、その営業を守ってきた産直組織の経営を直撃する大問題です。また、消費税の免税事業者割合が90%と言われる中で、インボイス制度導入により政府や農協が推奨してきた農業法人の経営にも大きな影響があります。

農協、漁協出荷や市場などの取引にはこの適格請求書の発行は必要ない、特例を受ける事業所となりますが、個人事業主である下請事業者、飲食店、サービス業などの多くの事業者が対象となります。インボイス方式による小規模事業者が受ける影響についてお答えください。

シルバー人材センターが受ける影響について質問します。

シルバー人材センターで働く人は、皆さん個人事業者と認識しますが、そうすると特定事業者と特定供給者の関係が成立するものと思います。事業者が受け取る報酬から10%消費税を払う必要が生じます。収入の少ない事業者から10%が差し引かれたら、働く人の暮らしが心配になります。シルバー人材センターと働く個人事業主への影響についてお答えください。

最後に、インボイス制度は軽減税率制度があることによって実行されようとしている制度です。平成28年、税制改正附則171条2項で、令和4年9月までにこの制度の運用や準備状況の検証を行い、必要な措置を講ずるとあります。個人事業主泣かせ、零細事業者泣かせのインボイス制度の延期と廃止を国に求めるべきではないでしょうか。町長からの答弁を求め、壇上からの質問とします。

〔6番議員 山崎義貞君降壇〕

○議長（川島 仁君） 山崎義貞議員の質問に対する当局の答弁を求めます。

町長。

〔町長 佐藤晴彦君登壇〕

○町長（佐藤晴彦君） おはようございます。

それでは早速、山崎義貞議員のご質問にお答えをさせていただきます。

なお、私からは大綱1点目、生産者米価暴落の対策についての地方自治体からも国に対して米価対策を要求すべきではないかについてと、大綱3点目、適格請求書等保存方式、いわゆるインボイス制度についての、インボイス制度の導入延期と廃止を求めることについてのご質問にお答えをさせていただきます、その他の質問につきましては、各担当課長からの答弁と

させますので、よろしくお願いを申し上げます。

初めに、地方自治体からも国に対して米価対策を要求すべきではないかでございますが、令和3年産主食用米は人口の減少や食の多様化等による需要の減に加え、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により飲食店の休業や営業自粛、中食・外食の消費量が落ち込むなど、米の消費減退も加わり在庫量は増え、その影響により令和2年産米と比較すると、米価は下落し、平成26年産米と同程度の低い価格となりました。

町議会におかれましては、コロナ禍で生まれた市場に滞留する在庫米を政府が買い取るなどして市場から隔離し、需給環境を改善するとともに、米価下落に歯止めをかけることなどを盛り込んだ、新型コロナウイルスによる米危機の改善を求める意見書を、令和3年6月11日付で衆議院及び参議院へ提出していただきました。

また、山武郡市内の市町における対応でございますが、近年では平成25年産米及び26年産米が作柄はおおむね好調でありましたが、消費量が減少したことにより多くの在庫を抱えたため米価が下落したことから、安定的な農業経営の対策を図るため、国に対し平成26年11月27日に、山武郡市市町会から米価下落に関する要望書を提出しております。

町といたしましては、国に対する令和3年産米の価格対策に係る要望書の提出についても、今後も国の動向を注視していくとともに、山武郡市内の市町と連携を図り検討してまいりたいと考えております。

次に、インボイス制度の導入延期と廃止を求めることについてのご質問にお答えをさせていただきます。

適格請求書等保存方式、いわゆるインボイス制度は、消費税に軽減税率が導入され複数税率としたことに伴い、仕入税額控除のために保存が必要な請求書等に正確な適用税率や消費税額等を記載する制度で、令和5年10月1日から実施されることとなります。インボイス制度は消費税に関する国の制度であり、また本年10月1日から既に適格請求書発行事業者となるための所轄税務署長への申請が始まっておりますことから、当町といたしましては本制度の趣旨に従ってまいりたいと考えております。

以上で私の壇上からの答弁とさせていただきます。

〔町長 佐藤晴彦君降壇〕

○議長（川島 仁君） 産業課長。

〔産業課長 及川雅一君登壇〕

○産業課長（及川雅一君） おはようございます。

山崎義貞議員ご質問の大綱1点目、生産者米価暴落の対策についてのうち、コロナ禍での米価下落に伴う次期作支援の対策についてと、コロナ禍での米価下落による当町の農家収入影響はと、大綱3点目、適格請求書等保存方式（インボイス制度）についてのうち、町内業者が受ける影響についてにお答えいたします。

初めに、コロナ禍での米価下落に伴う次期作支援の対策についてでございますが、町長が答弁した内容と一部重複する部分がありますが、ご了承ください。

令和3年産主食用米は、人口の減少や食の多様化等による国内需要の減退に加えて、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、飲食店の休業や営業自粛、中食・外食の消費量の落ち込みなどから米の消費が減少しています。国によると、米の国全体の民間在庫量は今年の同時期と比較すると24万トン、12.6%増の現在214万トンであり、その影響により、千葉県における現在の相対取引価格は、今年の同時期と比較すると約24%減の約1万円となっています。

国は米の需要に応じた生産販売を推進するため、令和2年12月21日付で令和3年産米の需要に応じた生産販売に向けた談話を発表し、近年需要が高まりつつある国産麦、大豆や、加工・業務用野菜等の高収益作物、加工用米の生産拡大などへの支援を示しました。また、従来からの国の米政策である経営所得安定対策の取り組みとともに、水田を活用して麦、大豆、飼料用米など戦略作物を生産する農業者に支援を行う水田活用の直接支払交付金の申請も推奨してきました。

町は農業者の経営の安定を図るため、国及び県と連携し、水田活用の直接支払交付金の申請を推奨してきましたところ、当町における申請者は増加し、特に飼料用米の申請者は前年度と比較し90人増の127人、面積は169ヘクタール増の209ヘクタールとなりました。また、交付金の申請者には国及び県からの補助金に加えて、町からは需給調整推進対策奨励事業で奨励費を助成しています。

町といたしましては、今後も引き続き国及び県など関係機関と連携し、国の米政策であります経営所得安定対策の取り組みや水田活用の直接支払交付金の申請を推奨していくとともに、申請者に対し需給調整推進対策奨励事業の奨励費の助成を検討してまいります。

次に、コロナ禍での米価下落による当町の農家収入影響はでございますが、米の出荷販売はJAや民間の集荷業者、さらには複数年の販売契約を行っているなど様々であることから、農家収入の影響を一概に判断することは困難であります。

しかし、町は国及び県と連携し、国の米政策である水田活用の直接支払交付金の申請を推

奨したところ、多くの方々から申請が上げられており、申請者は米価の下落による影響を抑えられた収入が見込まれます。米の需要に応じた生産販売を図り、かつ水稻農家の経営の安定を図るためには、水田活用の直接支払交付金など国の米政策である経営所得安定対策への取組は有効な方法の一つであると思われまますので、引き続き国及び県など関係機関と連携し、推奨してまいります。

次に、適格化請求書等保存方式（インボイス制度）についての町内業者が受ける影響についてのご質問にお答えいたします。

町内業者が受ける影響としましては、インボイス制度に対応できる円滑な経理システムやレジスターなどの導入及び制度知識に対する社員研修が必要になると思われまます。また、年間の売上が1,000万円以下の免税事業者である個人事業者などは適格請求書が発行できず、仕入税額控除の適用対象外となってしまうことから、課税事業者との取引を受けられない事態が予想されまます。

そのため、課税事業者との取引が継続できるよう、仕入税額控除が適用される課税事業者として税務署へ届出を行うか、売上げ減少を覚悟し、免税事業者のまま事業継続を持続していくかの選択が迫られると思われまます。

なお、今年10月に商工会がインボイス制度に関するセミナーを開催したところ、参加事業者は少なかったと伺っております。

〔産業課長 及川雅一君降壇〕

○議長（川島 仁君） 環境防災課長。

〔環境防災課長 北田勝也君登壇〕

○環境防災課長（北田勝也君） おはようございます。

山崎義貞議員の大綱2点目、気候危機打開の取り組みについてのご質問にお答えいたします。

初めに、町が取り組んでいる二酸化炭素削減や温暖化抑制対策についてですが、町はこれまでもクールビズやウォームビズの実施、冷暖房の温度設定、防犯灯や公共施設照明のLED化など、温暖化抑制対策に取り組んでまいりました。

今年度は公用車として電気自動車を2台購入し、さらなる二酸化炭素の削減を推進したいと考えております。また、住民の皆様に向けては広報紙やパンフレット等で家庭における省エネルギーについて周知を行ってまいりましたが、より積極的に啓発活動を実施したいと考えております。

次に、山武郡市環境衛生組合におけるリサイクル資源の有効活用についてですが、現在、山武郡市環境衛生組合では、資源ごみでは缶、瓶、衣類、その他の布、雑誌、新聞、ペットボトル、紙パック、白色トレイ、段ボールと大きく9種類に分別をお願いしております。

これらについてのリサイクル状況ですが、缶については有価物として売却し、鉄やアルミとして再利用されています。瓶は指定法人へ処理を委託しており、瓶としての再利用や道路の路盤資材などに加工されたりしています。衣類については繊維原料として再利用されます。雑誌、新聞、段ボール等は有価物として売却し、古紙としてリサイクルされます。ペットボトルは指定法人へ処理委託しており、繊維等としてリサイクルされています。白色トレイは有価物として売却後、再び食品トレイとなったりプラスチック原料となったりします。その他、不燃ごみや粗大ごみからの金属類も有価物として売却しており、各種鉄材の原料としてリサイクルされています。

次に、太陽光発電の取り組みについてですが、現在、公共施設における太陽光発電設備の設置はございません。

なお、光地域の小学校3校と中学校1校には小型の太陽光発電システムが設置されておりますが、電力供給ではなく学習を目的としたものでございます。

また、住民の皆様には再生可能エネルギー推進事業として、住宅用の太陽光発電施設及び蓄電システム設置への補助事業を実施しております。本年度は太陽光発電及び蓄電システム各3件を予定しておりましたが、5月には枠が埋まり受付を終了しました。その後も太陽光発電で8件、蓄電システムで5件の問合せがあったことから、来年度以降も積極的に事業を推進したいと考えております。

〔環境防災課長 北田勝也君降壇〕

○議長（川島 仁君） 福祉課長。

〔福祉課長 向後和彦君登壇〕

○福祉課長（向後和彦君） 山崎義貞議員ご質問の大綱3点目、適格請求書等保存方式（インボイス制度）についてのうち、シルバー人材センターが受ける影響についてにお答えいたします。

シルバー人材センターに登録され、請負・委任の形態で就業する会員は、いわゆる個人事業主として仕事を請け負うため、シルバー人材センターから支払われる配分金には消費税が含まれています。また、一般的には多くの会員は消費税課税期間の基準期間における課税売上高は1,000万円以下であり、消費税の納税義務は免除されています。

適格請求書等保存方式の導入について、当町シルバー人材センター事務局に確認したところ、センターでは配分金に含まれる消費税額分が仕入税額控除を行うことができないため、会員に支払う配分金に含まれる消費税相当額を新たなコストとして負担し、納税する必要が生じ、この新たなコストをどう負担するのか大きな問題となっているとのことでした。

なお、シルバー人材センターでは現在、制度に関する研修を受講し、今後の対応について上部機関へ相談を行っているとのことでした。

〔福祉課長 向後和彦君降壇〕

○議長（川島 仁君） 山崎義貞議員。

○6番（山崎義貞君） それでは、再質問をさせていただきます。

初めに、生産者米価暴落対策のことについて再質問します。

先ほど、産業課長の話で米価1万円というふうなことで伺いました。私ちょっと調べたんですが、どっちが正確でというようなことはないかもしれませんが、千葉県の今年の市場取引価格ですが、東京都の運賃込み価格、1俵60キロなんですが、2年前の価格と比較した場合にコシヒカリの相場で9,600円、そして2年前と比べて4,800円の減、33.3%の下落になっています。千葉ふさがねが9,200円で、2年前と比べて4,500円の減、32.8%の大幅な下落になっているわけですね。

米の生産原価1万5,000円を大きく下回っているということの中で、このままいけば米の生産農家がいなくなってしまう。後継者の話どころではないと思うんですね。

先日私、農家のところにいろんな用事があって行って話をしました。米とネギを作っている農家なんですが、ここで米価問題のことについて話を聞いたところ、来年の米作りはしないと。農協に種もみの注文は断ったという話でした。作れば作るほど赤字になるんだから作らないほうがまだよということなんですね。

この農家の状況というのは多くの農家が抱えている、持っている問題だと思います。この状況を町長、どのようにこの現実を受け止めますか。

○議長（川島 仁君） 町長。

○町長（佐藤晴彦君） 私も町内の農家さんのお話を聞かせてもらう中で、今議員がおっしゃっている状況が全てではないのかなと思います。

しかしながら、飼料用米等もいろいろと国の施策もある中で、順次しっかりとした国の施策を理解していただいて、今後とも持続可能な農業経営をするための方策というものをしっかりみんなが理解することも、大きな問題になってくるのではないのかなというふうに考え

ております。

以上でございます。

○議長（川島 仁君） 山崎義貞議員。

○6番（山崎義貞君） みんなが理解してもらおうというのは、確かに生産の需給バランスを取るというふうなことの意味でおっしゃったのかなと思うんですが、現実問題として、今年の主食用米よりも飼料用米のほうが高いという、高く売れているという。手取りが業者に出すよりもそっちのほうが高くなっちゃっているという、逆さまな現象が起きているわけなんですよね。

これではいかにさっき産業課長がいろんな対策として制度を利用してというようなことで、そのところというのに関しては確かに飼料用米というのは有効な手だてだとは思いますが、でも飼料用米のこの値段でやっていけるかということじゃないわけですよ。

やっぱり主食用米の販売価格が上がらなければ、どうやってもしょうがないと思うんです。だから販売価格をどのように上げるか、国がもっと積極的にやらなければならないことなので、このところは国の政策を早急に対応してもらいたいということに尽きると思います。

それで次期作支援の問題なんですけど、こういう状況の中で、今全国の地方自治体では米価下落対策が広がっていて、減反奨励金のほかにも緊急な支援というものがされ始めています。今、このところというのは、緊急な支援が自治体として、してあげるべきじゃないかなというふうに、元気づけるためにも必要だと思いますが、町長はどのようにこれを考えますか。そのような、よそでやっている施策のことにに関して。

○議長（川島 仁君） 町長。

○町長（佐藤晴彦君） 以前は、米価は国が決めてそれを全量国が買い取るというような方向でありましたが、今は自由経済の中で流通を自由にさせていこうというような状況にあります。そうした中で集約化、大規模化等によって生産コストを下げたいこうというような方向づけも真剣に研究をされている状況であります。

特にアメリカなんかでは、非常に生産コストが安いというようなことも聞き及んでいる状況でございます。実際米がこの横芝光町にとっても産業の中心であることは言うまでもないわけでございますけれども、そうした中については極めて慎重に対応していかなければならないのではないかなというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（川島 仁君） 山崎義貞議員。

○6番（山崎義貞君） アメリカの話も出ましたが、細かなことをここで話しても仕方ないんですが、基本的には国がもっともっと支援をしなければならないと。きちんとした対策を取らなければならないということだと思いますが、そういう中で、2014年に大網白里市長が国に要望書を提出されています。今回もやはりそのときと同じように大幅な下落になっています、生産者米価が。そういう中で、この地方自治体の首長として、山武郡市の首長として、こういう米対策、米下落対策について協議というか話を持ったことがありますか。

○議長（川島 仁君） 町長。

○町長（佐藤晴彦君） 正式な議題として取り上げたことはございませんが、日頃より山武郡市、皆さん米を作っているところでございますので、話題には上がっているところでございます。

以上でございます。

○議長（川島 仁君） 山崎義貞議員。

○6番（山崎義貞君） 分かりました。

話題になっているのであれば、ぜひ緊急な相談、電話でも、今それこそパソコンで幾らでも遠隔で会議なんかも打合せもできると思いますので、相談して、前回と同じようにそういう要望していただきたいというふうに思います。ぜひ検討していただきたいと思います。いかがでしょうか。

○議長（川島 仁君） 町長。

○町長（佐藤晴彦君） 前回、平成27年ですね、安定的な農業経営のためということで要望書を出させてもらいましたが、抜本的な、なかなか解決するのは非常に難しい状況にありますが、検討させていただきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（川島 仁君） 山崎義貞議員。

○6番（山崎義貞君） よろしく願いいたします。

それでは、同じようなことになりましたが、産業課長の答弁の中でいろいろ出ているんですが、私調べたんですが、減反面積、転作面積ですかね。これというのがこんなに面積あるんだと、転作面積。町内の水稻の作付面積、水稻の生産目安面積に対して転作目安面積というのが37.2%ということで担当職員に聞いたんですが、こんなに転作に協力していてこの米価では、本当に生産者はつらいよねというふうに思います。

そこのところも町長含め本当にもう一度考えていって、農家のためにぜひいい対策を練っ

ていただきたいというふうに思います。

次に、気候危機打開の取り組みについて質問いたします。

初めに、取り組んでいる温暖化対策ということですが、先ほど担当課長がLED化とか電気自動車という話が出ました。そうなってくると、これから町有車として購入するのは電気自動車がなければハイブリッド車とか、そういう環境に優しい車を購入していくという、そういう方向でよろしいんですか、町長。

○議長（川島 仁君） 町長。

○町長（佐藤晴彦君） しっかりとその方向性をつくっているわけじゃございませんが、できる限りそういうような方向性をつくっていければなという思いであります。コスト面ですとかまだまだいろいろと課題はあろうかと思いますが、その方向についてはそれでいければなというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（川島 仁君） 山崎義貞議員。

○6番（山崎義貞君） 分かりました。せんだって入札結果が配られました。車の購入があって、それを見るとハイブリッド車でもなければ普通の車だなというふうに思ったもので、もしそういうものが購入できるのであれば、これからぜひそういうような形で取り組んでもらいたいというふうに思います。

次に、山武郡市環境衛生組合におけるリサイクル資源の活用なんですけど、先ほど課長の話では9種類に分類してリサイクルとか再利用を図っているということですが、プラスチックごみに関しては海洋汚染とかいろんな問題があると思います。

この問題というのは全て燃していくというふうになっちゃうと思うんですけど、やはりこれ環境を守っていく、SDGsじゃないですが、このところ持続可能な環境を残していくということに当たって提案したいというふうに思うんですけど、ごみ拾いじゃないですが、海岸の清掃とか、それからこの前ありました一日清掃とか、それからそういう清掃のときに分別してどのようなものが捨てられているのかということで種類を分けていくという、データとして出すというようなこともすごく対策を打つ上で大事なことなのかなというふうに思うんですけど、そのところは町長、どのように考えますか。

○議長（川島 仁君） 町長。

○町長（佐藤晴彦君） 確かにプラスチックごみを分別してリサイクルに回せば、それこそCO<sub>2</sub>の削減に大きく影響するものだというのには認識はございます。

しかしながら、まず世の中にあるプラスチック製品自体が全部同じ規格でないというところが非常に難しいところがございます。

それともう一つは、分別してそれをリサイクルに回すことのコスト、これが非常に大きくのしかかってきていることございまして、どうやって持続可能な気候対策をするかということになってきますと、持続可能な財政運営のことを考えていかなければならない立場でございますので、その辺のバランスを今後どのように考えていくことが、一番肝要な部分になってくるのではないかなというふうに認識をしておるところでございます。

以上でございます。

○議長（川島 仁君） 山崎義貞議員。

○6番（山崎義貞君） 町長、そのとおりなんですが、やはりプラスチック製品を作らない。再生可能な地球環境に優しい製品を作っていくということが求められているわけですね。そのところに向かって発信していってもらいたいというふうに思うんです。そういうことで、ぜひそのような方向で発信してほしいとお願いするものです。

次に、太陽光発電の取り組みについてなんですが、壇上でも話しましたが、庁舎の屋上とか、それからそういうようなところですね。あと駐車場、町の駐車場を利用してその上に、車の上にソーラーパネルを設置するとかというようなことというのも非常に大きなインパクトになるんじゃないかなと思うんです。そのところというのは、そういう取り組みというのを町長、考えられますか。

○議長（川島 仁君） 町長。

○町長（佐藤晴彦君） なかなかそれに飛び込めない一つの大きな理由としましては、太陽光発電パネル、あれも寿命はございます。最終的にその廃棄に対してどのような状況になるかというのが、きっとこれから我々、私が今認識しているのではきっと15年で太陽光パネルも使えなくなってしまう。年々発電量も下がっていったというのも伺っています。

そういうような状況の中で、最後にそれをどう処分するのか。15年、20年先のことを心配しちゃいますと、なかなか手が出せないというのが現状であるというのもご理解いただければと思います。

以上でございます。

○議長（川島 仁君） 山崎義貞議員。

○6番（山崎義貞君） そのときにはいいリサイクルの方法が開発されると思います。今の技術じゃなくて、もっといい技術がそれは開発されると思います。心配しなくてもいいんじゃない

ないでしょうか。

そういう中で、太陽光発電の有効活用ということについてはソーラーシェアリング、農地に太陽光パネルを設置して、上で発電をする、下で作物を作るということが今進められています。横芝光でもそのようにやっている事業者があると思いますが、どれくらいありますか。

○議長（川島 仁君） 産業課長。

○産業課長（及川雅一君） ソーラーシェアリングの実施件数ですけれども、申請の受付窓口は農業委員会が窓口になっておるわけなんです、今現在3事業者が実施しております、面積的には5筆で9,217平方メートルのうち3,852平方メートルほど、ソーラーパネル等をつけて実施しております。そこで作られている作物を挙げますと、落花生ですとか、ソラマメですとかカブ、ハウレンソウ、ズッキーニ、コマツナなどを作っていると伺っております。以上です。

○議長（川島 仁君） 山崎義貞議員。

○6番（山崎義貞君） ソーラーシェアリング、農地を活用してのソーラーシェアリングの取り組みなんです、町長ご存じだと思いますが、匝瑳市にあるメガソーラーシェアリング、全国的にすごい注目されていて、ここは耕作放棄地を解消するために始まった事業なんですね。

今、2.5メガワットの発電がされていると。1年後には5メガワットの電力供給量ができる施設になるというふうに聞いているんですが、これで非常に地域コミュニティの活性化にも取り組んでいると。定住者、移住者も増えてきて、そこで働く若いパートのアルバイトの人も増えているというふうなことを聞いています。

そういう中で、これから今の低米価のようなことが続いていったときには、耕作放棄地がすごく増えてしまうんじゃないかなというふうに危惧します。耕作放棄地をどのように解消するか。今も耕作放棄地ありますが、そういうところをうまく活用して、町としてもこのような取り組みというのは検討といいますか、うまく解消するためにも地域の人にアドバイスできたりとかというようなことを進めるべきではないのかなというふうに思うんですが、そのところは町長、どのようにソーラーシェアリングの今後について考えますか。

○議長（川島 仁君） 町長。

○町長（佐藤晴彦君） 先ほども申し上げましたように、太陽光発電についての太陽光パネル等の今後の処理の問題ですとか、先行きの見えない部分もあったりするというのも事実だと思います。

確かに太陽光発電、が特にヨーロッパのほうで非常に大きなウエートを占めているというふうに聞き及んでおりますが、ただ、その環境としまして、幸か不幸か日本とチェルノブイリと福島で原発事故で大きな事故が発生してしまいましたが、そんな中で特にフランスなどは70%以上原子力発電の中の余った部分にその太陽光発電等を使っているというふうに聞き及んでいるところもございまして、日本と諸外国の環境の違いというものもあるのかなと思っています。

現在、確かにその環境の、一方通行としてそれはいい話なのかもしれませんが、一方、町民の皆さんの中には周りが本当は緑で覆われていたところが太陽光発電だらけになってしまって、景観も悪くなったというような意見もございます。今後、国の施策も含めてどのようなことが一番ベターなのかということを検討してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（川島 仁君） 山崎義貞議員。

○6番（山崎義貞君） 町長、ソーラーシェアリングのほうなんですね。なので、これはまた全面にパネルを張った、特に住宅街、すぐ近くに太陽光のパネルを張ってとかということになると、それはまた大きな問題、全然違う問題なので、ぜひソーラーシェアリングのことにしましては町も進められれば、相談があればぜひ進めるような形で取り組んでいければというふうに思います。

最後にインボイス、時間がなくなってしましまして、インボイスのことについてなんですが、町内業者が受けるという影響についての次にシルバー人材センターのことについて質問させていただきますが、県上層機関と相談してというような形で担当課長、答弁されたと思います。いずれにしてもこれ10%……その前に、シルバー人材センターが取る対応なんですが、特定事業者と特定供給者の関係というのはどのようになるのでしょうか。あくまでも事業者が、個人事業主が消費税分を払わなければならないという関係になってしまうのでしょうか。

○議長（川島 仁君） 福祉課長。

○福祉課長（向後和彦君） 請負とか委任で働いている方が当然、今1,000万、ほとんどの方が1,000万以下の方でありますので、免税事業者になると思われれます。そうしますとそういった関係はなくなってくるのかなと。その消費税の負担については先ほどお答えさせていただいたように、シルバー人材センターが何とか対応していかなければいけないというように

考えております。

以上でございます。

○議長（川島 仁君） 山崎義貞議員。

○6番（山崎義貞君） なかなかインボイスの問題、難しい問題で全員が登録するかどうか、登録しなければ、もうあなたはシルバー人材センターで働くことができませんよというようなことになってしまうのかどうなのかだけ、分かればお聞きしたいんですが。

○議長（川島 仁君） 福祉課長。

○福祉課長（向後和彦君） それは会員とシルバー人材センターの関係であるというふうには思われますけれども、実際に免税事業者、会員の方は免税事業者になるかと思えますけれども、そういった方がそういった契約をできない、会員として働けないということは、今私の中では想定しておりません。

以上でございます。

○議長（川島 仁君） 山崎義貞議員。

○6番（山崎義貞君） シルバー人材センターが個人事業者から預かった消費税を納付するというようなことは、これは間違いないですね。

○議長（川島 仁君） 福祉課長。

○福祉課長（向後和彦君） 個人事業者は免税事業者になりますので、そこから納付するかどうかというのは今後の考え方、どういった方針を取るかということで変わってくるのかなというふうに考えております。

○議長（川島 仁君） 山崎義貞議員。

○6番（山崎義貞君） 時間がなく最後の質問になってしまいますが、やはりこれは非常に個人事業主、事業者をいじめるような、要するに免税事業者をいじめるようなそういう制度だと思います。やはり導入の延期を求めているというふうに思います、廃止も含めてですが。そういう立場でこれからも関わっていきたいと思います。

○議長（川島 仁君） 山崎議員、定刻の時間ですが。

○6番（山崎義貞君） 以上で質問を終わります。

○議長（川島 仁君） 以上で山崎義貞議員の一般質問を終わります。

ここで休憩します。

再開は午前11時10分とします。

（午前11時00分）

---

○議長（川島 仁君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前 11 時 10 分）

---

◇ 川 島 富 士 子 君

○議長（川島 仁君） 一般質問を続けます。

川島富士子議員。

〔12番議員 川島富士子君登壇〕

○12番（川島富士子君） 改めまして皆様こんにちは。公明党の川島富士子でございます。

議長のお許しを得まして、一般質問をさせていただきます。

コロナでは出口の見えないようなトンネルにしびれを切らしかけた時期もありましたが、ワクチン接種とこまめな手指消毒、マスク着用の徹底で、ここに来て目に見えたあかしが現れてきています。とはいえ、第6波の懸念はもとより、またもや新たな変異株、オミクロン株の感染者が確認され、やはり目下の最重要課題はコロナ禍の克服であります。

そして、経済対策をはじめ少子高齢化や人口減少、防災・減災などの諸課題への対応に加え、脱炭素社会やデジタル社会の実現といった未来を見据えた取り組みも強力に進める必要があることから、町民本位の政策実現に向け質問してまいります。当局の親切で明快なご答弁をお願い申し上げます。

第1に、結婚、妊娠・出産、子育ての丸ごとサポートの具体的な取り組みについて3点お伺いいたします。

1点目として、出産祝金制度の創設について伺います。

出産に係る費用は年々増加し、現在の42万円の出産育児一時金の支給額では賄えない状況になっており、現状、出産する人が約十数万円を持ち出している状況でございます。少子化克服に向け、安心して子供を産み育てられる環境を整えるためには、子供の成長に応じたきめ細かな支援を重ねていくことが重要であり、一時金はその大事な一手であります。少子化対策は我が国の重要課題であり、子育てのスタート期に当たる出産時の経済的な支援策を強化することは欠かせません。

よって、現在の負担に見合う形に支援することが重要であることから、町長の英断を求めるものであります。

2点目として、産後ケアの充実について伺います。

母子保健法の一部を改正する法律が本年4月1日に施行されました。心身の不調や育児不安等を抱える出産後1年以内の母親とその子を対象に、産後ケア事業の全国展開を図ることを目的としています。この妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援体制のさらなる充実を図ることができる産後ケアの取り組みが重要と考えます。

そこで昨今、需要が高まる産後ドゥーラによる家庭への派遣制度を提案いたします。産後ドゥーラとは、産前産後の女性特有のニーズに応え、サポートするための知識、技術を体系的に75時間の講義実習を受け、産後の母親に対してあらゆるサポートを丸ごとサポートする方です。産後ドゥーラの利用には1時間当たり2,500円から3,000円ほどかかるそうですが、料金の補助を含め支援の取り組みに着手すべきと考えます。当局のご所見をお聞かせ願います。

3点目として、子育て応援アプリの導入について伺います。

以前にも質問した子育て応援アプリですが、コロナ禍でママ友と会えず子育てが不安、こうした声を聞く昨今、子育て家庭の家庭形態や就労形態が多様化する中、保育だけでなく様々な形の子育て支援が求められております。先進自治体ではスマートフォンを活用した支援事業として子育て支援アプリの提供を行っており、注目を集めています。

本町においても子育ての不安や負担を解消できるアプリとして工夫し、育児に役立つ情報が満載の子育て応援アプリを活用できるよう導入してはいかがでしょうか、当局のご見解を伺います。

第2に、消費者教育についてお伺いいたします。

令和4年4月からの「18歳成人」に伴う、高校生への消費者教育支援についてであります。令和4年4月1日からは18歳以上が成人になります。今の高校生たちです。現在、未成年者が親の同意を得ないで契約した場合には、親が未成年者取消権によってその契約を取り消すことができますが、成人が結んだ契約ではそれができません。

明治9年、1876年に20歳が成年年齢と定められて以来の大改革が来春に迫っています。人材育成の意義からも、18歳、19歳が社会の主体者、賢明な消費者として雄飛できるよう、町もしっかり支援する必要があると考えます。消費者教育の充実に積極的に取り組むための当局のご所見をお聞かせください。

第3に、寄り添う行政支援について3点お伺いいたします。

1点目として、おくやみ窓口設置について伺います。

親族が亡くなった際の手続きは、ご遺族は悲しみの中で行わなければなりません。その手続

は申請書の種類も関係窓口も多く大変です。ご遺族にとって手続そのものの負担だけでなく、心の負担にもなっています。そこで、家族が亡くなった際の各種手続をワンストップで申請受付するおみやみ窓口を開設してはいかがでしょうか。大幅な時間短縮やご遺族の負担軽減が期待されます。それこそ寄り添う行政サービスと考えます。当局のご見解を伺います。

2点目として、各種発行手数料の電子決済について伺います。

近年急速に普及が進んでいる電子決済であります。現金のやり取りがないため利用者の利便性の向上、時間の短縮、新型コロナウイルスの感染防止などのメリットがあります。そこで町が発行する各種証明書、戸籍証明書、住民票の写し、印鑑登録証明書などの交付手数料の支払い方法にキャッシュレス決済を導入すべきと考えます。当局のご所見をお聞かせください。

3点目として、シニア世代におけるスマホデビュー応援事業について伺います。

人生100年時代、70代は最後の活動期で、その過ごし方が80代以降の老いを大きく左右すると言われます。その上で、身体機能も脳機能も今持っているものを使い続けることとともに、意欲の低下を防ぐことが重要だそうです。

さて、70歳以上の高齢者の約6割はスマートフォンなどの情報通信機器を利用していないと、内閣府調査の結果です。誰もが恩恵を受けられるデジタル社会の実現には、世代間の情報格差解消が鍵を握るため、総務省は今年度、高齢者にスマホの利用方法やオンライン手続を丁寧に教えてくれるデジタル活用支援員を6,000人以上配置し、スマホ教室などを全国2,172か所で開く方針です。

また、茨城県東海村では10月から高齢者が携帯電話をガラケーと呼ばれる旧式端末からスマートフォン、通称スマホに買い換える際に、最大2万円を補助するシニア世代スマホデビュー応援事業を開始しました。計6回の講座でスマホの操作方法を学んだ上で利用し、デジタル化の利便性を実感してもらおうそうです。デジタルディバイド解消に向けた取り組みの一環で、村のLINE公式アカウントに登録し、災害や新型コロナ関連など村からの情報を受け取れるようになります。

本町においても他市町村に遅れることなく、デジタル社会の恩恵を受けられるようスマホ機器活用への一層の支援が急がれると思いますが、当局のご所見をお聞かせ願います。

第4に、地球温暖化・気候変動の影響に対する取り組みについて3点お伺いいたします。

1点目として、流域治水対策について伺います。

世界は異常な気候変動の影響を受け、各国各地で甚大な被害を被っています。現在、国は

地方活性化に向けた基盤づくりに向け積極的な投資に言及しておりますが、最優先すべきは防災・減災、復興の取り組みと考えます。自然災害の脅威は温暖化の影響で以前にも増して風水害が深刻化し、迫りくる大規模地震や大規模洪水災害等への対策は待ったなしです。とりわけ防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策に盛り込まれた流域治水対策は、可能な限り前倒しを求めるものでありますが、本町の現状と今後の展望を伺います。

2点目として、脱炭素社会実現に向けたゼロカーボンシティ宣言の表明について伺います。

脱炭素社会の実現に向け、2050年までに二酸化炭素CO<sub>2</sub>排出実質ゼロを表明する自治体ゼロカーボンシティが急速に拡大しています。地球温暖化による災害が増え各地で影響が出ており、危機感を持つ自治体が多くなったあかしではないでしょうか。

特に、本年5月26日に成立した改正地球温暖化対策推進法が明年4月に施行される予定です。改正法の最大の柱は脱炭素社会の実現が法的に位置づけられたこととあります。2050年までの実現を法律に明記されたわけとありますから、環境省が自治体に呼びかけているこの宣言を本町も表明し、チーム横芝光として今後の取り組みや方向性を共有すべきと考えますが、当局のご見解をお示しく下さい。

3点目として、温暖化対策へ、気候非常事態宣言の発出について伺います。

近年記録的な猛暑や集中豪雨、大型台風が多発し、気候変動への対策が大きな課題です。地球温暖化対策に町を挙げて取り組む決意を示した気候非常事態宣言を発出すべきと考えます。気候変動の域を超えて、気候危機の状況に立ち至っている危機感を町民や事業者と共有し、町から気候非常事態宣言を国内外に宣言し、地球温暖化対策を積極的に進めるべきではないでしょうか。町長の英断を求めます。

この12月は地球温暖化防止月間です。町長、時間がありません。今ここで町民の先頭に立ち上がり、強い覚悟を持ってさらなる温暖化対策の我が町の進むべき道しるべを打ち立てるべきと申し上げ、強く要望し、私の最初の質問といたします。

〔12番議員 川島富士子君降壇〕

○議長（川島 仁君） 川島富士子議員の質問に対する当局の答弁を求めます。

町長。

〔町長 佐藤晴彦君登壇〕

○町長（佐藤晴彦君） 川島富士子議員のご質問にお答えをさせていただきます。

なお、私からは大綱4点目、地球温暖化・気候変動の影響に対する取り組みについてのうち、脱炭素社会実現に向けたゼロカーボンシティ宣言の表明についてと、温暖化対策へ気候

非常事態宣言の発出についてのご質問にお答えをさせていただき、その他の質問につきましては各担当課長からの答弁とさせていただきますので、よろしくお願い申し上げます。

初めに、脱炭素社会実現に向けたゼロカーボンシティ宣言の表明についてでございますが、関連として川島富士子議員からは、令和2年12月議会で脱炭素社会への取り組みについて、令和3年3月議会で2050年二酸化炭素排出実質ゼロ宣言についてのご質問がございました。そこで、町として実施してきた温暖化防止対策事業や町民や事業者の方々への実施可能な協力呼びかけ等について答弁をさせていただきました。

国は、令和3年3月に地球温暖化対策推進法を改正して、2050年までのカーボンニュートラル実現を明記しており、それに伴い実行計画を改定しました。その内容は太陽光発電の最大限の導入、新築建物の消費するエネルギーの収支をゼロにするゼブ化、電動車、LED照明の導入徹底、積極的な再生可能エネルギー電力の調達等となっております。

また、千葉県は令和3年2月定例議会で、2050年二酸化炭素排出実質ゼロ宣言を行い、今後の取り組みとして気候変動への理解を深めるため、県民への情報提供と啓発の充実を図ることや再生可能エネルギーの活用や省エネルギー促進など、実行計画の見直しの中で脱炭素社会の実現に向けた新たな取り組み等について検討し、県民や事業者、市町村と協力し、推進することとしております。

これらの動きを受け、町は今年度中に地球温暖化対策実行計画の策定を予定しております。また、今年度から太陽光発電の蓄電システム導入への補助を実施しており、電気自動車の購入や町広報紙で温暖化防止に係る特集等を検討しております。今後も国や県の政策を注視しながら、温暖化対策の二酸化炭素排出削減を推進してまいります。

次に、温暖化対策へ気候非常事態宣言の発出についてでございますが、同時期に川島富士子議員から令和2年12月議会で気候非常事態宣言について、令和3年3月議会でSDGs気候変動対策の推進についてのご質問がございました。そこで、国をはじめとして都道府県、市町村の宣言状況や内容、当町の現状など種々の観点から調査研究をしてまいりたい旨の答弁をさせていただきました。

なお、気候非常事態宣言については、県内で千葉市が気候危機行動宣言を公表しております。

いずれにいたしましても、温暖化対策、二酸化炭素排出削減は、SDGsのゴール13に気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じるとありますように、宣言の有無にかかわらず世界的に重要な施策であると認識しております。今後も国・県の動向を注視しながら

ら、官民一体となって推進し、町として可能な限りの施策を講じつつ、宣言については引き続き検討させていただきたいと考えております。

以上で私の壇上からの答弁とさせていただきます。

〔町長 佐藤晴彦君降壇〕

○議長（川島 仁君） 健康こども課長。

〔健康こども課長 萩原浩己君登壇〕

○健康こども課長（萩原浩己君） 川島富士子議員ご質問の大綱1点目、結婚、妊娠・出産、子育ての丸ごとサポートの具体的な取り組みについてにお答えいたします。

初めに、出産祝金制度の創設についてですが、近隣自治体の出産祝金制度の状況につきまして、芝山町では第2子以降に出生した子供を対象として、10万円から70万円までの範囲で出生時の状況に応じて支給、大網白里市では第3子以降に出生した子供を対象として1人につき8万円を支給、多古町では第1子及び第2子に対して10万円、第3子以降に対しては30万円の支給のほか、対象児童の小学校入学、中学校入学及び卒業時に対しても祝い金として現金と商品券を合わせて支給を行っております。

いずれの自治体も出生児を奨励、祝福するとともに、子育て支援の充実及び次代を担う子供の健全育成に資することを目的としております。

当町におきましては、現在のところ出産祝金制度を設けておりませんが、出産時における子育て世帯の経済的負担の軽減が図られることのほか、移住・定住の促進などの総合的な観点から捉え、今後調査研究をまいります。

次に、産後ケアの充実についてですが、現在、当町の産後ケアは、令和2年4月から設立した横芝光町子育て世代包括支援センターで、産後ケア事業実施要綱に基づき、母子ショートステイ、デイケア、産後ケア訪問を実施しております。利用できる方については町内に住所を有する出産後1年未満のお母さんと赤ちゃん、出産後の体調不良や育児不安等のある方、ご家族から十分な育児または家事の支援が受けられない方となります。

令和2年度の利用実績につきましては、ショートステイ2名とデイケア1名でした。今年度10月末までの利用実績については、ショートステイ2名、デイケアが2名となっております。ショートステイにつきましては現在、3医療機関及び1助産院の4か所、デイケアにつきましては1医療機関と1助産院の2か所と締結をしております。

産後ケアの周知につきましては、妊娠届出時及び出生時には十分な面接と相談を実施し、産後ケアについて説明をしております。産後ケア事業以外に子育て世代包括支援センターで

は、毎月の乳幼児健康相談と2か月児相談、産前産後のサポート事業としてウエルカムベビークラス、ほかに電話相談等随時行っております。

今後も育児不安を抱える母子や保護者等の妊娠期から子育て期にかけて、切れ目のない包括的な相談支援等について町民のニーズを調査研究し、よりよい母子保健サービスの提供ができるように努めてまいります。

次に、子育て応援アプリの導入についてですが、現在、母子保健事業のお知らせ等につきましては、町広報紙、町ホームページ及びまちナビ2等で情報発信をしております。現在ほとんどの子育て世代の保護者はスマートフォンを持っていると思われるので、今後、アプリ等の導入に向けた調査研究をしてまいります。

なお、千葉県が実施しております協賛店で提示することにより、子育て応援サービスを受けることのできる優待カード、チーパスにつきましては、本年4月1日から電子版チーパスがスタートしております。パソコン、タブレット、スマートフォンから専用ホームページアプリで利用登録をすることで使用できますので、この電子版チーパスの利用促進についても努めてまいります。

[健康こども課長 萩原浩己君降壇]

○議長（川島 仁君） 産業課長。

[産業課長 及川雅一君登壇]

○産業課長（及川雅一君） 川島富士子議員ご質問の大綱2点目、消費者教育についての令和4年4月からの18歳成人に伴う高校生の消費者教育支援についてお答えします。

平成16年に消費者保護基本法から消費者基本法への改正により、消費者教育を受けることは消費者の権利として掲げられ、平成24年には消費者教育推進法が施行されました。平成25年に当該法の第9条に基づき、消費者教育の推進に関する基本的な指針が同年6月に閣議決定され、重点事項の一つとして定められたのが若年者の消費者教育であり、令和2年度末時点での全国の高等学校等においては、平成29年3月に、消費者庁が作成した消費者教育冊子教材である「社会への扉」等を活用した消費者教育事業の実施率は全国で86%、県内においては91%の実施率となっております。

当町の消費者行政といたしましては、令和4年4月からの成年年齢引下げに伴い、消費者庁、文部科学省、金融庁、法務省の4省が連携した若年者への消費者教育の推進に関するアクションプログラムに沿った実践的な消費者教育の取り組みの要望があった場合には推奨しますが、町が主体となり取り組んでいる支援等はございません。

現在、スマートフォンの普及によりSNS上での誹謗中傷やインターネット販売によるトラブルが増加しており、消費者を取り巻く環境が大きく変化する中、18歳前後の若年者への被害や加害防止のための学習はもちろん、早期から批判的思考力や判断力の育成及び消費生活に関する知識を学習する機会を提供するなど、高校生の消費者教育の啓発を推進してまいります。

〔産業課長 及川雅一君降壇〕

○議長（川島 仁君） 住民課長。

〔住民課長 川嶋 修君登壇〕

○住民課長（川嶋 修君） 川島富士子議員ご質問の大綱3点目、寄り添う行政支援についてのうち、おくやみ窓口設置についてと各種発行手数料の電子決済についてお答えいたします。

初めに、おくやみ窓口設置についてですが、死亡に伴う手続きにつきましては作成すべき書類も多く、ご遺族の負担は大きいものと認識しております。

そこで、死亡届を提出された際に年金受給権の確認及び国民健康保険、後期高齢者医療の加入状況などを確認し、ご遺族へ手続きのご案内及び相続についてのリーフレットをお渡しし、少しでも手続きが円滑に行えるようにしております。また、死亡後の各種手続きに必要な証明書の取得にご遺族が来庁された際には、町の担当課などをご案内しているところでございます。

死亡届出後に必要な手続きをワンストップで行うおくやみ窓口の設置につきましては、お亡くなりになられた方の年齢や生活状況により様々であり、必要な手続きは多岐にわたりますことから、今後関係課と協議しながら調査研究し、町民の皆様の利便性の向上に努めてまいります。

次に、各種発行手数料の電子決済についてにお答えいたします。

電子マネーの普及、クレジットカードの浸透及び新型コロナウイルス感染拡大防止により、現金を必要としない非接触の電子決済を使用する機会は増えていると認識しております。国においても行政サービスのデジタル化が令和2年12月25日、デジタル・ガバメント実行計画で閣議決定されておりますことから、住民課が所管する各種発行手数料の電子決済につきましても、町民の皆様の利便性の向上に資するよう、他の自治体の先進事例を参考にしながら検討してまいります。

〔住民課長 川嶋 修君降壇〕

○議長（川島 仁君） 社会文化課長。

〔社会文化課長 霞 澄人君登壇〕

○社会文化課長（霞 澄人君） 川島富士子議員の大綱3点目、寄り添う行政支援についてのうち、シニア世代におけるスマホデビュー応援事業についてにお答えいたします。

マイナンバー制度や電子決済など社会全体のデジタル化が進められている中、デジタル技術を使いこなせる方々とそうでない方々のデジタル格差の解消が課題となっています。このため、誰一人取り残さない、人に優しいデジタル化を進め、高齢者をはじめとした誰もがデジタルを活用できる社会の実現が重要であると考えられております。

国では、デジタル活用に不安のある高齢者等の解消に向けたデジタル活用支援推進事業として、主に高齢者のデジタル活用を支援する講習会を開始しました。令和3年度は携帯キャリアの携帯ショップでの実施、ICT企業や社会福祉協議会等が公民館などで実施するなど、全国約1,800か所でスマートフォンの利用方法やマイナポイントの活用方法などの講習会を開催するとしています。

また、令和4年度以降につきましては、携帯ショップがない市町村への講師派遣を含め、30万回の講習会などを開催し、5年間で延べ1,000万人の参加を目指しています。このデジタル活用支援事業を活用し、高齢者向けのスマートフォン講座などを開催することは可能です。

しかしながら、個人のスマートフォンの機種、データ通信料の契約内容はそれぞれ異なることから、Wi-Fi等の環境が必要と思われますので、講座の開催方法などを検討してまいります。

〔社会文化課長 霞 澄人君降壇〕

○議長（川島 仁君） 都市建設課長。

〔都市建設課長 若梅吉伸君登壇〕

○都市建設課長（若梅吉伸君） 川島富士子議員ご質問の大綱4点目、地球温暖化・気候変動の影響に対する取り組みについてのうち、流域治水対策についてお答えします。

流域治水については、近年全国的に激甚な水害が発生しており、さらに今後、気候変動による降雨量の増大や水害の激甚化、頻発化が予想されております。こうした中、千葉県では2級河川における流域治水プロジェクトを策定し、従来の河川改修だけではなく流域全体で水害を軽減させる治水対策、流域治水への転換をすることとなり、本年8月31日に九十九里圏域流域治水協議会が設立されました。

本プロジェクトの基本的な考え方は、農地を利用する水田貯留や個人住宅への各戸貯留タンクの設置等の様々な手法による流出抑制や住宅建設における宅地のかさ上げや災害危険区

域指定等の土地利用や住まい方の工夫などにより治水を行っていくとの考え方でございます。

九十九里圏域流域治水協議会では、4水系についての流域治水プロジェクトの策定、公表を目指しており、11月5日に南白亀川水系及び作田川水系の流域治水プロジェクトが公表されたのに続き、今後、令和4年3月下旬に真亀川水系及び栗山川水系流域治水プロジェクトが策定、公表される予定となっております。

〔都市建設課長 若梅吉伸君降壇〕

○議長（川島 仁君） 川島富士子議員。

○12番（川島富士子君） それでは、再質問をさせていただきます。通告の順にお願いいたします。

健康こども課長からのご答弁いただきました。

まず、出産祝金制度の創設であります。

私が今回思っ取り上げた丸ごとサポートというのは、町で取り組んでいる新婚時には結婚時の経済的支援の結婚新生活支援事業がございます。また、出産には出産育児一時金がございます。そして、町長も力を入れた不妊治療、来年の4月からは保険適用になる予定ではあると思いますけれども、まだはっきりは分からないんですが、そして課長からも答弁いただきました現支援の産後ケア、そして育休を取りやすくしていく育休環境という、この丸ごとサポートの中で質問させていただいた次第であります。

一番申し上げたかったことは、出産育児一時金が現42万円ということで、現在の出産費用の全国平均、町長幾らかご存じでしょうか。

○議長（川島 仁君） 町長。

○町長（佐藤晴彦君） 勉強不足で申し訳ありません。存じておりません。

○議長（川島 仁君） 川島富士子議員。

○12番（川島富士子君） このところ、ぜひ町長に、福祉日本一といつもおっしゃっている町長の思いに私も感銘しながらぜひ分かっていたきたいと思っておりますけれども、全国平均は50万5,759円なんです。ちなみに千葉県平均が51万2,087円、このようになっております。持ち出しがある中、本当に不妊治療が保険適用になるのではないかという、大きな確信の中でこのように質問、取り上げさせていただきました。

現在さらに少子化が進み、働き方も多様化する中で、結婚や子供を産み育てる人を望む人にとって、希望が持てる社会をつくっていくことが重要というふうに思います。いつも町長がおっしゃっている子供は未来の宝、町の子供も町の宝であると思っております。将来、家庭や社

会は優しかった、そんな言葉が子供たちから聞けるよう、今できる限りのことをやり切っていたきたいというふうに切望いたします。さらなる子供を産み育てやすい町のPRにもつながると確信いたしますけれども、総括として町長のご見解を伺います。

ちなみに町長、出産育児一時金、平成6年の創設で30万円でスタートしました。平成18年には36万円になり、平成21年1月には38万円、平成21年、同年10月には42万円で、12年経過しているという状況でございます。もうどこの市町村よりも、どこのところよりも我が町で子供たちを守っていく、未来の宝を守っていくという、そういった思いで取り組んでいただきたいというふうに思いましたけれども、町長の総括のご見解をお願いします。

○議長（川島 仁君） 町長。

○町長（佐藤晴彦君） 今、国会でも出産育児祝金制度につきましては大きな議論になっているところでございます。子育て支援については生まれたときの町単独の支援、お祝い金のみならず、トータルに子供を、そしてその親を、家族を支援するような体制づくりも必要などころではないのかなというふうに思っています。

一概に町が単独でお祝い金を幾らで、この町が幾ら、この市が幾らだということも確かにありがたいことであろうかと思えます。その辺もトータルに考えながら、今後しっかりとして少子化を食い止める部分については、出産をどうやって促していくかというのはまち・ひと・しごと創生会議の中でもいろいろと議論をさせているところでございますので、今後ともさらに充実した施策ができるように努力を重ねてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（川島 仁君） 川島富士子議員。

○12番（川島富士子君） ぜひ、国も考えているところであると思えますけれども、我が町で積極的に進めていただければというふうに思います。本当に年を重ねて過ぎてしまうと若いときのことを忘れてしまいがちですけれども、若いお母さんたちが本当にこの出産費用を工面するのに大変だったという声もあることも事実でございますので、よろしくお願ひしたいと思います。現実、町内の方でも50万かかったという声も耳にしておりますので、ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

次に、産後ケアの充実についてでありますけれども、本当に保健師、看護師、課長から十分に対応されているということがよく分かりました。やはり人手不足になるということも限りませんし、全国で産後ドゥーラというのがそれこそ進んできている中で、そういった制度をぜひまたお考ひいただきながら、若いお母さんたちに周知をしていただきたいというふう

に思います。

ちなみに、千葉県では千葉市が1回2時間当たり1,680円でやっているということもありますので、先進自治体をぜひ研究していただきたいなというふうに思います。よろしく願いします。

子育て応援アプリの導入、再三質問しているわけでありますけれども、千葉県は確かに電子版チーパスの配信を開始し、結婚、妊娠・出産など各ステージに必要な情報をスマホなどで受け取るようになりました。本当にありがたいことだというふうに思います。

ただ、うれしい反面、県と町では行事や情報等様々違いがあることから、町も専用のアプリを開設し、利便性を向上させ子育ての不安を解消すべきというふうに考えます。特に育児に役立つ情報を満載してほしいというふうに思います。まちナビもありますけれども、本当に細かくやるのが大事だというふうに思います。

主に予防接種の履歴、スケジュール、地域のイベント情報、町からの育児関連情報、沐浴の方法の動画、離乳食の作り方の動画等々様々あると思いますので、本当にきめ細かいサービスの提供をしてあげられるような、そういった取り組みを、この前からもう結構日にちがたっておりますので、全く進んでいないということに非常に残念、寂しい思いをいたしました。これからの町を担っていく人たちのための施策でありますので、ぜひお願いしたいと思います。

ちなみに、世田谷区の例で、主なサービスとして例えば施設マップ、子育て支援ナビ、保育施設検索ナビ、お知らせ配信機能、お知らせ通知機能、保育施設空き情報検索、イベント一覧、緊急情報検索、あらゆるいろんな手を使ってサービスをしている自治体がございますので、本当に研究をしていただきたいと思います。

次に、消費者教育でありますけれども、国が先行して一生懸命取り組んできていただいて、町も対応していただいていたということがよく分かりました。そこで、ある大学の教授がおっしゃっています、私立高校の消費者教育が6割台と低く心配だということでもあります。トラブルに遭わないために出前講座などの丁寧なサポートが求められると考えますけれども、本町における私立高校の取り組みに関して分かればお聞かせ願います。

○議長（川島 仁君） 産業課長。

○産業課長（及川雅一君） 町内の私立高校の取り組み状況ですが、町内には横芝敬愛高等学校がありますけれども、そちらのほうでは「社会への扉」を活用した消費者教育授業を実施していると伺っております。

またあわせて2学年次には現代社会、3学年次には政治経済の授業の中で、18歳成人に関する学習項目についても重点的に指導していると伺っております。

以上です。

○議長（川島 仁君） 川島富士子議員。

○12番（川島富士子君） 分かりました。もう既に取り組まれているということで安心をいたしました。不安があれば消費者ホットライン188へとぜひ呼びかけてほしいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（川島 仁君） 産業課長。

○産業課長（及川雅一君） 町としましては、高校生の消費者教育の支援の一環として消費生活相談、最初の一步としてお手伝いできればと考えております。近くの消費生活センター等の消費生活相談窓口へ、全国からでもつながる局番なしの、先ほどおっしゃられました消費者ホットライン188のご案内を、町の広報紙やホームページ掲載により実施、今現在もしておりますので、このまま続けていきたいと思っております。

また、広報紙につきましては、令和2年度につきましては12月号に掲載してあり、令和3年度につきましてはこれから発行される1月号に掲載をする予定となっております。よろしくをお願いします。

○議長（川島 仁君） 川島富士子議員。

○12番（川島富士子君） ありがとうございます。この世代は様々な勧誘への対処や断り方に慣れていないと考えます。とはいえ、消費者教育は単にトラブルに関する知識を身につけるのが目的ではないそうです。自分で考える力、怪しげな話を断る力、困ったときに相談する力を養い、安全・安心で持続可能な消費者、町民、社会を担う人材を育てる意義があるそうです。そこでさらなる関係者の協力が必要ですので、消費者教育のさらなる充実へ取り組んでいただきますよう、重ねてお願いを申し上げます。

次に、寄り添う行政支援についてであります。おくやみ窓口設置についてでありますけれども、ぜひ私も体験をさせていただきまして、本当にいざ自分がその立場にならなくては気がつかないことでもありますけれども、とにかく各課が順番に出向いて対応したり、またそれが時間短縮とプライバシー保護になり、遺族に寄り添った支援というふうに思います。

そこで、死亡届提出時に広告収入によるお悔やみ手続ハンドブックを配付してはいかがでしょうか。各種にわたる手続の流れや持参、課長のほうからそういった用紙を渡されるということもありますけれども、ハンドブックを作られたらどうかなというふうに思いました。

手続以外にも必要と思われる関連情報やチェックリストを掲載している自治体もあることから質問させていただきます。

○議長（川島 仁君） 住民課長。

○住民課長（川嶋 修君） ご質問のハンドブック等の配布物等につきましては、今後検討させていただきますと思います。

以上です。

○議長（川島 仁君） 川島富士子議員。

○12番（川島富士子君） ぜひよろしくをお願いします。まずはおくやみ窓口を設置されることを強く要望いたします。そして、いずれですが、電子申請で事前予約ができるような準備も考えていただければというふうに思います。

次に、各種発行手数料の電子決済についてであります。

電子決済の種類、例えばクレジットカード、電子マネー、コード決済だというふうに思うんですけども、電子決済できる種類をどのように考えておられるか教えてください。

○議長（川島 仁君） 住民課長。

○住民課長（川嶋 修君） 電子決済の種類ですが、住民課で発行する手数料は今、多々ございますが、最初といたしましては住民票と印鑑証明等の発行に関わる関係とさせていただきますと思っております。

以上です。

○議長（川島 仁君） 川島富士子議員。

○12番（川島富士子君） 税金関係とか、あと施設使用料、これはどのようにお考えでしょうか。

○議長（川島 仁君） 総務課長。

○総務課長（川島敏彦君） それでは、全庁的に関わる部分ですので私のほうでお答えさせていただきます。

電子決済につきましては、町民の利便性の向上として調査していかなければならないというふうには考えております。役場にはいろいろな手数料、使用料が各課にあります。納める人も違いますし、いろいろな用途もございます。そういったことから、それに対応する電子機器の導入ですとか、または決済の手数料も発生してくると考えられます。

そういうことで、各課において調査研究をしていただきまして、また全庁的にも調査研究、検討してまいりたいというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（川島 仁君） 川島富士子議員。

○12番（川島富士子君） どうかよろしく願いいたします。

続きまして、シニア世代におけるスマホデビュー応援事業ということで、社会文化課長からご答弁いただきましてありがとうございました。

最近すごく感じるんですけれども、まちナビアプリを知らない町の高齢者が案外と多かったということを気がつきました。ぜひまちナビアプリと、それこそ講習時にぜひまちナビアプリの登録設定のお手伝いをお願いしていただきたいと思います。それが高齢者にとって災害時の避難誘導や必要な行政情報を届けられるメリットが大というふうに、行政側にとっても大というふうに思いますので、その点はいかがでしょうか。

○議長（川島 仁君） 社会文化課長。

○社会文化課長（霞 澄人君） 講座開催時には講師と協議しながら、そういったものもできるようにしたいと考えております。

以上です。

○議長（川島 仁君） 川島富士子議員。

○12番（川島富士子君） ぜひよろしく願いしたいと思います。

あと、これはちょっと大分先行き過ぎちゃうことか分かりませんが、でも現実やっている自治体があるので町長にご紹介したいというふうに思いますけれども、滋賀県豊郷町の例です。

町民に一斉配信できるスマホ用アプリを導入、自身のスマホやパソコンに無料ダウンロードして利用するそうです。平時は町の行政情報やイベント案内、訃報などの多彩な情報を伝える電子回覧版として使うそうです。行政があらゆる町民に確実に情報伝達できるようにしたいという、そこからスタートしているということで、今は区ごとに回覧回ししていますけれども、将来こういったことも参考になるのではないかとというふうに思います。

非常に参考になることをやられているので、また自治会や町社協などほかの団体も情報発信できるということです。地震や大雨などの災害時にはアプリを持つ全員が安否情報を発信し、相互に確認できる機能もあるそうです。その豊郷町の町長は、紙媒体を見ない若い世代への発信力を強化するとともに、自治会役員の負担軽減にもつなげていきたいというふうに話をされています。将来の手本になるのではないかと思います、町長いかがでしょうか。

○議長（川島 仁君） 町長。

○町長（佐藤晴彦君） 貴重な参考意見としていただいております。

ただ、まだ高齢化が、滋賀県のその町がどれだけの高齢化率かわかりませんが、そうした中でその回覧版自体も全部メール配信で済ませられるのかと、今の現状ではなかなか厳しいのかなという思いもあります。

そうした中で、今、まちナビ2を使ってそれで一つやっているわけでございますけれども、それについてもなかなかまだ周知が足りない部分もあるかもしれませんが、実際スマホを持っていてもそこまでそのアプリを使ってやったださっている方が、まだまだ我々のちょっと努力不足だということも否めません。今後しっかり、まず今出発させましたまちナビ2を充実させていくことによってそれにつながられればというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（川島 仁君） 川島富士子議員。

○12番（川島富士子君） 非常に、町長のおっしゃることもよく分かるんですけども、同じこの日本の中でこうやって努力している自治体があって、現実やっているところがあるということは非常に参考にもなりますし、できないということが言えない状況もすごく分かったので、将来、今すぐということは非常に無理だということは私も認識しておりますので、将来こういった研究も、それこそできないながらも今からもスタートしていいんじゃないかというふうに思います。

地球温暖化・気候変動の影響に対する取り組みでありますけれども、流域治水に関しては、私、素人か言うまでもないんですけども、ゾーニング、とにかく住民や民間企業に対して不動産取引時などに活用できるように、詳細な浸水リスクの情報提供とか進めていくというのはもうやったださっていると思いますけれども、ぜひ出前講座等により防災・減災に対する理解と関心を高めながら、ハード、ソフトともに進めていっていただきたいというふうに思います。総合的な治水対策、ハード、ソフトの両面から進めて、安全・安心な町土の持続的発展を支えてほしいというふうに思います。

この地球温暖化・気候変動、全体トータルしてなんですけれども、浚渫がままならない栗山川の河口でありますけれども、あの中の屋形漁港、今使われていないというふうに思いますけれども、あの港湾的な場所にCO<sub>2</sub>吸収源のブルーカーボンというわけにはいかないんでしょうか。もし藻場の造成とか進められれば温暖化対策の、それこそ一端になるのかなというふうに思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（川島 仁君） 町長。

○町長（佐藤晴彦君） 大変勉強不足で申し訳ございません。それについて認識がございませ

るので、お答えしかねるのですが、何とおっしゃいましたか。もう一度、よろしゅうございますか。

○議長（川島 仁君） 川島富士子議員。

○12番（川島富士子君） 時間もないので、町長またあれですけども、そのブルーカーボンが海を抱えている町であって、屋形港の港湾的な場所がブルーカーボンの場所に使えればCO<sub>2</sub>吸収源の藻場とか……

〔「ブルーカーボンが分からない」と言う人あり〕

○12番（川島富士子君） では後で、また今後要請していきたいというふうに思います。

町長の答弁で、私が何回も何回も質問された何年何月というお話ありましたけれども、私も町でたった1人、地球温暖化防止活動推進員、今1人で踏ん張って頑張っています、県へ行って。そういった立場もぜひご理解いただきたいんですけども。こういったところで1人で質問していくしかなかなか活動の場がないものですから、この温暖化対策がどんなに大事かということ度を度々、毎年毎年取り上げさせていただいているということをご理解いただきたいと思います。

でも、自分たちの生活に実際関わってくることでありますので、本当に他人事ではなく、もうこれは町長のリーダーシップで進めていただければできることであります。例えばゼロカーボンシティ宣言だって、この議場で町長が表明すれば、環境省が表明されたと認めてくださるということでもあります。ぜひ、やるかやらないかという回答を私はいただきたい思いがありました。

それほど現実、地球温暖化・気候変動の——気候危機ですね。もう変動を過ぎて気候危機。あらゆる今オンラインのセミナーを受けておりますけれども、本当に今みんなが気がつかなかったら、それを町の共有にしてほしくて度々取り上げているということをご理解いただきたいと思います。

以前にも申し上げましたけれども、昨年4月1日に千葉県には千葉県気候変動適応センターというのが設置されました。県は一生懸命頑張っているんですよ、町長。一生懸命頑張っています。五井駅のある市原市にありまして、環境に関する調査研究や情報提供をするそうです。講師派遣やイベント、施設見学も行っております。

現在3つの学習動画も作成中とのことです。1つには小学校でも楽しく学べる。また2つ目には千葉県の予測の動画、3つ目には企業や団体の事例紹介、こういったこともされております。来年の3月ぐらいにユーチューブアップのようですので、利用されてはいかがでし

ようか。教育課のほうでもどうぞご検討いただきたいというふうに思います。

また、県内市町村と意見交換を行っていくと適応センターの研究員の方が言っておりました。ぜひそういったところでもっともっと身近にご理解、町長、ブルーカーボンのことも分かりますので、身近に接していただきたいといます。積極的にお取り組みいただきたいといますけれども、答弁は結構ですのでぜひよろしくお願いたします。

最後に、1年を締めくくる師走も残り24日であります。充実の総仕上げは明年の飛躍への助走であります。忙しい中でも着実にやるべきことをやり切り、よい年をお迎えいただきますよう心から祈念し、私の質問を終わります。

本年も1年間大変にありがとうございました。

○議長（川島 仁君） 以上で川島富士子議員の一般質問を終わります。

これで一般質問を終了します。

ここで休憩します。

再開は午後1時とします。

（午後 0時09分）

---

○議長（川島 仁君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後 1時00分）

---

#### ◎議案第9号について（町長提案理由説明）

○議長（川島 仁君） 日程第2、議案第9号について町長より提案理由の説明を求めます。  
町長。

〔町長 佐藤晴彦君登壇〕

○町長（佐藤晴彦君） 本日、追加議案を提出させていただきましたので、提案理由をご説明申し上げます。

お手元の資料、令和3年12月横芝光町議会定例会追加提案理由説明書をご覧ください。

議案第9号 令和3年度横芝光町一般会計補正予算（第6号）についてであります。本案は新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、子育て世帯を支援するため、臨時特例的な給付措置として実施する子育て世帯等臨時特別支援事業に要する経費に補正の必要が生じたため、歳入歳出それぞれ1億5,119万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ125億9,318万7,000円とすべく提案したものでございます。

なお、詳細につきましては担当課長から説明を加えさせますので、ご審議いただき、可決、承認賜りますようお願い申し上げます。

〔町長 佐藤晴彦君降壇〕

○議長（川島 仁君） 次に、担当課長の説明を求めます。

財政課長。

〔財政課長 椎名雄一君登壇〕

○財政課長（椎名雄一君） 議案第9号 令和3年度横芝光町一般会計補正予算（第6号）についてご説明申し上げます。

別冊となっております議案第9号の一般会計補正予算書をご用意いたします。

令和3年度横芝光町一般会計補正予算（第6号）は、令和3年11月19日の閣議決定を踏まえ、国から11月26日付で令和3年度子育て世帯等臨時特別支援事業の実施について通知がなされたことから、これを受け当該事業の子育て世帯への臨時特別給付のうち、先行して実施する5万円の現金支給を速やかに開始するため今議会に追加提案させていただいたもので、補正額は既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ1億5,119万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ125億9,318万7,000円とするものです。

2ページをお願いします。

2ページ、3ページは第1表、歳入歳出予算補正です。内容につきましては、後ほど事項別明細書によりご説明申し上げます。

4ページをお願いします。

4ページから6ページまでは事項別明細書の総括ですので、後ほどご確認をお願いします。それでは、歳入歳出の内容につきましてご説明申し上げます。

7ページをお願いします。

初めに歳入です。

15款2項2目民生費国庫補助金の子育て世帯等臨時特別支援事業費補助金1億5,119万9,000円は、町が行う先行給付金事業に対する国補助金の計上で、補助率は10分の10です。

8ページをお願いします。

続いて歳出です。

補正予算書の説明に入る前に、子育て世帯への臨時特別給付の先行給付金について、その概要を述べさせていただきます。このたびの給付金は、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた子育て世帯を支援する取組の一つとして臨時特別の一時金を支給するもので、主な支

給対象者は大きく3つに分けられます。

1つ目として令和3年9月分の児童手当の受給者。ただし、児童手当法の本則に規定されている受給者が対象で、法附則の規定による特例給付の受給者は除かれます。次に、本年9月30日時点で高校生世代の児童、具体的には平成15年4月2日から平成18年4月1日生まれの児童の保護者で、所得が児童手当本則給付の支給対象となる金額と同等未満の方。次に、令和4年3月31日までに生まれた児童の保護者で、児童手当本則給付の支給対象者です。

給付額は対象児童1人につき5万円で、対象児童は令和3年9月分の児童手当本則給付の支給対象児童と、9月30日時点で高校生世代の児童のうち、保護者の所得が児童手当本則給付の支給対象となる金額と同等未満の児童及び令和4年3月31日までに生まれた児童手当本則給付の支給対象児童となります。

支給方法は、児童手当本則給付受給者へは町から支給の申込みをし、受給を辞退された方を除き給付金を口座に振り込むという、いわゆるプッシュ型支給を、また、対象児童が高校生世代の世帯と公務員につきましては申請手続をしていただき、申請のあった口座へ振り込む方法となります。このことから、支給時期につきましてはプッシュ型は今月中、申請の方は令和4年1月以降となる見込みです。

なお、当町における本事業の所管課は健康こども課となります。

それでは、補正予算書の説明に入らせていただきます。

歳出の3款2項2目児童措置費の子育て世帯への臨時特別給付事業（先行給付金）1億5,119万9,000円は、需用費の消耗品費で通知等の用紙購入代、印刷製本費で通知等郵送用の封筒印刷代を計上。役務費の通信運搬費は支給対象者へ送るお知らせや申請用紙などで約2,600通分の郵送料と申請書等の返信で約950通分の郵便代。さらには申請のあった方へ送る決定通知等で約1,100通分の郵送料を見込み計上しました。

次の手数料は、給付金の口座振込手数料で、1件につき110円を銀行へ支払うものです。委託料は本事業の実施に伴い必要となるシステム改修に係る委託料。扶助費は今回支給する給付金として、対象児童1人当たり5万円で2,999人分を見込み計上しました。

以上、令和3年度横芝光町一般会計補正予算（第6号）の説明とさせていただきます。慎重審議の上、可決、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

〔財政課長 椎名雄一君降壇〕

○議長（川島 仁君） 以上で提案理由説明を終わります。

◎議案第1号審議（質疑・討論・採決）

○議長（川島 仁君） これより議案審議を行います。

日程第3、議案第1号 横芝光町使用料及び手数料条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

これより質疑に入ります。

順次発言を許します。

宮菌博香議員。

○5番（宮菌博香君） それでは、質問させていただきます。

個人番号カードを用いたコンビニエンスストアでの諸証明の発行サービス手数料について引下げを行い、不均一にすることについては理解できません。

その理由としましては、1点目として、個人番号カードの促進を図ることは理解できますが、行政は住民の公平性、利便性を考慮し、適正に業務を行わなければなりません。それなのに、なぜ個人番号を役場に持参した人とコンビニエンスストアで申請した人との手数料を不均一にする必要があるのか。

2点目として、令和2年度のコンビニエンスストアでの交付数は588枚ということですが、役場の開庁日に申請を受け付けた場合だと1日平均2件程度であります。これらが窓口の混雑緩和や事務負担の軽減を図ると言えるのか。

3点目としまして、個人番号の漏えいにより、その者が不利益を被った場合の補償はどこが担当するのかということが明確になっているのか。

今申しあげました3点についてご答弁をいただきたいと思います。

○議長（川島 仁君） 住民課長。

○住民課長（川嶋 修君） 宮菌博香議員のご質問にお答えさせていただきます。

行政がやるもので不公平が出るのではということなんですが、今回の手数料の引下げにつきましては、コンビニの店舗を利用し、窓口で発行を行う方には今までの手数料300円から引下げして200円で各種証明の発行ができるようにするものでございます。

証明書を取りに来られた方がコンビニなどの店舗で多機能端末機を操作し、申請から発行、手数料の支払いまでを完結しますことから、職員の手間がかからないことから200円で発行するようにするものでございます。窓口に来庁した場合は、申請書を職員が受け取り、証明を発行し、その手数料を頂く作業を行うこととなりますので、マイナンバーを持ってきた方でも200円での交付は難しいということでございます。

2点目のコンビニの発行枚数の588件、1日当たりになると窓口2件ということなんですが、こちらにつきましては、今後手数料の引下げを予定し、さらにコンビニでの交付が増えることを期待してのものでございます。

3点目の個人番号の漏えいでございますが、こちらは後ほどお答えさせていただきたいと思っております。すみません。

○議長（川島 仁君） 宮菌博香議員。

○5番（宮菌博香君） 質問に対する答弁がよく分からないんですけれども、1点目として職員の手間がかからないと、コンビニでやった場合には。だけれども、最初にそういうふうに行うための当然先行投資がなされていると思っております。

2点目としましては、今後窓口について安くするというような今答弁がなされましたけれども、それであるならば、なぜそういうものまで踏まえた中でのものをきちっとした中でこのような改正を出さないのか。

3点目として、後で答弁するということであるんですけれども、当然このような質問が出ることは想定された中で一部改正をしているのではないかと思いますけれども、そのような答弁もできないようなものを一部改正で出すのは、私は非常に好ましくないというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（川島 仁君） 住民課長。

○住民課長（川嶋 修君） 最初の先行投資の件ですが、こちらは役場に機械を入れますと、それなりのランニングコストとイニシャルコストがかかりますので、その辺は入れる機械を導入することは考えておりません。

今後の窓口を安くするというのは、すみません、私言い間違えたかもしれないですけども、今後の窓口は同価格でいく予定でございます。

以上です。

〔5番議員「答弁漏れなんだけれども」と発言〕

○議長（川島 仁君） 宮菌博香議員。

○5番（宮菌博香君） 3点目について、後ほど答弁するということでもありますけれども、このくらいの質問を出すのであれば、質問が出ることは想定できる中で、答弁しないでそれでそのままいくというのは、私は非常に好ましくないと思っています。こういう中途半端な考え方で出すのであれば、何も条例改正しなくてもいいんじゃないのか。現行のままで十分だ

と思いますけれども。

ですから、私はとにかく住民が不均一になる、これは行政としては非常に好ましくない。ですから先ほども言いましたように、コンビニでいけば200円でできる。役場のほうに来たほうがコンビニ行くよりも近い人については、それを持ってきた場合については300円になる。そんな不平等なことはないと思いますし、そういうことを行政がやるべきではないということを行っているわけであります。

以上でございます。

○議長（川島 仁君） 住民課長。

○住民課長（川嶋 修君） 行政の不平等だということなのですが、コンビニで発行していただければ、自分で最初から最後まで完結できるということです。また、役場の窓口に来た場合には職員が申請書を受けて、証明書を発行し、料金を頂く作業が生じますので、その辺は300円の料金とさせていただきたいと思います。

以上です。

〔5番議員「3回で終わりなんだけれども、答弁漏れがあって一部質疑できていないんだけれども」と発言〕

○議長（川島 仁君） 総務課長。

○総務課長（川島敏彦君） 個人情報関係がまだ回答がないということでもよろしいですかね。

〔5番議員「はい」と発言〕

○総務課長（川島敏彦君） まず、個人情報関係につきましては、コンビニでマイナンバーカードを使ってというようなことが心配されるというような議員からのご質問かと思われまますけれども、マイナンバーカードに限らず、クレジットカード、それからキャッシュカード等につきましても、コンビニで使うにしてもどちらで使うにもセキュリティーのほうはしっかりされているというふうに考えております。

コンビニでもし情報が漏えいするようなことがあるのであれば、コンビニのほうもそれなりのカードの対応はできなくなってくるのではないかなと思いますので、その辺はしっかりしているというふうに認識をしておりますので、ご理解いただきたいと思います。

以上でございます。

〔5番議員「3回終わっちゃっててもいいですか」と発言〕

○議長（川島 仁君） じゃ、一度だけ。

宮菌博香議員。

○5番（宮菌博香君） だから要は、マイナンバーカード、そういうものを推進したいというのはよく分かるんですよ。ただ、推進したくても一般の人がそれを申請をしないというのは、結局個人番号の、先ほど言いましたけれども漏えいと、そして不利益を生じる。ましてこれからは保険証入れたり、通帳番号、そういうものも入れたりというふうになってくる。

ですから、そういうものまで対応するというのであれば、いろいろ掌握するには便利かもしれませんけれども、そういうものが逆に漏えいされて、その者が不利益が生じた場合についてはどこが責任を持つとかそういうのも明確になっていないわけですよ。

だから、逆に行政が推進をするということであれば、そういうものを明確になってこうですよと。だけれども、いろんな面で有効活用できますからということで推進をしていくなら分かるんだけど、そういう肝心の部分が何も示されなくて推進しましょうよ、手数料を100円安くしましょう、それでは全然私は物事になっていないのかなと思っているものですから、あえてそうやって言わせてもらったんですけども、そういうしっかりとした推進、そういうものをしていくというのが私は大前提になってくるんじゃないのかなと思うんですけども、そういうことでよろしくお願ひしたいと思います。

○議長（川島 仁君） 山崎義貞議員。

○6番（山崎義貞君） 今の宮菌議員の質問とかぶるんですが、マイナンバーカードの普及率31.14%という報告がありました。約3割の人のためにといいか分からないんですが、その人たちは300円から200円の恩恵受けます。しかし、一番の基本は今、宮菌議員言われたように、不平等、町民サービス受ける人の不平等というのが一番問題になってくるかと思ひます。

なので、もし引き下げるのであれば、窓口の手数料も引き下げるといふようなことであれば私は大賛成ですが、価格差をつけるということが納得できるようなものではないといふふうに私も思ひます。そこのところは、価格差をつけるということをもう一度、説明は一応受けていますが、この30%のマイナンバーカードを持っている人しか受けられないといふことで、その人たちが受ける、町民全体が受けるといふことではないので、ここのところはどのように考えるのかをお聞ひします。

○議長（川島 仁君） 住民課長。

○住民課長（川嶋 修君） また不平等といふ件だと思ひますが、マイナンバーカードを持ってコンビニに交付申請に行つた方につきましては、最初から最後まで自分で完結できるといふことで200円。役場の窓口に来た場合には申請書を書いて、役場職員が発行するといふこ

とでございますので、手数料はそのままの300円とさせていただきたいと思っております。

以上です。

○議長（川島 仁君） 山崎義貞議員。

○6番（山崎義貞君） それはもう聞いているんですよ。行政の仕事として、それが仕事じゃないんですかね。町の職員が関わらなくていいからということで、それを下げるといのはいかなものかなというふうにはその答弁は思うんですが、問題ないんでしょうか。

○議長（川島 仁君） 住民課長。

○住民課長（川嶋 修君） 窓口を下げないということの件ですが、窓口交付の手数は今300円でございます。職員の手がかかります。またそれに関わりますパソコン等周辺機器の使用料、消耗品、それぞれを合わせますともっと多額な金額となりますことから、取りあえず300円の手数を頂いているというところでございます。

以上です。

○議長（川島 仁君） 山崎義貞議員。

○6番（山崎義貞君） 引き下げることに対しては反対するものではないんです。ただ、マイナンバーカードを使わなければ下らないというようなことが、ちょっと私は問題になってくるというふうに思っています。この差額、差をつけるということに対してはいかなものかなというふうに考えております。

○議長（川島 仁君） 住民課長。

○住民課長（川嶋 修君） 再度同じ答えになってしまうんですが、マイナンバーカードを持っておられればコンビニ交付していただいて、自分で作業をしてもらえることから200円ということで、近隣の市町村も、山武市も200円、芝山は250円で発行のほうをしておりますので、その辺はご理解いただきたいと思います。

以上です。

〔「原案賛成」と言う人あり〕

○議長（川島 仁君） これにて質疑を終結します。

原案賛成の声がありますので、討論を省略し、直ちに採決したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（川島 仁君） ご異議ないものと認め、これより議案第1号について採決します。

本案は原案のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（川島 仁君） 起立多数。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

◎議案第2号審議（質疑・討論・採決）

○議長（川島 仁君） 日程第4、議案第2号 横芝光町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

これより質疑に入ります。

順次発言を許します。

〔「原案賛成」と言う人あり〕

○議長（川島 仁君） これにて質疑を終結します。

原案賛成の声がありますので、討論を省略し、直ちに採決したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（川島 仁君） ご異議ないものと認め、これより議案第2号について採決します。

本案は原案のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（川島 仁君） 起立全員。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

◎議案第3号審議（質疑・討論・採決）

○議長（川島 仁君） 日程第5、議案第3号 区域外路線の認定の承諾についてを議題とします。

これより質疑に入ります。

順次発言を許します。

〔「原案賛成」と言う人あり〕

○議長（川島 仁君） これにて質疑を終結します。

原案賛成の声がありますので、討論を省略し、直ちに採決したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（川島 仁君） ご異議ないものと認め、これより議案第3号について採決します。  
本案は原案のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（川島 仁君） 起立全員。  
よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

#### ◎議案第4号審議（質疑・討論・採決）

○議長（川島 仁君） 日程第6、議案第4号 令和3年度横芝光町一般会計補正予算（第5号）についてを議題とします。  
これより質疑に入ります。  
順次発言を許します。

〔「原案賛成」と言う人あり〕

○議長（川島 仁君） これにて質疑を終結します。  
原案賛成の声がありますので、討論を省略し、直ちに採決したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（川島 仁君） ご異議ないものと認め、これより議案第4号について採決します。  
本案は原案のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（川島 仁君） 起立全員。  
よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

#### ◎議案第5号審議（質疑・討論・採決）

○議長（川島 仁君） 日程第7、議案第5号 令和3年度横芝光町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）についてを議題とします。  
これより質疑に入ります。  
順次発言を許します。

〔「原案賛成」と言う人あり〕

○議長（川島 仁君） これにて質疑を終結します。  
原案賛成の声がありますので、討論を省略し、直ちに採決したいと思います。これにご

異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（川島 仁君） ご異議ないものと認め、これより議案第5号について採決します。

本案は原案のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（川島 仁君） 起立全員。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

#### ◎議案第6号審議（質疑・討論・採決）

○議長（川島 仁君） 日程第8、議案第6号 令和3年度横芝光町営東陽食肉センター特別会計補正予算（第1号）についてを議題とします。

これより質疑に入ります。

順次発言を許します。

〔「原案賛成」と言う人あり〕

○議長（川島 仁君） これにて質疑を終結します。

原案賛成の声がありますので、討論を省略し、直ちに採決したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（川島 仁君） ご異議ないものと認め、これより議案第6号について採決します。

本案は原案のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（川島 仁君） 起立全員。

本案は原案のとおり可決されました。

---

#### ◎議案第7号審議（質疑・討論・採決）

○議長（川島 仁君） 日程第9、議案第7号 令和3年度横芝光町病院事業会計補正予算（第2号）についてを議題とします。

これより質疑に入ります。

順次発言を許します。

〔「原案賛成」と言う人あり〕

○議長（川島 仁君） これにて質疑を終結します。

原案賛成の声がありますので、討論を省略し、直ちに採決したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（川島 仁君） ご異議ないものと認め、これより議案第7号について採決します。

本案は原案のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（川島 仁君） 起立全員。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

### ◎議案第8号審議（質疑・討論・採決）

○議長（川島 仁君） 日程第10、議案第8号 旧横芝行政センター他解体工事請負変更契約の締結についてを議題とします。

これより質疑に入ります。

順次発言を許します。

鈴木克征議員。

○13番（鈴木克征君） 議案に対してのあれじゃないんですけれども、先般、全協のときに説明いただいたんですけれども、蛍光灯安定器に含まれる高濃度PCB232キログラムについては令和4年度、町がジャスコに依頼して処分する予定なんですということでお聞きしたんですけれども、それで全協で正しいあれが分かりませんが、産業廃棄物管理者ですか、こちらのほうが2名、職員の中にいらっしゃるということで管理すると思うんですけれども、このPCB232キログラムは役場の北側というんですか、ブロック塀で造られたPCB保管庫、ここで多分保管されるのかなと思うんですけれども、もしそこで、よく現場で飛散しないようなちゃんとしたことを置いて、それで囲い等をやって置いておくというのがありますけれども、役場のほうで保管するというのであれば、こちらのほうで今現在ブロック塀のやつ、私もあるのを承知しているんですけれども、ここで保管できる容量、こういったものがあるのか。もしその容量があるのであれば、容量のキログラムというか、今回232キログラムですけれども、全体的にどのぐらいのものが当町では保管できるのかお聞きします。

○議長（川島 仁君） 財政課長。

○財政課長（椎名雄一君） 現在、役場敷地内にあります保管庫で保管できる容量というのは

把握しておりません。

ただ、というわけではないんですけれども、高濃度PCBの保管につきましては廃棄物処理法で保管方法が定められておりまして、その法に基づく保管方法はクリアできる施設であるということで確認しておりますし、念のため千葉県環境生活部廃棄物指導課にも確認を取りました結果、何ら問題はない保管方法ですということで確認を取っておりますので、ご理解をいただければと思います。

それと、先般、議会議員全員協議会で特別管理産業廃棄物管理責任者、有資格者2名というふうにお答えしましたが、その後もう1名資格を持っている職員が確認できましたもので、今現在は3人の職員が有資格者ということでございます。よろしくお願ひします。

○議長（川島 仁君） 鈴木克征議員。

○13番（鈴木克征君） ありがとうございます。

どうしてもPCBと聞くと非常に敏感になってしまいますので、その辺しっかりと管理していただきたいなと思って質問させていただきました。ありがとうございます。

○議長（川島 仁君） 財政課長。

○財政課長（椎名雄一君） 参考までにですけれども、232キロのPCBにつきましてはドラム缶約1本分の量になります。あちらの倉庫が正確な面積、承知していませんが、約1坪程度の面積がございますので、容量的には現在はまだ十分足りているというふうに認識しておりますし、そのドラム缶も蓋つきで密閉されている状態で、さらにあちらの倉庫で、鍵のかかる倉庫内に保管をしておりますので、問題がないということでご理解いただければと思います。

以上です。

〔「原案賛成」と言う人あり〕

○議長（川島 仁君） これにて質疑を終結します。

原案賛成の声がありますので、討論を省略し、直ちに採決したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（川島 仁君） ご異議ないものと認め、これより議案第8号について採決します。

本案は原案のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（川島 仁君） 起立全員。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

◎議案第9号審議（質疑・討論・採決）

○議長（川島 仁君） 日程第11、議案第9号 令和3年度横芝光町一般会計補正予算（第6号）についてを議題とします。

これより質疑に入ります。

順次発言を許します。

秋鹿幹夫議員。

○4番（秋鹿幹夫君） この子育て世帯への臨時特別給付事業、先行給付金に直接関わるものではないのですが、この事業には関わりますので質問させていただきます。

この先行給付金は今ご説明いただきましたとおり、お子様1人に対して5万円ということですが、残りの5万円の部分についてはニュース等々で取り上げられているとおり、クーポンでの発行になるのか、自治体によって現金の給付になるのかというのが自治体のほうで任されているとの報道を耳にしましたので、その辺もし考えや方向性など決まっていらっしゃるのであればお答えいただきたいと思います。

○議長（川島 仁君） 健康こども課長。

○健康こども課長（萩原浩己君） それでは、ただいまの秋鹿議員の子育て世帯の臨時特別給付金の5万円相当のクーポン券の給付ということですが、これについては子育て支援ということで健康こども課のほうで回答させていただきます。

国からの自治体向け説明会が、これが先週の金曜日12月3日に行われました。まだまだ案ということで不確定なことも多いわけなんですけど、来年春の卒業、入学、新学期に向けての子育てサービス商品に利用できる子供1人当たりの5万円相当のクーポン券の給付、またこれについては専用サイトを使ったID交付方式を都道府県単位が実施することによって効率的だというような案も出ているんだそうです。

あとまた現金給付を考えているのかということなんですけど、令和4年6月末までにクーポン券を配付することが見込めない場合に限り現金給付は認めるとされております。現在のところ、当町の考えではこのクーポン券方式での給付で事務を進めていく方向で考えております。

以上です。

○議長（川島 仁君） 秋鹿幹夫議員。

○4番（秋鹿幹夫君） 職員の負担が煩雑になってしまったり、あと、そのクーポン券の印刷に関わり全国的に900億円の経費がかかるのではないかなというような報道を耳にしましたので、その辺十分に精査していただいて、迅速に簡素的に給付できるように考えていただければと思います。これからのことなので、その思いも含めて質問させていただきました。よろしく願いいたします。

○議長（川島 仁君） 川島富士子議員。

○12番（川島富士子君） 秋鹿議員と同じ質問だったわけなんですけれども、これからのことといえばこれからのことなんですけど、もう既に経費が3分の1で済むということと、職員のリスクが減るということで現金給付にすると決められている自治体もあるような情報を伺いました。ある国会議員から伺ったんですけれども、ですからそういったことも含めて、ぜひ有効に、未来を担う子供たちのためというところで、いち早く支給してさしあげられるんではないかなという思いで、私も現金給付がいいのではないかなというふうに思いました。

あと、財政課長から令和4年3月31日までに生まれた保護者も対象だということで今日ご報告いただいたわけでありましてけれども、こういった一連の周知の手順というのをもう一度確認の意味で教えていただければというふうに思います。

○議長（川島 仁君） 町長。

○町長（佐藤晴彦君） 今、秋鹿議員からもお話ありましたけれども、現金給付については大きな選択肢の一つとして、今後、国・県の動向も踏まえながら研究してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（川島 仁君） 健康こども課長。

○健康こども課長（萩原浩己君） 先ほどの秋鹿議員と同じような、川島議員から現金給付ができないかということで、再度私のほうからも金曜日にありました国からの説明会の資料なんですけれども、現金による給付を許容するケースについてというのがございます。これを読ませていただきますと、まず最初の現金給付は速やかに行うためのプッシュ給付、これは国は予備費を活用して行うんだと。これに対して5万円相当のクーポン給付事業については補正予算に計上し、令和4年春の卒業、入学、進学に向けた支援として実施するもの。

したがって、両者を一体として現金による一括給付を行うことは、事業の趣旨や想定する実施時期に鑑みると適切ではなく、国としては原則想定していない。こういうような案内も来ていますので、町としてはクーポンでの給付を考えているということで先ほどお答えさせ

ていただきました。

また、これから9月30日の基準日での支給ということになっておりますので、10月1日以降、来年の3月31日までに生まれた方に対しては、町のほうからこういう方に漏れないような形でご案内を差し上げるという形で考えております。

以上です。

○議長（川島 仁君） 宮菌博香議員。

○5番（宮菌博香君） 今の話聞くと、町長と健康こども課長の話が全く違うんですけれども、そこら辺はよく考えてやってくださいよ。

〔「原案賛成」と言う人あり〕

○議長（川島 仁君） これにて質疑を終結します。

原案賛成の声がありますので、討論を省略し、直ちに採決したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（川島 仁君） ご異議ないものと認め、これより議案第9号について採決します。

本案は原案のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（川島 仁君） 起立全員。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

### ◎閉会の宣告

○議長（川島 仁君） お諮りします。

本定例会に付議された案件の全てを議了しました。

会議規則第7条の規定により、本日で閉会したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（川島 仁君） ご異議ないものと認め、よって、本定例会は本日で閉会することに決定しました。

本日の会議を閉じます。

令和3年12月横芝光町議会定例会を閉会します。

ご苦労さまでした。

(午後 1時44分)

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

横芝光町議会 議長 川島 仁

議員 八角 健一

議員 森川 貴恵